東京海上ホールディングス

2019

統合レポート

2019 東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌

TOKIO MARINE

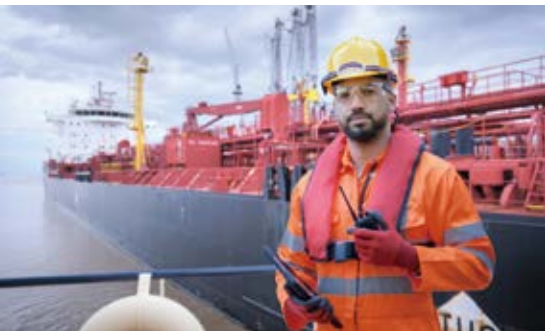

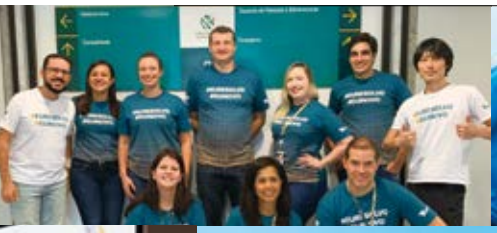

経営理念

東京海上グループは、
お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、
企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。

株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

TOKIO MARINE

統合レポート2019

2019 東京海上ホールディングス
ディスクロージャー誌

CONTENTS

02 CEOレター

08 東京海上グループの価値創造ストーリー

10 当社の事業目的
12 保険商品の歴史
14 重要な社会課題の特定
16 重要な社会課題への対応
28 変わらないもの、変えていくべきもの
30 ポートフォリオの更なる分散
32 テクノロジーを活用した事業構造改革
34 グループ一体経営の強化
36 資本政策を通じた企業価値の向上
38 社外役員対談
～社会課題の解決と持続的な企業価値向上の両立～

42 Appendix

42 企業価値向上の歩み
～財務・非財務ハイライト～
44 ESG
60 リスクベース経営（ERM）
62 東京海上グループの強み
68 事業セクション
76 財務データ
142 会社データ

編集方針

本統合レポートでは、「当社の事業目的」と「社会課題の解決」、また、課題解決の手段としての「経営戦略」が相互にどのように連関しているのかを、これまでの歴史や強み、KPI、当社が中長期的にめざす姿などもお示ししながら、財務・非財務両面からわかりやすくご説明しています。

＜本統合レポートの位置付け＞

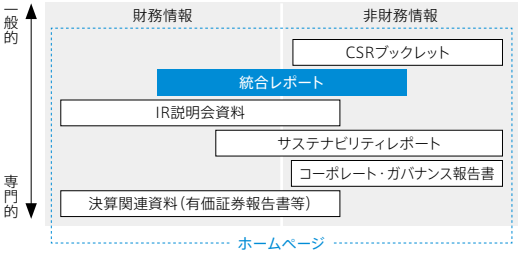

上表の資料は当社ホームページでご覧いただけます。
www.tokiomarinehd.com

なお、編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が提唱する「国際統合報告フレームワーク」や、経済産業省が提唱する「価値協創のための総合的開示・対話ガイダンス」などを参照し、ステークホルダーの視点を取り入れた編集をめざしました。

Environment Social Governance
価値協創ガイダンス

本誌は「保険業法（第271条の25）」および「同施行規則（第210条の10の2）」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

将来見通しに関する注意事項

この統合レポートには、将来に関する見通しおよび計画に基づいた将来予測が記載されています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は、このレポートの記載とは異なる可能性があります。

CEOレター

どのような時代にあっても、
お客様や地域社会の"いざ"を支え続けられるよう、
「しなやかで、たくましい会社」をめざしていきます。
その結果として当社も成長し、
次の100年もステークホルダーの皆様から真に必要とされる
"Good Company"を実現してまいります。

取締役社長　グループCEO

小宮暁

2018年度を振り返って
～自然災害から、お客様や地域社会の"いざ"を支えた1年～

地球温暖化に伴う気候変動や人口動態の変化、テクノロジーの進展、米中貿易戦争…私たちを取り巻く社会や経済、事業の環境はめまぐるしく変化しています。
その中で2018年度は、国内で過去最大級の自然災害が発生しました。6月に大阪府北部地震、7月に西日本豪雨、9月には北海道胆振東部地震、これらに加えて、台風21号、台風24号など大型の台風が数多く日本に上陸しました。
一連の自然災害に対する損害保険業界全体の発生保険金は1兆7千億円を超え、その中で当社も約5,500億円の保険金をお支払いすることになります。
当社の事業の目的は、「お客様や地域社会の"いざ"という時をお支えすること」、つまり「事故や災害からお守りすること」、そして「明日への挑戦を後押しすること」に他ならない訳ですが、正に2018年度は、母国市場である日本で、被災されたお客様へ保険金をお届けするために、多くの社員と代理店の皆さんが力を合わせた1年でありました。

世界的に見ましても、日本は有数の自然災害国です。世界の自然災害による経済損害額の、実に1～2割が集中していると言われています。
保険は、お客様や地域社会のリスクをお引受けする事業ですので、リスクを分散して事業を安定化させ、この"いざ"に備える必要があります。
当社は、こうした事業の目的を永続的に果たしていくために、過去15年ほどの時間をかけて海外事業を拡大してきました。この結果、現在の海外事業の割合は、利益の半分程度を占めています。
実際に、こうした当社の取り組みの成果は2018年度の決算にも現れています。国内は大変大きな自然災害に見舞われましたが、順調な海外事業の利益がこれを支え、グループ全体で見れば、平年を超える自然災害の発生保険金は、全体の利益の3割程度に抑えることが出来ました。正に企図した成果だと考えています。
この様に、自然災害が集中した年にあっても経営が安定しているということは、多くの株主の皆様からも高いご評価をいただいています。

当社の事業目的と価値創造ストーリー

東京海上グループは今年で創業140周年を迎えました。そうした節目の年に、私はグループCEOのバトンを前任の永野から受け継いだ訳ですが、ここで今一度、当社の事業の目的について、掘り下げてお伝えしたいと思います。
最近、特に欧米でSDGsやESGという考え方、つまり、事業を通じて社会課題の解決に貢献することが重要だと言われていますが、企業が社会課題の解決にあたる、即ち「世のため人のため」に存在する、というのは、日本では元々当たり前の考え方ではなかったかと思います。
これは古くは、近江商人の「三方よし」という考え方が代表的ですが、当社の創業に深く関わり、「日本の資本

主義の父」とも呼ばれる渋沢栄一は、道徳経済合一説の中で、「企業の利潤追求の根底には道徳が必要であり、国や人類全体の繁栄に対して責任を持たなければならない」と説いています。また、三菱グループの企業活動の指針である「三菱三綱領」(所期奉公・処事光明・立業貿易)も同様の考え方を示す好例です。
当社は1879年創業ですが、近代化をめざす日本には欠かせない貿易の積荷を、海難事故から守る海上保険会社としての船出で、創業当初から、経済発展に伴う社会課題の解決に資する、といった使命を負ってきました。
以降、1914年に日本で最初の自動車保険をお引受けし、1959年には賠償意識の高まりや法制度の整備を受けて、日本初の賠償責任保険を発売しました。
この様に、当社はこれまでの歴史の中で、「社会課題の解決」「お客様の課題の解決」に貢献することを通じて、結果として成長してきましたが、最近の取り組みについても、幾つかご紹介したいと思います。

最近の取り組み例のご紹介

まずは、日本が抱える大きな社会課題のひとつであります「自然災害」への対応です。
前述の通り、2018年は多くの自然災害が発生し、当社がお受けした「災害の受付件数」も、約42万件と、東日本大震災以上となりました。
その中で、会社として「お客様への迅速な保険金の支払いが、他の全ての業務に優先する」という方針を明確に打ち出し、延べ5万人を超える社員を動員して、対応にあたりました。

社員や代理店の皆さんの「一日も早い、保険金のお支払いを通じて、"あんしん"をお届けしたい」という目的に向かって必死に働く姿に、私たち経営陣も深く心を打たれました。
また、最も大切なことは「お守りしたい」という思い・意思なのではないか、と強く感じました。

続いて、「自動車の事故」への対応です。最近、日本では高齢者による自動車事故や、あおり運転が話題となっていますが、クルマ社会において自動車事故は極めて大きな社会課題です。
その中で、東京海上日動は、業界で初めて個人のお客様向けのドライブレコーダー「ドライブエージェントパーソナル」を提供し、既に20万件以上のご契約をいただいております。事故の状況が録画出来ることは勿論、ドライバーの運転状況や特性に応じて、リアルタイムに危険地点を注意喚起することで、事故防止にも役立っています。
また、車に一定以上の衝撃があると、ドライブレコーダーから自動的にコールセンターに事故報告されることから、万が一の事故の際にも、救急車手配なども含めてスムーズな対応を可能としています。

次に「課題先進国」とも言えます日本が抱える、大きな課題のひとつ「地方の活性化」への対応です。
足元、東京一極集中が進む中、地域の消費や経済力の低下は深刻です。少しでもこの悪い流れを断つお役に立ちたい。その様に考え、2016年に東京海上日動で専門部署を立ち上げ、全国で「地方創生」を推進しています。
地方で急増するインバウンド需要へのご支援として、多言語対応サービスや医療通訳を提供したり、地方企業による海外進出のお手伝いとして、日本とは異なるリスクへの対策をアドバイスしたり、或いはまた、災害や事故からの早期復旧を可能とする事業継続プランの策定を支援したりと、地方企業の皆様の挑戦をサポートする取り組みを行っています。

そして、「健康経営」についてです。少子高齢化の影響から、労働力不足はこれからも益々深刻になっていきます。企業にとって、従業員が心身共に健康で長く働けるようにサポートするということ、即ち健康経営は大きな社会課題のひとつとなっています。
当社は、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に4年連続で選定されましたが、元々、保険と健康というのは非常に近い分野です。

東京海上日動では、専門の部署を立ち上げ、お客様の健康経営の取り組みを支援していますが、例えば「健康経営優良法人」をめざす企業に対し、その認定支援を行っています。
実際に、多くのお客様から「従業員の士気が向上した」、「新卒採用アップに繋がった」などの声もいただき、結果として当社の支持にも繋がっています。

変わらないもの、変えていくべきもの

このように当社は「お客様や地域社会の"いざ"という時をお支えすること」を事業の目的としており、これはどのような時代にあっても、本源的に「変わらないもの」です。ますます地域社会のお役に立ち、お客様やマーケットに継続的に価値を提供することで、グローバルに「なくてはならない存在」であり続けたい。そして、明日を、未来を切り開こうと、可能性を信じて挑戦する人々や企業を全力でサポートし、共に歩んでいきたい。
こうした共通の想いを世界中のグループ会社の社員一人ひとりが抱きながら、事業の目的の実現に向かってそれぞれの持ち場で誠実かつ真摯に、主体的に業務にあたる。
これが私たちのめざす「良い会社」、即ち"Good Company"です。
「良い会社」をめざす努力・取り組みに終わりはありません。現状に満足することなく、より一層の「良い会社」を常にめざし続けよう。この思いを"To Be"に込めた"To Be a Good Company"は、東京海上グループの世界共通の価値観、コア・アイデンティティとなっています。
今後も当社は、事業を通じた社会課題の解決に取り組むことで、企業価値を更に高めていけると考えています。

一方で、当社を取り巻く事業環境は、めまぐるしく変化しています。
地球温暖化に伴う気候変動により、今後も自然災害は大規模化するかもしれません。人口動態の変化に伴いまして、医療・健康・介護といった社会課題も、一層複雑になってきます。若いデジタル・ネイティブ世代の増加等によりまして、マーケットのニーズも変わっていきます。自動運転技術などテクノロジーの進展は、保険のビジネスモデルの転換を迫ってくるでしょう。
この様に世の中は進化していきますし、環境が変われば、それに伴って、お客様や社会のニーズやリスクも変わっていきます。ですから、当社もスピード感を持って絶え間なく自己変革し続け、「課題解決のやり方」は大胆に、できれば先回りをして、変えていかなければいけません。

"To Be a Good Company"というコア・アイデンティティの下に、全世界の社員の熱意と叡智を集結して、社会課題の解決に取り組む。そして、そのやり方は時代や環境の変化に合わせて、どんどん変えていく。
これらを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献し、結果として当社にも利益が生まれ、成長する。このスパイラルを回し続けることが、当社の「価値創造ストーリー」です。

中期経営計画「To Be a Good Company 2020」

当社の価値創造ストーリーの実現に向けた、私たちの決意・行動・目標をお示ししたのが、2018年度からスタートした中期経営計画「To Be a Good Company 2020」です。当計画では、「ポートフォリオの更なる分散」「テクノロジーを活用した事業構造改革」「グループ一体経営の強化」の3つを重要課題に掲げていますが、以下にそれぞれの取り組み内容と進捗状況をご説明いたします。

まず、「ポートフォリオの更なる分散」です。
繰返しになりますが、世界各地で、お客様や地域社会の"いざ"という時をお支えするためには、とりわけ自然災害国日本を母国市場とする当社におきましては、リスクを地理的にも事業的にも分散させていくことがとても重要です。
そのため、当社は2008年以降、海外での買収などを通じて、リスク分散を進めてきました。
この結果、当社は海外事業の最大地域である米国で、いまやスペシャルティ保険のトップ・プレイヤーとなっています。また、当社グループに加わった会社は、いずれもマーケットを上回る成長を遂げています。
そして足元では、更なる事業分散を企図して、既存事業の補完・強化を目的としたボルトオンM&Aにも積極的に取り組み、毎年成果に繋げています。
また、地域分散の観点から、新興国でも取り組みを進めています。足元、海外利益に占める新興国の比率は約1割ですが、近い将来にはこの割合を、世界の損害保険市場並みの2割程度にまで高め、同地域の成長もしっかりと取り込んでいくつもりです。
実際に2018年度には、東南アジア最大の損害保険市場であるタイでSafety社を買収。当社は、これにより保険料規模で同国第3位、外資系としては第1位になりました。また、成長著しい南アフリカにおいても、第2位のHollard社に22.5%の事業投資を行っています。
この様に、足元当社のポートフォリオは、随分といいカタチになってきましたが、まだまだ分散を効かせることが出来ると考えています。従いまして、これからも内部成長とM&Aを通じて、地域・事業分散を進めてまいります。
そして、テクノロジーも活用しながら、当社の事業構造を改革していくことも大切です。
ただし、当社はテクノロジー会社ではなく保険会社です。大切なことは、お客様や地域社会に提供する価値を高めるために、当社のビジネスを強化するために、最新のテクノロジーを活用するということです。繰り返しますが、テクノロジーを使うことが目的ではなく、事業の目的や使命が先にあって、その目的を達成するために、テクノロジーを徹底的に活用する。この順序が重要だと考えています。
「ミッション・ドリブン」と呼んでいるこの考え方は、当社のテクノロジー活用の基本戦略ですが、その実現には、お客様や地域社会の課題を徹底的に研究し、精通し、当社はどういう価値を創造し、提供すべきなのか、とことん考えなければなりません。
その中で、今も昔もこれからも、最も重要なのは「現地現物現場主義」だと思います。イノベーションを生むヒントは全て、ビジネス第一線の現場からもたらされます。そうした意味で、デジタル時代、AI時代にこそ、人にしかできないことにフォーカスする、そこが勝負どころとなってくると考えています。
また、当社は海外に多くの拠点を有しており、様々なチャネルやマーケットを持っています。世界中のグループ社員が日々、自ら担当する社会課題の解決に合致したイノベーションのトライアルや仮説検証を真剣に行っている。そして、世界中のデジタル責任者が集うデジタルラウンドテーブル等で、共有し、論議し、切磋琢磨して、自らの取り組みを更に加速させていく。こうしたサイクルを回していますが、これは当社の大きな強みだと考えています。
当社の取り組みの一例として、2018年度には、大規模自然災害の時でも、お客様に迅速に保険金をお支払いできるよう、Orbital Insight社と提携しました。同社は、人工衛星画像のビッグデータ解析に強みを持っていますが、この提携により、AIと人工衛星を組み合わせた損害調査が可能となります。
また、「世界最高の事故対応をしたい」というミッションを掲げる米国の自動車保険会社Metromile社とも提携しました。彼らは、世界最先端のデジタル技術を活用して、

極限まで自動化した損害サービスプロセスを実現していますが、現在、日本でどの様なことが出来るか、具体的な検討を進めているところです。
これからも当社自身が挑戦を積み重ね、本物の価値を生み出していきます。

続いて、「グループ一体経営」です。
当社が海外事業を拡大してきた背景につきましては、前述の通りですが、当社は単なる海外投資をしてきた訳ではありません。これまでの海外M&Aを通じて、優秀な人材や専門性を獲得することが出来た、これが最も大きな成果だと思っています。
世界は繋がっていますし、環境変化のスピードも激しい。もはや日本だけ、損保だけで社会課題を解決するのは難しくなっています。
そうした中、課題解決にはダイバーシティが不可欠だと、当社は考えており、実際に海外グループ会社のトップ人材がグループ全体の共同海外総括や共同資産運用総括として活躍しています。この他にも海外タレントをグループ全体の内部監査や保険リザーブ、人事、リスク管理など、最適な分野に配置し、また、ERM(Enterprise Risk Management)や保険引受などのグローバル委員会においても、国内外グループ一体で、徹底的に論議し、戦略を決定しています。この様に、多様性あふれる優秀な人材と専門性を戦略に活かすことが出来ているのは、当社の強みだと考えています。
また、多様性あふれる4万人の社員がバラバラにならないためには、共通の価値観、即ちコア・アイデンティティの浸透が重要です。多様性を縦軸とすれば、当社では、コア・アイデンティティである"To Be a Good Company"を横軸に通すために、役員と社員が対話する「マジきら会(まじめな話を気楽にする会)」を国内外で開催し、経営トップ自らグローバルに社員と対話しています。この結果、4万人の社員を対象としたカルチャー&バリューサーベイでは、「グループに対する思い」が、5段階中4.1点となっています。
こうした当社の「グループ一体経営」は、他に類を見ないものだと考えています。
また、これらはグループシナジーという形で、定量的にも現れている訳ですが、成長・資産運用・資本・コストの4つの分野で合計330億円の利益貢献に繋がっており、その伸びは加速しています。
引き続き、グループ一体経営を進化させていくことで、社会課題を解決する力を向上させていく所存です。

終わりに

当社は今年で創立140周年を迎えましたが、100年後も皆様にとって「なくてはならない存在」となれるよう、引き続きお客様や地域社会の"いざ"をお支えしてまいります。
そして、これを実現するためにも、グループ全体で「熱意」や「一体感」では、世界のどの企業にも負けない、そういう会社をめざしたい。グループ全員の「熱意」と「叡智」を集約し、どの様な環境にあっても、日々確実に企業価値を高め、グローバルに力強く成長していくことのできる、「しなやかで、たくましい会社」を作っていく。
これが、私の役目だと考えていますし、その結果として、株主の皆様、ステークホルダーの皆様のご期待や負託にしっかりと応えていくことことが出来る。この様に考えております。
引き続き、皆様のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

東京海上グループの価値創造ストーリー

当社は創業以来、事業の目的である「お客様や地域社会の"いざ"という時をお支えすること」を通じて、様々な社会課題の解決に貢
私たちの事業の目的はどんな時代にあっても変わりません。一方で、環境が変われば、それに応じて「課題解決のやり方」は大胆に変え
これまでも当社はこうした時代の変化にいち早く対応してきましたが、これからも自己変革を行い、サステナブルな社会づくりに貢

当社のめざす姿
(Vision)

100年後もお客様や地域社会の"いざ"を支える会社
"To Be a Good Company"

100年後
価値スパイラル
(社会課題を解決し
企業価値を

Value

創業時から変わらない事業の目的
(P.10～11、P.28)

- 「お客様や地域社会の"いざ"という時を支える」という当社の**事業の目的は、どのような時代にあっても変わらない**
- この想いを、世界中の社員一人ひとりが抱きながら、事業の目的の実現に向かって、主体的に業務にあたる。これが私たちのめざす「良い会社」、"Good Company"

環境変化を見据えた絶え間ない変革
(P.29)

- 私たちを取り巻く社会や経営事業の環境はめまぐるしく変化しており、それに伴い社会課題も変わっていく
- 変化する社会課題を解決するために、**私たちの課題解決のやり方は大胆に変えていく**

社会課題解決に

中期経営計画の
ポートフォリオ分散
事業構造改革
グループ一体経営

社会課題解決に向けた貢献の方法

- リスクをお引受けし日常の不安を解消する
- 事前にリスクを見つけ周知・抑制する
- リスクを補償し挑戦を後押しする

過去
それぞれの時代における社会

(例)
2012　日本で初めて1日
2002　日本で初めて生損
1998　日本で初めて人身
1959　日本で初めて賠償
1914　日本で初めて自動
1879　貿易を支える海上

価値創造を支える基盤

培ってきたグループの強み
- 人材力(P.62～63)
- 商品サービス力(P.64～65)
- 幅広いネットワーク(P.66)
- 財務基盤(P.67)

強靭で透明性の高いガバナンス(P.38～41、P.50～57)

ステークホルダー

「お客様」・「社会」(P.36～37)
「お客様」「社会」から評価された結果としての利益　修正純利益4,000～4,500億円

「株主」
修正ROE

献してきました。そして、その結果として、当社も成長し、企業価値を高めてきました。

ていく必要があります。

献することで、次の100年も皆様から真に必要とされる"Good Company"をめざしていきます。

めざす社会

誰もが安心・安全に生活し、何事にも挑戦できるサステナブルな社会

重要な社会課題①	重要な社会課題②	重要な社会課題③	重要な社会課題④	重要な社会課題⑤
自然災害のリスクと共に歩むレジリエントな世界	健康寿命が高まり、皆が安心して暮らせる世界	当社がリードする都市戦略に基づいた、安心・安全・快適な世界	全ての人々が働きがい・生きがいを持てる世界	産業・地域のイノベーションが支えられ、国力が向上した世界

創造のアップ

続けた結果として
高めていく)

当社が特に解決に取り組む重要な社会課題(P.14)

新たな社会課題

重要な社会課題①

地球規模の気候変動・自然災害の増加

重要な社会課題②

高齢化・医療技術の進化等に伴う介護・医療の負担増加

重要な社会課題③

技術革新がもたらす様々な環境変化

普遍的でコアとなる社会課題

重要な社会課題④

機会平等・インクルージョン

重要な社会課題⑤

経済成長・イノベーションを支える産業基盤

向けた重点戦略

3本柱

(P.30〜31)
(P.32〜33)
(P.34〜35)

課題を解決してきた歴史 (P.12〜13)

自動車保険「ちょいのり保険」を発売
一体型商品「超保険」を発売
傷害補償付き自動車保険を発売
責任保険を発売
車保険を発売
保険会社として誕生

社会ニーズの変化、社会課題の多様化・複雑化

地球温暖化 | 人口動態の変化 | マーケットニーズの変化 | テクノロジーの進展 等

への価値提供(KPI)

(P.36〜37) 10%以上	「社員」(P.34〜35) カルチャー&バリューサーベイにおけるグループに対する想い　4.1点以上

当社の事業目的

当社は、保険事業を通じて、事故や災害からお客様をお守りし、明日への挑戦を後押ししてきました

社会課題解決の使命を担って創業

明治になり日本が近代化を進める中、当社は日本初の保険会社として、1879年に誕生しました。近代化をめざす日本には欠かせない、貿易の積荷を海難事故から守る海上保険会社としての船出で、創業当初から、経済発展に伴う社会課題の解決に資する、といった使命を担っていました。

創業初期の保険証券

COLUMN

1923年　関東大震災への対応

関東大震災により多くの人命と財産が失われました。当時の火災保険では地震による損害は補償の対象外で大きな社会問題となりましたが、当社の役員で大日本連合火災保険協会の会長も務めていた各務鎌吉が、各保険会社に呼びかけるとともに、政府からの援助も引き出し、保険金額の1割を「見舞金」としてお支払いしました。

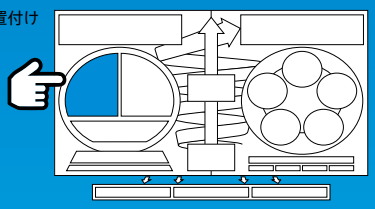

当社の事業目的は、「お客様や地域社会の"いざ"という時を支えること」であり、社会課題の解決に貢献することは、当社の事業そのものと言えます

創業時から変わらない当社の事業目的

保険という概念がまだ周知されていなかった当時、近代資本主義の父と言われる渋沢栄一が、「国家的事業」と呼びかけて各方面から出資を募り、当社は設立されました。
渋沢は「道徳経済合一説」の中で「企業の目的が利潤の追求にあるとしても、その根底には道徳が必要であり、国ないしは人類全体の繁栄に対して責任を持たなければならない」と説いていますが、こうした精神は、現在でも東京海上グループに脈々と受け継がれています。

渋沢栄一
（渋沢史料館所蔵）

創業初期の本社
（東京市日本橋区南茅場町44番地）

各務の顔が焼印となった火保焼の焼型イメージ
出典：宇野木忠著『各務鎌吉』

全国に知れ渡った各務の名前

関東大震災の損害に対して「見舞金」のお支払いを実現するために、各方面との調整に奔走した各務。その名は全国に知れ渡り、中には「火保焼（火災保険焼の略）」という、たい焼きのような商品を売り出す菓子屋が現れるほどの「時の人」となりました。

保険商品の歴史

時代が変われば、社会課題は変わる
社会課題が変われば、保険も変わる
当社は、日本初の保険商品を
次々と生み出すことで、
社会課題を解決してきました

1879
創業
海上保険からスタート

日本初の保険会社として「東京海上保険会社」を設立。海運･貿易業を支える海上保険からスタートし、日本の近代化に貢献してきました。

創立願書

1914
自動車保険

国内に車が1,000台ほどしかなかった時代に日本で初めて自動車保険を発売。戦後のモータリゼーションを保険の面から支援しました。現在では国内における契約はグループ全体で1,500万件を超えるまでに成長しました。

自動車保険バッジ（1926年頃）

1959
賠償責任保険

事故があっても「被害者は泣き寝入り」というケースが多かった当時、適正な賠償意識を育て、妥当な賠償水準を作るという社会課題の解決に向けて、日本で初めて賠償責任保険を発売しました。

価値創造ストーリーにおける位置付け

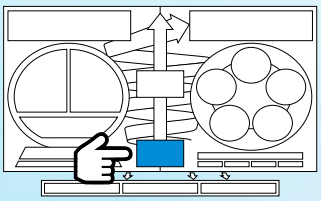

これまでも、そしてこれからも、革新的な商品・サービスの提供を通じて、社会課題の解決をめざします

革新的な商品・サービスを提供する仕組み

革新的な商品・サービスを提供する仕組みの詳細はP.64をご覧ください。

1998 人身傷害保険

自動車事故の際、自身に過失割合が生じたり、相手方が無保険である場合など、必ずしも十分な補償を受けられないケースがあった中、事故で契約者の被った損害を全て補償するというコンセプトで開発された人身傷害保険。
日本初の商品でしたが、今では自動車保険のスタンダード商品となっています。

2002 超保険

お客様に一生涯の安心を提供することをコンセプトに開発された生損保一体型の「超保険」。お客様一人ひとりに合った補償をオーダーメイドで提供することで、補償のモレ・ダブりを解消する東京海上グループならではの価値をお届けしています。
今では190万世帯以上のお客様にご契約いただく基幹商品となっています。

2012 ちょいのり保険

「必要なときに、必要な日数分だけ、いつでもケータイで手軽に加入できる」を商品コンセプトにして、無保険運転の縮減という社会課題の解決にも貢献するべく、1日自動車保険である「ちょいのり保険」を日本で初めて発売しました。
多くのお客様にご支持をいただき、累計申込件数は400万件を超えました。

重要な社会課題の特定

当社グループは、自然災害や自動車事故への対応など、普遍的な社会課題の解決にこれからも取り組んでいきます。この想いは決して変わることはありません。
一方で、環境変化により、新たなリスクや社会課題も生まれてきています。こうした中、今日的に当社が特に解決に取り組む重要な社会課題を特定しました。

当社が特に解決に取り組む重要な社会課題

地球規模の気候変動・自然災害の増加

地球温暖化の影響により、異常気象や集中豪雨が増加する傾向にあります。これらは、自然災害の大規模化を引き起こし、人々の安心・安全な生活を脅かす懸念があります。

高齢化・医療技術の進化等に伴う介護・医療の負担増加

少子高齢化や生活習慣病等の増加に伴い、医療費の総額は年々増加しており、個人やそのご家族の負担が増える懸念があります。

技術革新がもたらす様々な環境変化

AIやロボティクスの進化により、人々の生活や暮らしが快適・便利になる一方で、サイバーテロ等の新たなリスクが出現する懸念があります。

機会平等・インクルージョン

世界中の人々が等しく活躍の場や教育の機会を与えられない場合、またはサービスへのアクセスができない場合には、経済が持続的に成長しない懸念があります。

経済成長・イノベーションを支える産業基盤

日本では地方の過疎化や労働人口の減少が大きな社会課題となっています。今後、産業の活性化が進まない場合、経済が衰退する懸念があります。

価値創造ストーリーにおける位置付け

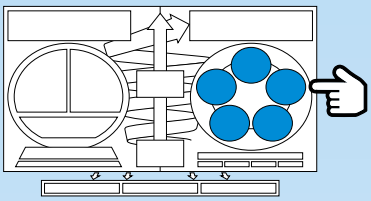

重要な社会課題の特定プロセス

STEP 1

「社会」への影響度が高まっている課題を特定

SDGsの17項目について、世界と日本のスタートアップ企業の注力領域を投資金額を基に分析し、社会への影響度が高まっている課題を抽出

STEP 2

「経営」への重要度が高まっている課題を特定

SDGsの17項目について、グローバル保険企業の注力領域を投資金額を基に分析し、経営への重要度が高まっている課題を特定

STEP 3

自社が解決に貢献できる重要課題を特定

「社会への影響度」と「経営への重要度」が高い課題のうち、特に当社グループが解決に貢献できる5つの重要な社会課題を特定

SDGsとは、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で、各国の政府と企業が取り組む課題です。SDGsでは、17のゴールと169のターゲットが示されています。

重要な社会課題への対応

ここでは、「当社が特に解決に取り組む重要な社会課題」に対する見方と主な打ち手をお示ししています。
また、当社の中期経営計画はこうした課題解決に向けた当社の決意・行動・目標を表したものですので、併せてお示ししています。

	当社が特に	
当社の見方（リスクと機会）	**地球規模の気候変動・自然災害の増加** リスク •大規模化する自然災害による損害規模の拡大 •異常気象による農産物の生産量などへの悪影響 機会 •気候変動や自然災害リスクに対する意識の高まり •クリーンエネルギー普及に向けた動き	**高齢化・医療技術の進化等に伴う介護・医療の負担増加** リスク •医療費の高額化により治療を受けられない患者の増加 •認知症患者、生活習慣病患者の増加 機会 •人々の健康意識の高まり •長生きリスクに対する意識の高まり
中長期的にめざす世界	**自然災害のリスクと共に歩むレジリエントな世界**	**健康寿命が高まり、皆が安心して暮らせる世界**
中期経営計画の重点課題（めざす世界の実現に向けた戦略）	**ポートフォリオの更なる分散** リスクを分散し、事業を安定化させていくことで、世界中のお客様や地域社会の"いざ"を支え続けていく	グループ全体を生み出し、
現在取り組んでいる主な打ち手	**自然災害への対応** ▶P.18～19、33 ●全社一丸となった取り組みによりいち早く安心をお届け ●人工衛星を活用した事故対応サービスにより、保険金支払の迅速化をめざす **防災の取り組み** ▶P.23、27 ●産学連携による研究、BCP策定支援、ぼうさい授業等を通じて、災害に強いまちづくりに貢献 **クリーンエネルギーの促進** ▶P.47 ●保険事業や金融事業を通じて、再生可能エネルギーの普及に貢献 **地球の未来を守る** ▶P.46～47 ●マングローブ植林やGreen Giftプロジェクトを通じて、サステナブルな地球環境に貢献 ●TCFDの提言に基づき、気候関連財務情報を積極的に開示	**生存保障革命の推進** ▶P.25 ●従来の保険ではカバーしきれない保障の空白領域に独自性の高い生命保険商品を投入することで、生きるリスクをサポート **糖尿病患者への対応** ▶P.48 ●インドで深刻化する糖尿病患者の増加に対応し、新たな商品・サービスの開発を検討 **認知症患者を支える** ▶P.48 ●認知症の方やそのご家族が安心していきいきと暮らすことができるよう専用商品を提供 **個人の健康・長寿社会への対応** ▶P.48 ●認知症サポーター養成講座やお客様をがんからお守りする運動を継続的に実施

保険商品・サービス
CSR

価値創造ストーリーにおける位置付け

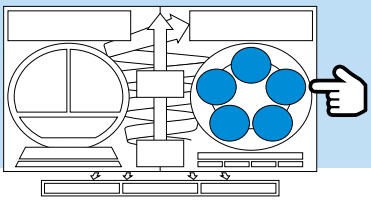

解決に取り組む重要な社会課題

技術革新がもたらす様々な環境変化

リスク
- 自動運転技術の進展等による責任関係の複雑化
- サイバー攻撃による不正な情報取得

機会
- 革新的技術の普及による新しいビジネスモデルの出現
- AI/IoTの普及によるサービスの高度化、事務効率化

当社がリードする都市戦略に基づいた、安心・安全・快適な世界

機会平等・インクルージョン

リスク
- 多様な人材を活用しないことに伴う労働力の減少
- 途上国における保険サービスへのアクセス未整備

機会
- ダイバーシティ&インクルージョンに対する機運の高まり

全ての人々が働きがい・生きがいを持てる世界

経済成長・イノベーションを支える産業基盤

リスク
- 地域の過疎化による地方衰退
- 労働人口の減少

機会
- 地方経済の発展を支援する機運の高まり
- 日本企業のグローバル化による新たなニーズの拡大

産業・地域のイノベーションが支えられ、国力が向上した世界

事業構造改革

でテクノロジーを徹底的に活用することで、革新的な商品・サービス「新たな価値」を創出する

グループ一体経営の強化

多様化・複雑化する社会課題を解決するために、コア・アイデンティティの下で多様な人材を活用し、強固なグローバル経営基盤を構築する

自動車事故への対応 ▶P.20~21
- 自動運転車の普及を後押しする商品を日本で初めて提供
- 当社独自のドライブレコーダーを提供し、自動車事故の未然防止、迅速な事故対応サービスを実践

安心・安全なネットワーク環境づくり ▶P.49
- 増加するサイバー犯罪に対応し、セキュリティ事故に起因した損失を包括的にカバーするサイバー保険を提供

ビッグデータやAI技術を活用した事故対応サービス ▶P.33
- インシュアテック企業とタイアップし、保険金支払い判断の迅速化や事故対応の自動化を検討

未来世代の育成
- 大学・NPO等の教育関係者と連携し、キャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」を通じて、未来を担う子どもたちを支援

外国人旅行客の不安を解消 ▶P.22
- 増加する訪日外国人に対応するため、全国の事業者などと連携し、充実したサービスを提供

貧困のない社会づくり ▶P.26
- インド農家の発展や貧困問題を解消するため、天候保険やマイクロ・インシュアランスを提供

多様性ある社会づくり ▶P.49
- LGBTに対応した商品・サービスを日本で初めて提供

共生社会づくり ▶P.49
- 日本障がい者スポーツ協会、スペシャルオリンピックス日本、全国盲ろう者協会などとともに人々の挑戦を支援

中小企業の成長を支援 ▶P.23
- 企業活動における様々なリスクを補償するパッケージ商品をリーズナブルな価格で提供

健康経営への取り組み ▶P.24
- 従業員の健康状態の把握・改善を通じて企業の生産性向上を支援

地域活性化への取り組み ▶P.22~23
- 各自治体・事業者と連携し、地方創生に向けた取り組みを推進

スポーツ応援を通じた社会発展への貢献
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの損害保険パートナーとして、人々の挑戦を応援

重要な社会課題に対する取り組み 01

自然災害への対応

社員と代理店が一丸となり、一日でも早く安心をお届けする

自然災害大国である日本において、自然災害への対応は大きな社会課題の一つです。
2018年は国内で過去最大の自然災害が発生しましたが、一日でも早く保険金をお届けするため、
テクノロジーも最大限活用しながら、社員と代理店が一丸となって対応にあたりました。
迅速な保険金のお支払いに加え、お客様をあらゆるリスクからお守りするため、
私たちはお客様の契約内容を確認し、必要な補償をご提案する運動を日本各地で推進しています。
こうした当社グループの取り組みは、お客様から評価され、信頼・支持の拡大に繋がっています。

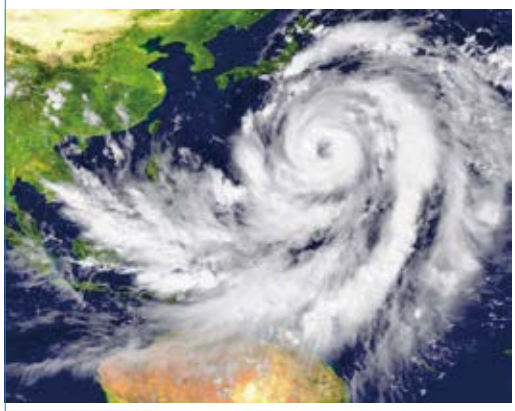

災害の受付件数

約42万件

2018年度は、大阪府北部地震や西日本豪雨、北海道胆振東部地震、台風21号、台風24号等、国内で大規模な自然災害が多発し、過去最大級の損害額となりました。
当社グループがお受けした「災害の受付件数」は約42万件となり、東日本大震災時の約23万件を大きく超えました。

主な風水災等による支払保険金（業界全体）*1

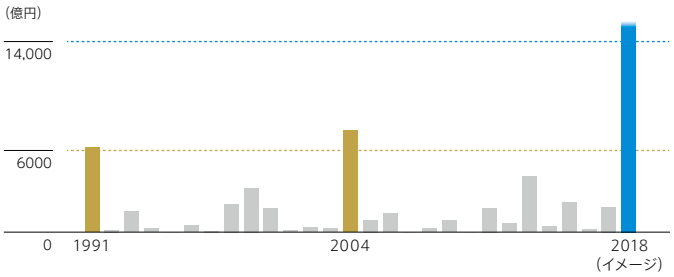

*1：（出典）日本損害保険協会

テクノロジーを徹底的に活用する

当社グループはテクノロジーを徹底的に活用することで、一日でも早い保険金支払いに尽力しました。
人工衛星画像の活用による被害エリアの早期把握やドローン空撮による被害状況の確認、保険金支払プロセスの一部をRPAで自動化するなど、お客様の"いざ"を支えるために、テクノロジーの力を最大限に活用しています。

価値創造ストーリーにおける位置付け

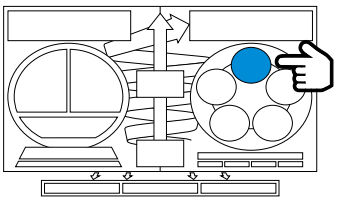

延べ動員数

5万人超

一連の自然災害の対応においては、「お客様への迅速な保険金の支払いが、他の全ての業務に優先する」という方針の下、当社グループは全国各地から延べ5万人を超える社員を被災地等への応援に動員しました。「一日でも早く保険金をお届けしたい」との強い想いの下、社員と代理店が一丸となり、お客様の"いざ"に寄り添い、災害対応にあたりました。

災害対策本部

地震保険の付帯率

+3.8pt

未曾有の自然災害を受け、当社グループは「あらゆるリスクからお客様をお守りする」という使命を強く再認識しました。この使命をしっかりと全うするため、私たちはお客様のご契約内容、ニーズ、リスク実態を改めて確認し、必要な商品・サービスをお届けする運動「ご契約内容確認運動」を2018年8月から全国各地で推進しています。

それ以降、地震保険の付帯率は67.9%(2019年6月末)と、前年同期に比べて+3.8pt上昇しています。こうした私たちの取り組みはお客様から評価され、当社グループへの信頼・支持の拡大に繋がっています。

重要な社会課題に対する取り組み 02

自動車事故への対応

安心・安全なクルマ社会へ

国内の交通事故件数は年間43万件と大きな社会課題ですが、近年では高齢者による事故も深刻化しています。
そのような中、東京海上日動では、独自の通信機能付きドライブレコーダーを活用した
「ドライブエージェントパーソナル（DAP）」を開発しました。
また、将来の自動運転技術の進展を見据え、事故発生時の責任関係が複雑化した環境下においても、
スムーズに保険金をお支払いできる日本初の自動車保険を提供しています。
当社グループはこうした先駆的な商品・サービスの提供を通じて、安心・安全なクルマ社会づくりに貢献し、
引き続き業界をドライブしていきます。

更なる安心と安全をお届けする業界初のサービス

ご契約数

20万件超

「ドライブエージェントパーソナル（DAP）」は、当社独自の通信機能付きドライブレコーダーを活用した、自動車保険のサービスです。2017年に当社が業界で初めて開発し、既に20万件を超えるご契約をいただいております。

お客様の"いざ"を支える

DAPは強い衝撃を検知すると、自動的にコールセンターに事故報告を行い、オペレーターが通話を通じて事故直後の不安の解消に努めます。お客様が重篤な状態や応答しないような場合には救急車の手配等も行い、お客様の"いざ"を支えています。
更に、この装置が記録した映像は、事故状況に関するお客様のご説明の負担軽減や、事故の相手方との示談交渉に役立つとともに、社会問題化している「あおり運転」の抑止効果も期待されています。

価値創造ストーリーにおける位置付け

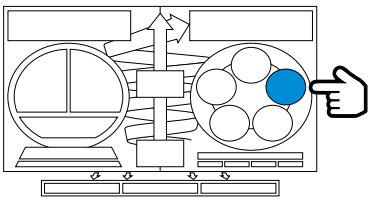

自動車事故を削減する

DAPは、車線逸脱等の片寄り走行や前方車両への接近、急アクセルや急ハンドル等を検知した場合、音声メッセージと画像表示により、ドライバーに注意喚起を行います。
また、お客様の運転特性をもとに作成した「安全運転診断レポート」の提供も行うことで、安全なドライブを支援するとともに、自動車事故の削減に貢献しています。

誰もが安心して運転できる未来に貢献する

自動運転技術の進展は、交通事故の削減や交通渋滞の緩和といった大きな付加価値を社会にもたらすことが期待されています。一方で、自動運転技術が普及した環境下で自動車事故が発生すると、製造業者やソフトウェア事業者など賠償責任主体が多岐にわたるため、責任関係が複雑化する恐れがあります。こうした未来を見据え、責任関係が明白でない事故においてもスムーズに被害者に保険金をお支払いするため、当社は2017年に日本で初めて「被害者救済費用等補償特約」を開発しました。この特約により、自動運転が普及した未来においても、迅速な被害者救済を実現することができます。

また、最先端技術を有する多様なパートナーとの提携を通じて、お客様への新しい価値の提供に繋げていきます。
例えば、WHITE MOTION社とは、同社の持つ高度な技術・ノウハウを活用して、コネクテッドカー・自動運転車等におけるサイバーセキュリティ分野での共同研究を推進するとともに、Albert社のビッグデータ分析・AI技術の活用を通じて、自動運転時代を視野に入れた次世代の商品開発や損害サービスの高度化にも取り組んでいます。
さらには、東京海上日動は、トヨタ自動車社、Toyota Research Institute-Advanced Development社と自動運転分野で業務提携し、東京海上日動が事故対応や各種サービスを通じて得たノウハウやデータを用いて、自動運転技術開発の高度化に向けて、共に取り組んでいます。今後もAIをはじめ最先端の技術を活用し、安全なモビリティ社会を実現するために、常にオープンな姿勢で更なる提携を進めてまいります。

WHITE MOTION
Automotive Cyber Security

Albert
Analytical technology

重要な社会課題に対する取り組み 03

地域活性化への取り組み

地域とともに成長する

人口減少・東京一極集中が進む日本において、地域の消費や経済力の低下は深刻な問題となっています。
当社は2016年に地域活性化を進める専門部署を設置し、地域経済の中心を担う自治体、金融機関、
商工三団体等の皆様と連携しながら、地域活性化に尽力しています。
こうした取り組みは、地域の皆様からの当社に対する支持拡大に繋がるとともに、
地方創生に資する特徴的な取り組みとして、3年連続で表彰を受けています。

地方創生に対する取組方針（東京海上日動）

当社グループのソリューションを活用した地方創生への貢献を通じて地方とともに当社も成長します。

推進体制

2016年7月に地方創生の全社的推進を担う「地方創生室」を新設（2018年4月に「地方創生・健康経営室」に名称変更）。

採用を通じた地方創生

地域支店の8割以上の社員を当該地域で採用し、地域の雇用を生み出しています。

【地方創生の貢献事例】

当社は地方創生を支援するソリューションを地域企業に提供し、地域企業の皆様の挑戦をサポートすることで、地域活性化に貢献しています。

急増する訪日外国人、インバウンド需要への支援

地域で急増する訪日外国人、インバウンド需要への支援として、当社では地域企業向けに多言語電話通訳サービスを提供しています。訪日外国人とのコミュニケーションに問題が生じた場合、10カ国語での通訳に対応し、店頭での対話をサポートしています。
また、国内でケガ・病気をした場合の不安・不便を解消するため、訪日外国人向けに医療通訳サービスも提供しています。

多言語電話通訳サービス

医療通訳サービス

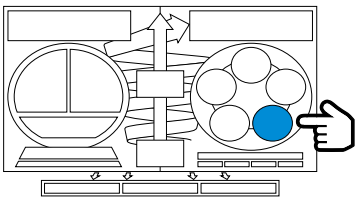

地域企業による海外進出の支援

海外への進出、海外との取引には、専門の知識や情報は勿論のこと、日本と異なるリスクにも備える必要があります。当社は海外展開に欠かせない貿易実務に関するオンライン講座や海外ビジネスのリスクマネジメントに関するセミナー等を提供し、地域企業による海外進出のアドバイスを行っています。

災害や事故からの早期復旧を可能とするBCPの策定支援

自然災害が多発する中、災害や事故に備えた体制強化は、企業にとって重要な課題のひとつです。当社は地域企業に対してBCP*1（事業継続計画）策定の重要性をお伝えするとともに、実際にBCPの策定支援を行うことで、地域企業の事業発展を支えています。

* 1：Business Continuity Plan。災害や事故からの早期復旧を可能とする事業継続計画。

地域企業からの支持拡大

こうした当社の地方創生の取り組みはお客様や地域社会から支持を得ています。実際に、商工三団体を通じて地域企業向けに提供している団体超ビジネス保険は、既に約4万社の企業にご契約いただき、前年度対比2ケタ成長を続けています。

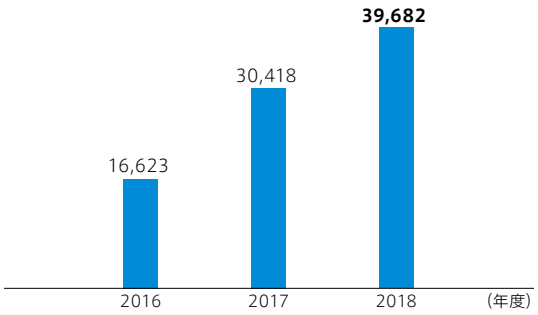

団体超ビジネス保険の件数推移（件）

3年連続表彰

当社は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に選定され、3年連続で内閣府特命担当大臣（地方創生担当）の表彰を受けています。

重要な社会課題に対する取り組み 04

健康経営への取り組み

社員の働きがいを高めて会社を強くする

労働力不足が深刻化する日本において、社員が心身共に健康で働けるよう企業がサポートすること、即ち健康経営は、社会課題のひとつとなっています。
当社は社員の健康増進に向けた取り組みに加え、地域企業による社員の健康管理や働きやすい職場づくりなどの支援を通じてお客様からの支持を拡大しています。
こうした健康経営を実践、支援する取り組みが評価され、当社は4年連続で健康経営銘柄に選定されています。

東京海上グループ健康憲章

社員の働きがいを高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、
社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取り組みを推進します。

- 一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切にし、主体的に健康増進に努めます。
- 健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。
- お客様や地域・社会における健康増進への取り組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

当社自身の取り組み

東京海上グループは、「健康増進」「生活習慣の改善」「重症化予防」「メンタルヘルス」等の課題に対してきめ細かく施策を立て、取り組みを進めています。
例えば、東京海上日動では、各拠点のリーダーと、全国46カ所に配置している産業保健スタッフが連携し、Webツールを活用した全員参加型の健康増進策「健康チャレンジ」を展開しています。
社員の健康保持･増進に向けた取り組み等が評価され、当社は、健康経営銘柄に4年連続で選定されています。

2019 健康経営銘柄 Health and Productivity

お客様や地域・社会の支援

健康経営を実践している企業の取組事例を紹介した冊子の発行や、各地での健康経営セミナーの実践を通じて、健康経営の普及啓発、地域企業の健康経営の支援に取り組んでいます。
また、健康経営優良法人をめざす企業の認定支援も実施しており、お客様企業や当社代理店が多数認定されています。

価値創造ストーリーにおける位置付け

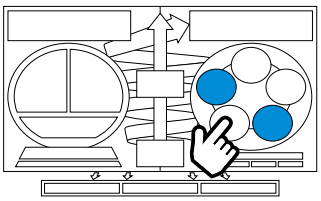

重要な社会課題に対する取り組み 05

個人の健康・長寿社会への対応

健康で長生きできる人生を後押しする

人生100年時代と言われる現在、健康で長生きすることは誰にとっても重要な課題です。
東京海上日動あんしん生命は健康増進型医療保険「あるく保険」の提供を通じて、お客様自身の健康増進を支援し、お客様を生活習慣病などの重篤な疾病から未然にお守りしています。
こうしたビジネスデザインが評価され、「あるく保険」はグッドデザイン賞を受賞しました。

「あるく保険」の開発

「あるく保険」はウェアラブル端末等によって計測されたお客様の健康増進活動に応じて保険料の一部をキャッシュバックする商品です。

お客様が計測機器により歩数を計測
▼
1日平均**8,000歩以上**歩くと…
▼
半年ごとの達成状況に応じて
健康増進還付金をお受け取り

本商品は、ウェアラブル端末と保険を組み合わせた点と、お客様の健康増進活動に応じて保険料の一部をキャッシュバックする点において、業界初の商品です。お客様の健康増進の取り組みをサポートし、お客様を生活習慣病等の重篤な疾病から未然にお守りするビジネスデザインが評価され、グッドデザイン賞を受賞しました。

GOOD DESIGN AWARD 2017

スマートフォン

Apple Watch
(Apple社製)

カロリスキャン
(オムロンヘルスケア社製)

Apple WatchはApple Inc.の商標です。その他の会社名・商品名・サービス名は各社の商標または登録商標です。

重要な社会課題に対する取り組み 06

貧困のない社会づくり

インドにおける貧困問題に立ち向かう

インドにおける貧困問題は国の重要課題となっています。当社は、インドのグループ会社IFFCO-TOKIO社を通じて、インドの農家の方々が抱える生活上のリスクや不安を解消するために、天候保険やマイクロ・インシュアランス（低価格で購入できる保険）を提供し、インド農業の発展や貧困問題の解決に貢献しています。

保険募集の様子

IFFCO社との提携による肥料付帯傷害保険

インドでは1日1.25ドル未満で暮らす貧困層が国民全体の約30%を占め、貧困問題の解決は国の重要課題となっています。また、労働人口の52%が農業に従事し、GDPでも約16%を占めるため、農業は重要な産業となっており、同産業の収益拡大・安定化が貧困問題の解決に欠かせません。

当社グループは2001年にインド全土に38,000の農業協同組合組織を持つIFFCO社と合弁でIFFCO-TOKIO社を設立。開業当初から、「インドの農家の方々が抱える生活の不安を、保険という仕組みで解決できないか」という課題に向き合い、天候保険や低価格の保険料で加入できるマイクロ・インシュアランスを販売してきました。

2017年度の契約件数は2,023万件、収入保険料は約193億円と多くの方々からご支持をいただき、農村部の人々の生活の安定化に欠かせない商品となっています。

価値創造ストーリーにおける位置付け

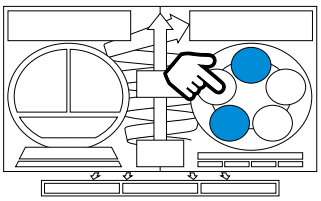

重要な社会課題に対する取り組み 07

防災の取り組み

一人ひとりが自分の身を守れる社会へ

災害から身を守り、被害を最小限に抑制することは、自然災害大国である日本の大きな社会課題です。
その中で当社は、未来を担う子どもたちに防災・減災の知識を伝える「ぼうさい授業」を全国で実施しています。
また、気候変動について産学連携して研究を進め、その成果を商品・サービスの開発に活かしています。

東京海上日動では、防災をテーマとした小学生向けの出前授業「ぼうさい授業～地震・津波編～」を全国で実施しています。「ぼうさい授業」は、東日本大震災の教訓を踏まえ「地震・津波の知識を子どもたちに伝えて災害に備える力をつける手助けをしたい」「防災について家族が話し合う機会を作りたい」という想いから開発したもので、"いざ"という時に、子どもたち一人ひとりが自分の身を守れるようになってほしいという思いから始まりました。
2019年3月末現在、延べ4万人を超える子どもたちが受講しています。

東京海上グループは、これまでも気候変動という大きな社会課題に積極的に対応してきました。2006年12月より、組織横断的な「地球温暖化研究プロジェクト」を発足し、気候変動の適応・緩和に繋がる商品・サービスの開発・提供を行っています。また、産学連携による自然災害リスク研究も推進し、得られた知見を商品・サービスの高度化に活用するほか、社会への情報発信等を通じて、社会全体の防災・減災対策に役立てています。

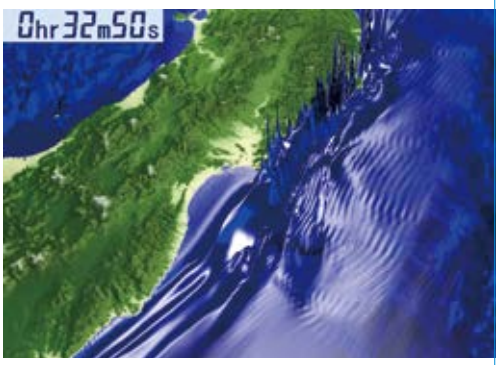

東北地方太平洋沖地震津波シミュレーション図

変わらないもの、変えていくべきもの

創業時から変わらない事業の目的～変わらないもの～

お客様や地域社会の"いざ"という時をお支えすること

この当社の事業目的は、
どんな時代にあっても変わりません

万が一の時も、新たな一歩を踏み出す時も
お客様と地域社会のあらゆる"いざ"を支える、
なくてはならない存在であり続けたい

今も昔も100年後も、
お客様や地域社会の
"いざ"を支えるために重要なことは、
こうした共通の想いを持った
世界中の社員が、
事業目的の実現に向かって、
誠実かつ真摯に業務に取り組むこと

これが私たちのめざす良い会社、"Good Company"
すべての人や地域社会から信頼される "Good Company" をめざして、
東京海上グループは挑戦を続けていきます

To Be a ***Good Company***

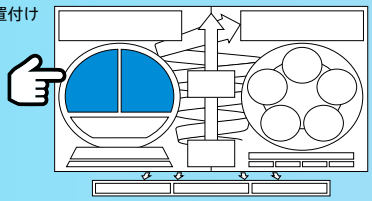

環境変化を見据えた絶え間ない変革～変えていくべきもの～

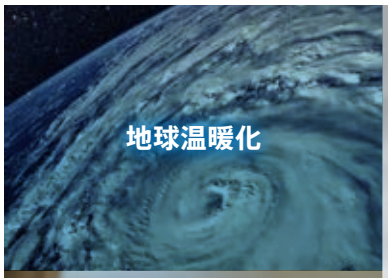

環境の変化は
止まることがありません

環境が変われば、お客様や地域社会のニーズやリスクが変わります
新たな社会課題も生まれてきます

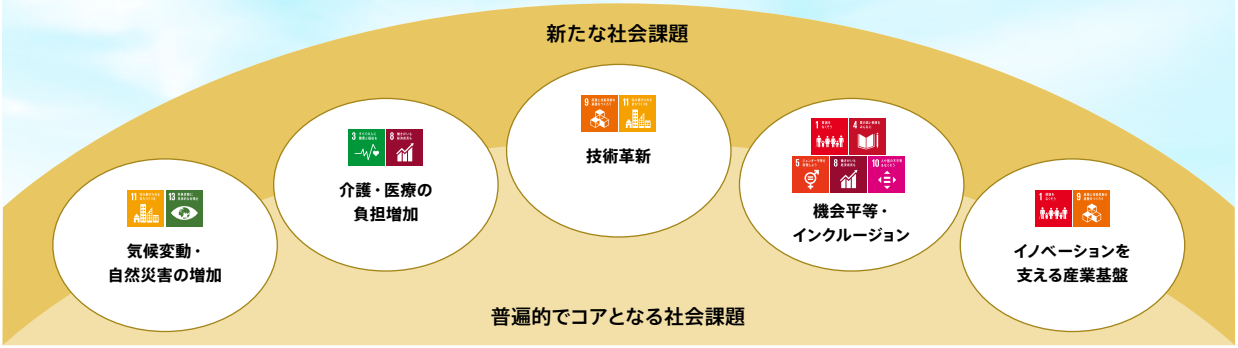

新たな社会課題にも対応し、
次の100年も変わらずに、お客様や地域社会の"いざ"を支えられるよう、

課題解決のやり方は大胆に変えていきます

課題解決のやり方 中期経営計画の3本柱	ポートフォリオの 更なる分散(P.30～31)	テクノロジーを活用した 事業構造改革(P.32～33)	グループ一体経営の 強化(P.34～35)

ポートフォリオの更なる分散

専務取締役
海外事業総括
Co-Head of International Business
原島　朗

海外事業総括メッセージ

地球温暖化の影響で、自然災害が大規模化する可能性が高まっていると言われています。
そうした中、当社グループが今後もお客様や地域社会の"いざ"を支えていくためには、お引き受けするリスクを分散し、事業をより安定化させる必要があります。
そこで、当社グループは海外事業を拡大し、地理的・事業的なリスク分散を進めてきました。今後も、持続的な内部成長と戦略的なM&Aを推進し、世界中のお客様や地域社会の"いざ"という時を支えていきます。

戦略的M&Aを通じた地域・事業分散

当社グループは、2000年以降海外事業の拡大を進め、2008年以降は大型M&Aを通じて欧米ビジネスを更に拡大してきました。地理的・事業的にリスクを分散させることで、グループのリスク量を適切にコントロールしながら、持続的な成長を遂げることができています。結果として、足元当社のポートフォリオはかなり分散が進んできました。最適なポートフォリオの実現に向けて、これからも戦略的にその中身を見直すとともに、更なる地域・事業分散も図っていきます。

戦略的M&Aの軌跡

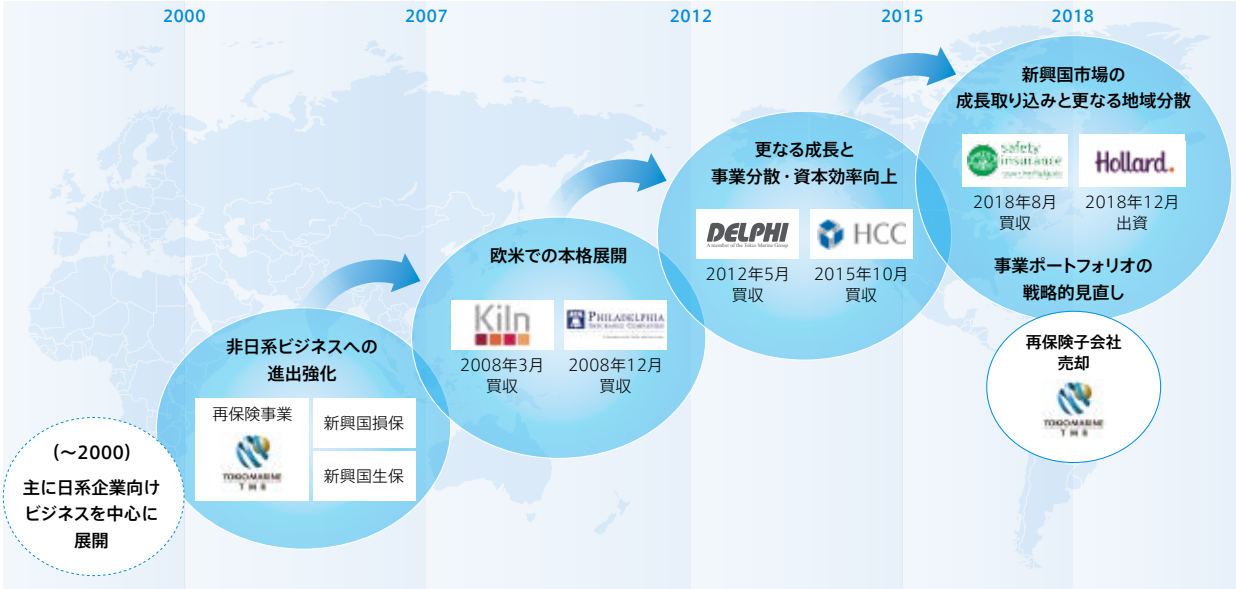

持続的な成長とリスク量の適切なコントロール

保険料とリスク量*1の推移

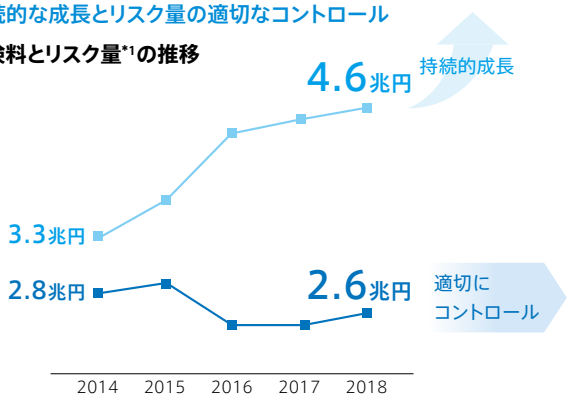

正味収入保険料＋生命保険料　リスク量

*1：ESRのリスク量（99.95%VaR、税後ベース）

ポートフォリオの分散

事業別利益の割合

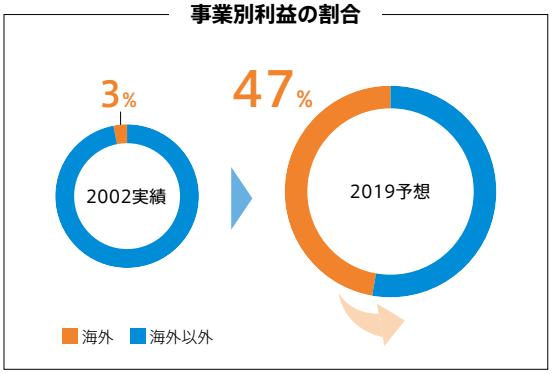

価値創造ストーリーにおける位置付け

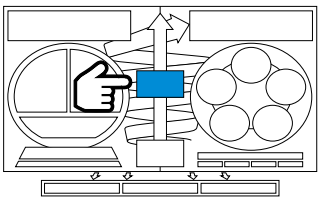

海外グループ会社による補完型買収（ボルトオンM&A）を通じた事業分散

大型M&A以外にも、既存ビジネスの補完・強化を目的に、当社グループは補完型買収（ボルトオンM&A）にも積極的に取り組み、更なる事業分散を進めています。ボルトオンM&Aでは、長年取引があり、信頼関係が構築できている会社を買収することが多いため、成功確率が高い点が特長です。

当社グループ会社のTMHCC社は、過去50件以上のボルトオンM&Aを実行した経験とノウハウがあります。これを他のグループ会社でも活用することで、今後も更なる事業分散を図っていきます。

ボルトオンM&Aの実績

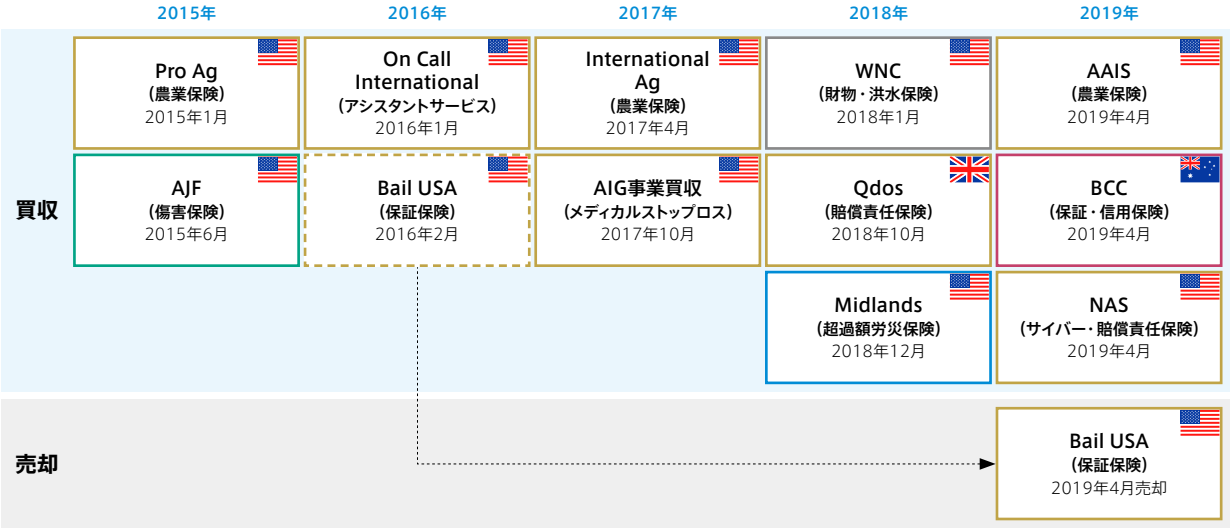

色は買収した会社を表す　TMHCC　PHLY　TMK　DFG　TMMA（豪州）

新興国の成長の取り込みを通じた地域分散

当社グループは地域分散を進めるため、高いマーケット成長が期待できる新興国の事業拡大にも取り組んでいます。足元当社グループの海外事業の利益に占める新興国の割合は約1割ですが、世界の損害保険市場の保険料の2割は新興国市場が占めており、まだまだ拡大の余地があります。

こうした中、2018年度は、東南アジア最大の損害保険市場であるタイでSafety社を買収し、マーケットシェアは3位、外資系では1位となりました。また、成長著しい南アフリカにおいても、マーケットシェア2位のHollard社に22.5%の事業投資を実施しました。

新興国マーケットのポートフォリオ比較

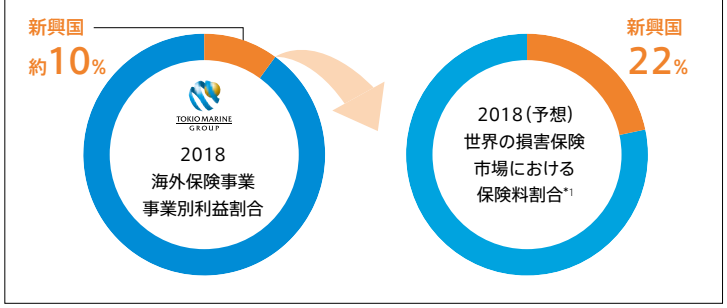

マーケットを上回る成長
（2018年度 損害保険料成長率*2）

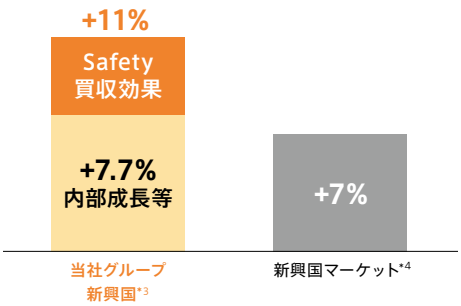

*1：出典）Swiss Re
*2：新興国（除く先進アジア、オセアニア）の成長率
*3：正味収入保険料（除く為替の影響）
*4：元受保険料　（出典）Swiss Re

テクノロジーを活用した事業構造改革

取締役副社長
グループ事業戦略・シナジー総括
グループデジタル戦略総括
岡田　誠

グループCSSO&CDOメッセージ

テクノロジーの進化は目覚ましく、最先端のデジタル技術を活用することで、従来のやり方では実現できなかった社会課題の解決や、お客様や地域社会への更なる安心の提供が可能になると考えています。
当社グループは、常にMission Drivenで新たなテクノロジーを活用し、お客様や地域社会にグローバルベースで「新しい価値」を提供することで、グループの競争力を高め、持続的な成長を実現していきます。

テクノロジー活用のコンセプト

当社グループは以下3つのコンセプトに基づいてテクノロジーを活用し、迅速な保険金のお支払い、多様なお客様ニーズへの対応といった「新しい価値」を創出していきます。

Mission Driven	「お客様や地域社会の課題解決に向けて、私たちがお役に立てることは何か」、「どの様な価値提供をできるのか」、当社グループが"100年後も世の中になくてはならない存在"であり続けるために、常にはっきりとした目的意識を持ち、テクノロジーの力を徹底的に活用します。
人の力と デジタルの融合	テクノロジーで自動化できる業務は極限まで自動化し、人でしかできない業務はその価値を感動レベルに引き上げることで、人の力とデジタルを融合させた「新しい価値」を生み出していきます。
グローバル・ デジタル・シナジー	当社グループはグローバルにビジネスを展開していますが、世界の各地域・各国によってビジネス環境や社会課題は異なります。 そこで得た知見やネットワークを他の地域に横展開していくことで、グローバルベースでデジタルシナジーを拡げていきます。

価値創造ストーリーにおける位置付け

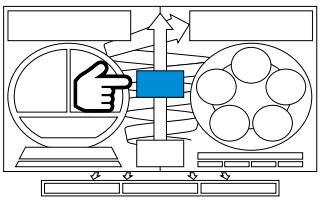

テクノロジーを活用した「新しい価値」の創出

迅速な保険金のお支払い

最先端デジタル技術を活用した、新たな自動車保険・損害サービスプロセスの構築

Metromile

世界最先端のデジタル技術を有するMetromile社の技術を活用し、自動車保険における損害サービスのプロセスを極限まで自動化することで、シンプルでスピーディーな保険金のお支払いを実現していきます。一方で、複雑な示談交渉や交通事故における被害者に寄り添った対応といった、人にしか出来ない業務は、その価値を感動レベルにまで引き上げることで、人の力とデジタルの融合を進めていきます。

自然災害時における保険金支払いの早期化

Orbital Insight

人工衛星画像のAI解析に強みを持つOrbital Insight社との提携により、大規模な水災発生時においても被害範囲や浸水の高さを数日程度で把握できるようになりました。
こうした取り組みは業界初の試みであり、これにより、水災被害に遭われたお客様への迅速な保険金支払いや、お客様に漏れのない保険金のご案内が可能となります。

人口衛星画像にAIで分析した水災の被害範囲を重ね合わせた写真

多様なお客様ニーズへの対応

AIを活用したお客様への最適な保険提案の仕組み構築

NTT docomo

時代の変化とともにお客様の価値観も多様化する中、保険に対するニーズも多様化しており、また若い世代を中心に、スマートフォンを通じて簡便に契約したいというニーズも出てきています。
こうしたニーズにお応えするため、当社グループはNTTドコモ社と連携し、お客様のニーズやご予算に合わせて、最適な補償内容をご提案するサービスを導入していきます。また、お客様がスマートフォンを通じて、保険の加入から保険金の受取までをオンラインでスムーズに完結できる仕組みを実現していきます。

グループ一体経営の強化

共同グループ総括メッセージ

金融や経済など、世界は繋がっている中、世界的な社会課題の解決はますます難しくなっています。従って、全世界の社員の叡智を結集して課題解決に取り組む必要がありますが、これには多様性が欠かせません。そこで、当社グループは多様性を推進することは勿論のこと、コア・アイデンティティの浸透に努めることで、多様な人材をひとつのチームとして結びつける取り組みを進めています。こうした「グループ一体経営」は、グループシナジーという形で330億円の利益貢献にも繋がっています。
今後も「グループ一体経営」を進化させ、次の100年も変わらずに、お客様や地域社会の"いざ"を支えていきます。

(左) Christopher Williams
専務執行役員
Co-Head of International Business
共同グループCRSO（保険引受・保有政策）

(右) Donald Sherman
専務執行役員
共同グループCIO（資産運用）
Delphi Financial Group CEO

多様性の推進

当社グループは、海外M&Aを通じて、優秀な人材や専門性を得ることが出来ましたが、こうした人材をいかに活用できるかがますます重要となっています。
そうした中、当社グループでは海外トップマネジメントが共同グループ総括に就任したり、国籍、性別、年齢等に関係なく、高い専門性を持った人材を、内部監査や保険リザーブといった最適な分野に配置したりと、多様な人材の能力を最大限に引き出しています。

① Charles Franks
執行役員
Tokio Marine Kiln Group CEO

② Robert O'Leary
常務執行役員
Philadelphia President&CEO

③ Donald Sherman
専務執行役員
共同グループCIO（資産運用）
Delphi Financial Group CEO

④ Christopher Williams
専務執行役員
Co-Head of International Business
共同グループCRSO（保険引受・保有政策）

高い専門性を持った人材をグループ全体で活用

内部監査

Gary Oliver
International Internal Audit Committee 議長

保険リザーブ

Daniel Thomas
International P&C Reserving Actuary Committee 議長

人事

Caryn Angelson
TMNAS（米国）CHRO&CLO（法務）

リスク管理

Thomas Weist
Tokio Marine Technologies CEO

スペシャルティ保険

Philippe Vezio
TM Asia Deputy CEO &
Chief U/W Officer

サイバー保険

Daljitt Barn
Cyber Centre of Excellence
Global Head of Cyber Risk

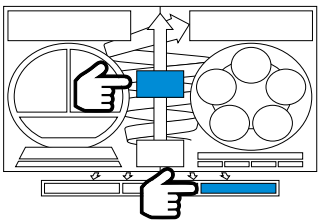

コア・アイデンティティの浸透

多様性が進むほど、多様な人材をグローバルなひとつのチームとして結びつけるコア・アイデンティティが重要になってきます。従って、当社グループでは、小宮CEOを筆頭に、役員と社員が対話する「マジきら会（まじめな話を気楽にする会）」を国内外で開催し、コア・アイデンティティの浸透に取り組んでいます。
この結果、4万人の全社員を対象としたカルチャー&バリューサーベイでは、「グループに対する思い（当社グループで働いていることを誇りに思っている）」の評価が、5段階中4.1点となっています。

小宮CEOによるマジきら会の様子@フィラデルフィア

グループ一体経営の成果（グループシナジー）

グループ一体経営の成果であるグループシナジーは、「成長」、「資産運用」、「資本」、「コスト」の4分野に大別できますが、足元の利益貢献額は年間で330億円となっています。

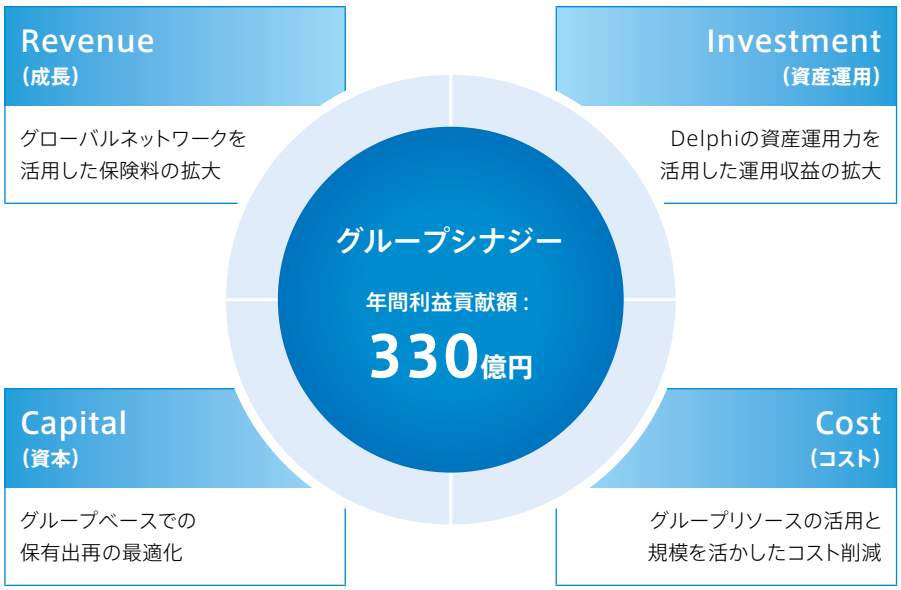

グループ一体経営の進化
～グループ横断での次世代経営人材の育成～

グループ一体経営をサステナブルなものにしていくためには、次の時代、その次の時代の経営を担う人材を育成することが不可欠です。
そこで当社は、サクセッション・マネジメントのひとつとして、グループのシニア層向けに、「Global Executive Program」を実施しています。過酷な状況の中で寝食を共にすることで、参加者間で強固な信頼関係を構築すると同時に、グループ視点でのマインド醸成やグループ横断での更なるシナジーの拡大に繋げています。

（左）アメリカ領サモア沖での過酷な洋上研修の様子
（右）船内の宿泊用ベッド

資本政策を通じた企業価値の向上

取締役副社長
グループ資本政策総括
湯浅　隆行

グループCFOメッセージ

当社グループは社会課題を解決した結果として、「全てのステークホルダー（お客様、地域社会、株主、社員）に魅力的な価値をお届けするグローバル保険グループ」、具体的には「安定した二桁ROE」と「高水準の株主還元」をめざしています。
この実現に向けて、国内外での内部成長をベースに、ポートフォリオも戦略的に見直し、資本を創出します。これをM&A等の事業投資に振り向け、良質な案件がなければ資本を株主に還元する、といった資本のサイクルを回していきます。

将来像を実現するための資本のサイクル

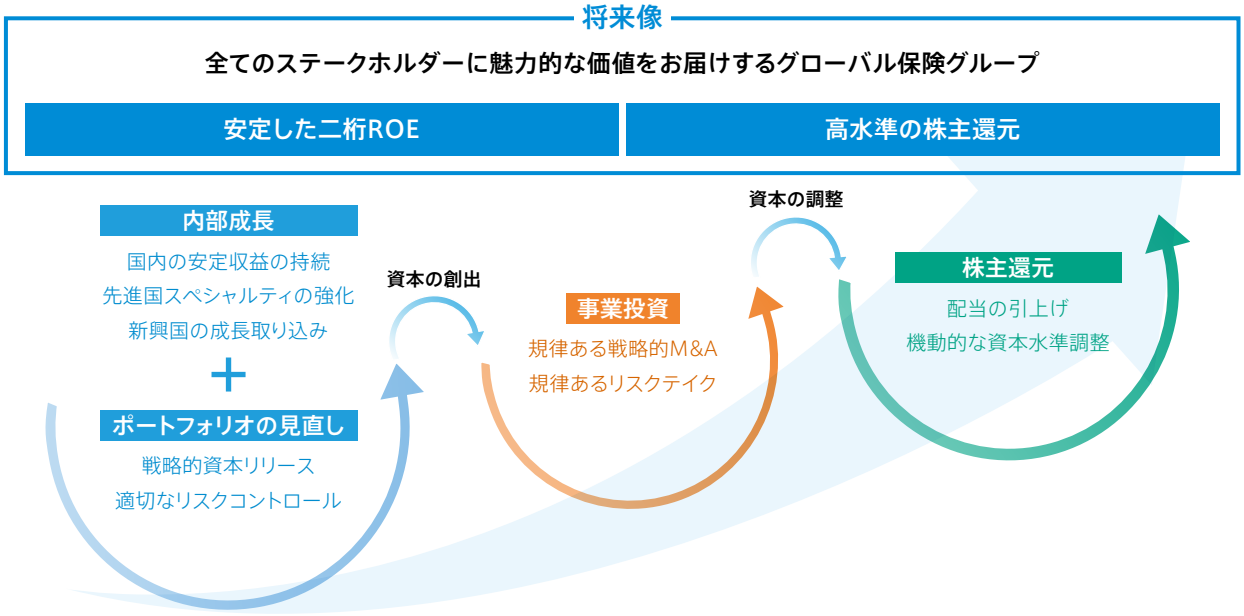

（ご参考）中期経営計画のターゲットと進捗状況

	中期経営計画のターゲット	2019計画
修正純利益	4,000～4,500億円（CAGR3-7%）*1	4,000億円
修正ROE	10%以上	10.4%
株主還元		
配当性向*2	35%以上	38%

*1：2017年度補正ベース3,720億円を基準とした年平均成長率。
　補正内容は自然災害を平年並みとし、為替変動による影響および米国税制改革における一時的な影響を控除。
*2：配当性向は5年平均の修正純利益がベース。

価値創造ストーリーにおける位置付け

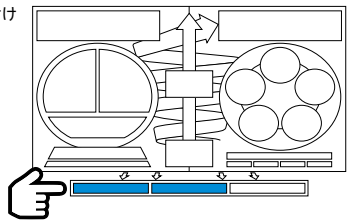

「安定した二桁ROE」に向けた取り組み

欧米での大型M&A等を通じた収益性の向上とリスク分散の進展により、当社グループは着実にROEを向上させてきました。足元のROEは資本コストである「7%*1」を安定的に上回り、かつボラティリティも低く抑えられています。ROEの水準はピアに近づきつつありますが、今後も更に引き上げていきます。

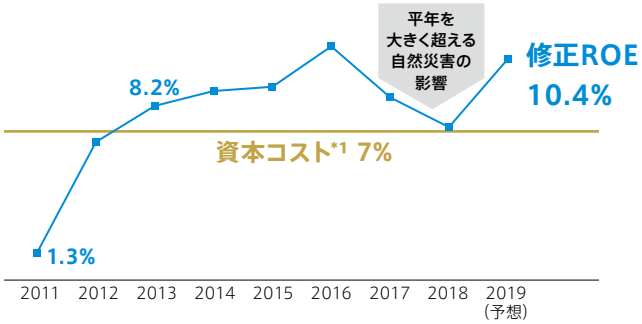

*1：資本コストとは投資家が投資先企業に期待する収益率のことをいいます。当社ではCAPM法（資本資産評価モデル）により算出しており、成果指標の策定や事業投資の判断に活用しています。

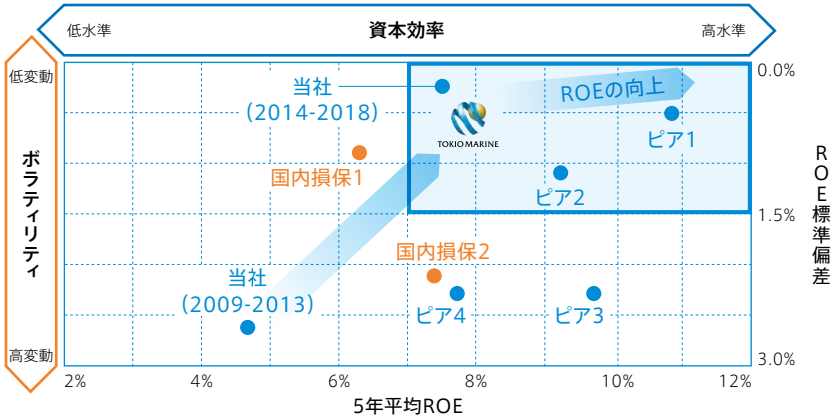

ROEは財務会計ベース
他社は2014-2018の平均
ピア：Allianz, AXA, Chubb, Zurich
（出典）Bloomberg

「高水準の株主還元」に向けた方針

配当

- 株主還元は配当を基本とし、利益成長に応じて配当総額を持続的に高めていきます。
- 配当性向*2は5年平均の修正純利益の35%以上とし、将来像に向けて、ピア並みに段階的に引き上げていきます。

資本水準の調整

- 市場環境・事業投資機会等を総合的に勘案し、自己株式取得等の方法により機動的に実施します。（P.61参照）

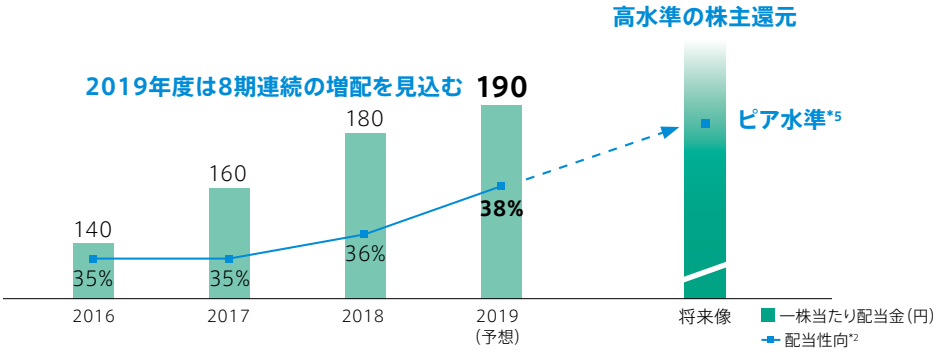

配当総額*3（億円）	1,053	1,176	1,280	1,342
資本水準調整*4（自己株式取得等）（億円）	500	1,500	1,250	未定

*2：年初予想ベースの配当性向
*3：2019（予想）は自己株式取得反映前ベース
*4：各年度の決算発表日までに決定した総額
2018には一時的な配当500億円を含む
*5：ピアの配当性向は現時点では50%程度

社外役員対談

社会課題の解決と持続的な企業価値向上の両立

監査役（社外監査役）
大槻　奈那

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社等、様々な金融機関でアナリスト業務に従事。現在はマネックス証券株式会社の執行役員チーフ・アナリスト。名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授等を兼職。2018年6月より当社監査役に就任。

取締役（社外取締役）
三村　明夫

新日本製鐵株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任し、現在は日本製鉄株式会社の名誉会長。日本商工会議所・東京商工会議所の会頭や日本郵政株式会社の社外取締役等を兼職。2010年6月より当社取締役に就任。

1879年の創業以来、東京海上グループは、保険事業を通じてお客様や地域社会の様々な"いざ"を支えてきました。こうした社会課題を解決するという当社の事業目的は今後も変わることはありませんが、社外役員のお二人から見た当社に対する期待や課題をお聞かせください。

東京海上グループは自然体で私益と公益を両立する稀有な会社

三村　当社の設立に尽力した渋沢栄一氏は、著書『論語と算盤』の中で、「企業が、利益を追求すること（私益）と社会の繁栄に責任を持つこと（公益）は高い次元で両立する」と語っています。

企業が社会に貢献する手段としては、利益の一部を社会に還元するいわゆるCSR活動もありますが、企業の事業活動自体が社会課題の解決に直結し、その結果として利益も上がるのであればそれに越したことはありません。渋沢氏の考え方はまさに「日本版SDGs」です。最近の、SDGsを唱えていれば許される、という風潮は嫌いです。SDGsには17の目標があるわけですが、大事なことは、自社がきちんとしたフィロソフィーを持ち、そのフィロソフィーに合った社会課題の解決をめざすことです。それにより、企業・社会双方にとってのサステナブルな発展が現実的なものになると考えています。

その点、当社は、保険事業を通じて、大規模化する自然災害や自動車事故への対応、地方創生、健康経営といった社会課題の解決にあたっている。そして、その結果として、お客様や地域社会から選ばれ、成長を続けている。こういった点で、渋沢氏のめざした私益と公益の両立を自然体で体現する稀有な会社といえるのではないでしょうか。

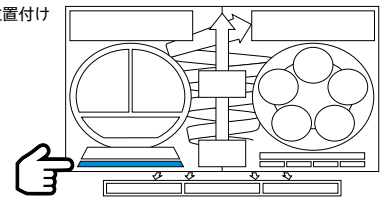

大槻　日本は、言わずと知れた自然災害大国です。こうした背景もあってか、日本人は、世界的に見ても防衛的ペシミスト、つまり不安を克服するために一生懸命努力する国民性を持っていると言われています。
日本は、関東大震災、敗戦、モータリゼーション、バブル崩壊、東日本大震災といった幾多の難局や環境変化を乗り越えてきたわけですが、振り返ってみれば、当社は、その荒波の真っただ中にあるお客様や地域社会に常に寄り添い、"いざ"を支え、挑戦を後押ししてきました。そうした積み重ねの結果が今日の当社であり、三村さんも言われた通り、まさに保険事業を通じて自然体で私益と公益を両立してきた会社だと思います。

"Good Company" to Whom?

三村　そうした会社を当社では、"Good Company"と呼んでいますが、次の100年も社会課題の解決と企業価値の向上を両立する"Good Company"であり続けるために重要なことは、「誰に対するGood Companyか」ということです。
確かに、企業が、資本の提供者である株主のために事業活動を営むという考え方を否定することはできません。しかしながら、株主にも色々な方がいらっしゃいますから、すべての株主の言うことを鵜呑みにすると、持続的な成長に悪影響を及ぼすこともあります。
例えば、前職の社長時代に、アメリカの投資家から、顧客の意向を受けて商品をカスタマイズするよりも、画一的な商品を大量販売することでコスト削減をめざすべきという提言をいただいたことがあります。確かに短期的には利益が増えるかもしれませんが、顧客の意向に対応することで技術者の開発力が高まったり、今後の技術動向を予測することに役立ったりと、持続的な成長に繋がる長期的な目線を忘れてはいけないと思います。
当社には、これまでと同様に、「お客様」、「社会」、「社員」、「株主」といったあらゆるステークホルダーに価値を提供し続け、その結果として、会社の持続的な成長と長期的な株主価値の最大化に繋げてほしいと考えています。

大槻　投資家は年金などの資金提供者の負託を受けてビジネスを営みますから、その資金を早く増やしたいというインセンティブがどうしても働きます。
そんな投資家側に長期的な視点を与えるひとつの思想がESG投資だと考えています。ESG投資は、環境・社会問題への取り組みや、ガバナンス強化に向けた取り組みを積極的に行っている企業は、5年後、10年後に企業価値が向上しているだろうと考える投資手法であり、企業の社会課題解決に向けた取り組みを資金面から支援することに繋がります。
当社の事業活動を通じたESG関連の取り組みは、すでに多くのグローバルなESG評価機関からも高い評価を受け、世界的ESGインデックスにも採用されています。社会課題の解決という共通の目的を持つESG投資家と当社が資本市場で繋がり、持続可能な社会の実現に向けて資金の好循環が生まれていると言えるのではないでしょうか。

東京海上グループは、被買収会社を含め、優れた人材・専門性をグローバルベースで活用しています。同時に、それらをひとつのチームとして結びつけるために、コア・アイデンティティである"To Be a Good Company"の浸透にも注力しています。こうした当社のグループ一体経営について、社外役員としての評価をお聞かせください。

世界に類を見ない当社のダイバーシティ推進の取り組みは順調に進捗

大槻　グローバル企業が持続的な成長を実現するには、ダイバーシティの推進が不可欠であることは言うまでもありません。

当社は、2008年以降海外保険事業の本格的な拡大を図り、外国人社員の割合は、グループ4万人の社員のうち約4割に達しました。被買収会社の社長を共同グループ総括に起用したり、専門性を横展開するなど、優れた人材・専門性をグローバルベースで活用する、当社のグループ一体経営の取り組みは世界に類を見ません。

グループの様々な意思決定の場には、すでに多くの外国人や女性が参画しています。取締役会では、多様なバックグラウンドをお持ちの方が、文字通り自由闊達な雰囲気で忌憚のない意見をぶつけ合っています。当社は、我々社外役員の意見も掛け値なしに良く取り入れていますが、今後もこの価値観を大切にして、ダイバーシティ推進の取り組みを更に加速することを期待しています。

三村　グループ一体経営の恩恵のひとつに、国内の社員教育もあげられるのではないかと思います。もちろん海外に駐在する社員は増えていますし、ERMや海外M&A等の戦略論議を行う各種委員会では、メンバーが海外の専門人材と直接コミュニケーションを取る必要があります。これらは、委員会メンバーを支える若手社員にとってもグローバルスタンダードを学ぶ良いトレーニングの場になっているのではないでしょうか。このように、海外の考え方や文化に触れる機会が社員に多く提供されていることは、今後の更なるグローバル展開に向けて非常に有益だと思います。

さらに素晴らしいのはコア・アイデンティティの浸透に向けた取り組み

三村　ところで、日本企業の多くが海外M&Aで失敗している中、当社はM&A巧者と言われています。どうしてこのような差が生まれるのか、それ自体大きな研究テーマだと思いますが、その問いに対する私なりの答えは明快です。それは、当社は買収基準として「カルチャーフィット」を重視しているからです。

ここでいう「カルチャーフィット」とは、その会社がお客様を本当に大事にしているか、短期主義ではなく持続的な成長をめざしているか、といったもので、取締役会で買収の是非を議論する際も重要なテーマになっています。

実際に、当社グループの海外トップマネジメントは保険引受や資産運用といった分野に長けており、当社は彼らの専門性に大きな期待をしているわけですが、何より彼ら自身が、"To Be a Good Company"の理念をよく理解し、当社グループ全体へのコントリビューションに熱心です。

また、彼らにとって、これまで培ってきた経験や考え方を認めてもらえることはとても嬉しいことだと思います。これは、私も社長でしたから良く分かります。

つまり、当社のPMIプロセスには、「同じ理念を持つ会社

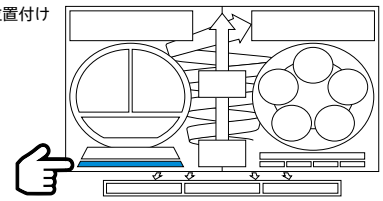

同士が一緒になり、ノウハウを共有し合うことで、次第に同化していく」というメカニズムが組み込まれているということだと思います。当社にとってのM&Aは、利益の拡大やリスク分散といった財務的な成果を得るだけではなく、ノウハウや企業文化の吸収、人材育成への活用と、まさにそのうま味を骨の髄までしゃぶり尽くしている印象ですね。(笑)

大槻　(笑)確かにその通りだと思います。買収後の統合フェーズで注意しなければいけないもののひとつとして、買収会社と被買収会社間の関係悪化リスクがありますが、当社は、このリスクに対するマネジメントが非常にうまいと感じています。
三村さんが言われた同化メカニズムが存在することによるものだと思いますが、私が知っている例は、社内イベントの音楽コンサートに海外のトップマネジメントを招待するというものです。そこでグループCEOが参加者に向けて彼らを紹介するのですが、こういったきめ細かなおもてなしの心も同化のプロセスに一役買っていると思います。
また、私が当社の米国現地法人を訪れた際には、幹部候補社員向けの研修の一環で、"Good Company"をイメージした絵を描く取り組みが行われていました。絵を描くことを通じて"Good Company"とは何かを深く考えるきっかけを提供する試みで、コア・アイデンティティの浸透に向けた素晴らしい取り組みです。ちなみに、去年と今年とで絵の中身が全然違っていたのですが(笑)、その年ごとの米国の流行などを表しているのか、興味深いですね。

2017年度

2018年度

社会課題の解決は、従業員の働き甲斐・モチベーションアップにも直結 価値提供の原動力である従業員の力で、私益・公益両面で更なる高みをめざしてほしい

三村　当社4万人の社員のうち約75%が回答したアンケートに「東京海上グループで働いていることを誇りに思っている」という質問があったのですが、回答は5段階中4.1点という結果になりました。多くの社員が高い評価を付けた背景には、彼らが仕事を通じて社会のお役に立てていることを実感していることもあるのではないでしょうか。私は、事業活動を通じた社会課題の解決は社員の幸せにも直結していると信じています。

大槻　2018年は多くの自然災害が発生しましたが、お客様への迅速な保険金支払いのために、全国各地から延べ5万人を超える社員を動員し、対応にあたりました。その中には、自ら手を上げて応援に向かった社員もかなり多かったと聞いています。
また、全国の小学校で、地震や津波の起こる仕組みや備えについて分かりやすく説明する「ぼうさい授業」を社員が自発的に行い、受講者数は約4万人、実施回数は延べ500回を超えています。
こうした社員一人ひとりの行動は、"To Be a Good Company"という東京海上グループのコア・アイデンティティが浸透している証拠です。今後も、コア・アイデンティティの浸透に向けた取り組みを通じて、社員の働き甲斐やモチベーションを高め、私益・公益両面で更なる高みに到達することを期待しています。

Appendix

企業価値向上の歩み ～財務・非財務ハイライト～

財務ハイライト

過去最大級の自然災害でも、安定した利益を創出

地理的・事業的にバランスの良い事業ポートフォリオを構築してきた結果、大型の自然災害が発生した2017年度・2018年度でも、安定的な利益を創出。

修正純利益*1

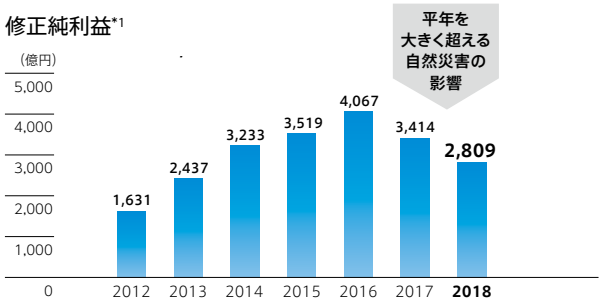

*1：経営計画や株主還元で用いている指標。定義の詳細はP.78をご参照ください。

資本効率の向上を追求

自然災害リスクのコントロール強化、継続的な政策株式売却等を通じて、資本効率の向上をめざしています。

修正ROE*2

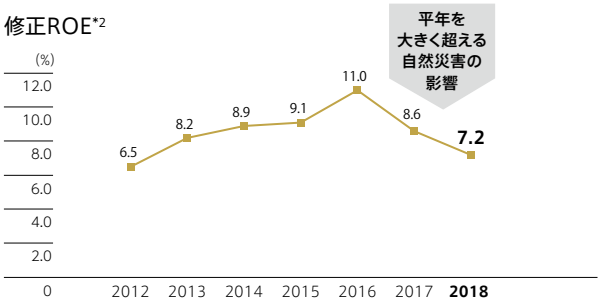

*2：経営計画や株主還元で用いている指標。定義の詳細はP.78をご参照ください。

トップラインは継続して拡大

国内外でのお客様との接点強化や成長施策の実行等により、連結ベースの保険料は順調に拡大。

正味収入保険料＋生命保険料

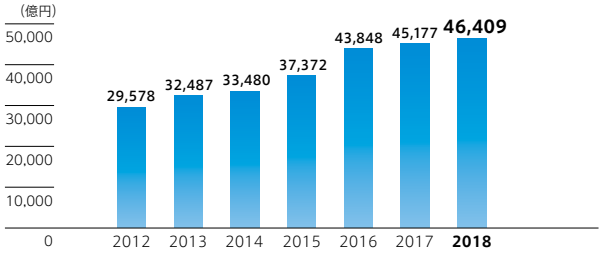

7期連続で増配を実現

2018年度の1株あたりの配当金は前年度対比＋20円の180円となりました。

1株あたり配当金/配当利回り

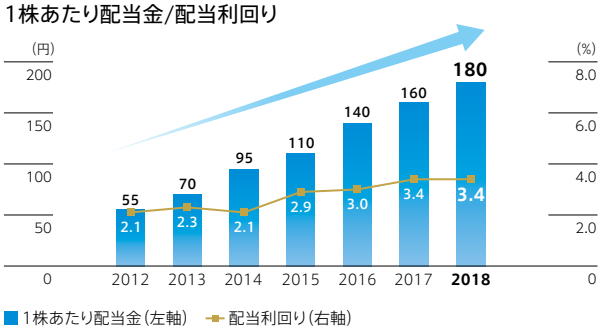

TSRはマーケットを大きく上回り、株主価値を拡大

配当を再投資した場合のキャピタルリターンであるトータル・シェアホルダー・リターン（TSR）は、国内外の同業他社を大きくアウトパフォーム。

TSR*3

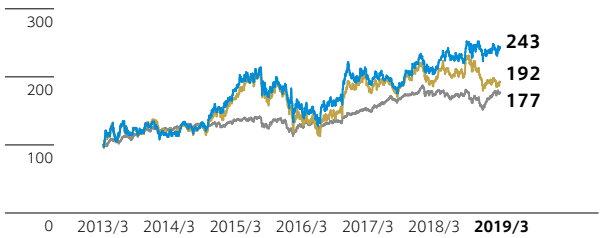

当社　TOPIX（保険業）　MSCI World Insurance

出典：Bloomberg

*3：2013年3月31日の株価を100とした指数

企業価値は着実に向上

資本市場からの評価の結果としての時価総額は国内の他の保険グループを大きく上回っており、世界でもトップクラスの水準となっています。

時価総額

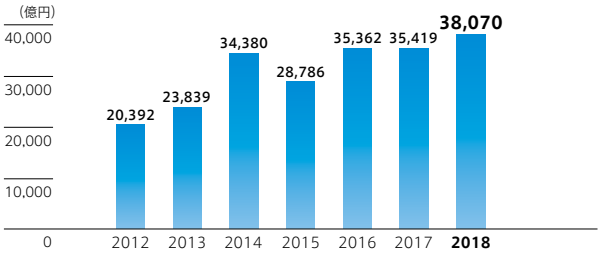

非財務ハイライト

お客様本位の徹底で、お客様から選ばれる会社に

「お客様の声」を真摯に受けとめ、お客様本位の徹底と品質の向上に努めていきます。

お客様満足度（東京海上日動・自動車保険）

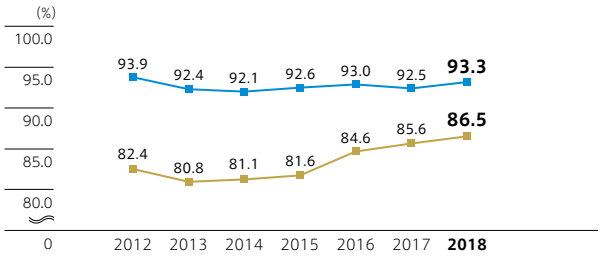

損害サービスに関する満足度　契約手続きに関する満足度

グループ社員による社会貢献活動は年々増加

環境負荷軽減・環境保護活動に加え、防災啓発活動、被災地復興支援、障がい者支援等にも積極的に取り組んでいます。

社会貢献活動へのグループ社員の参加割合*1

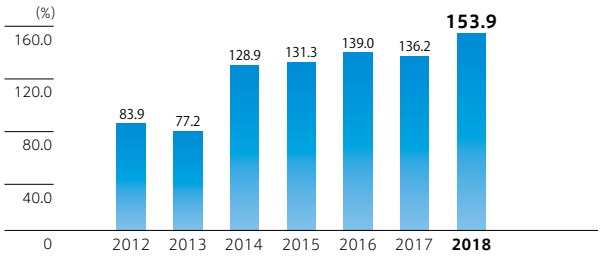

*1：当社および国内主要子会社合計。分子となる参加人数は延べ人数で集計。

世界規模でダイバーシティを実現

各グループ会社が持つ個性豊かな企業文化や多様性あふれる人材をグループの力として活用していきます。

従業員数

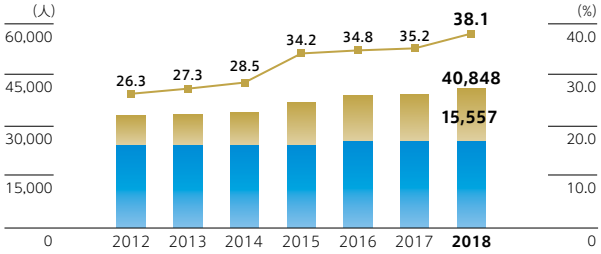

国内（左軸）　海外（左軸）　海外従業員割合（右軸）

社員の高いロイヤルティ

コア・アイデンティティである"To Be a Good Company"の浸透に努めてきた結果、社員の東京海上グループへの思いも高まっています。

東京海上グループ
カルチャー&バリューサーベイ
（約4万人の従業員のうち、75%が回答）

グループに対する思い
5段階中 **4.1点**
（東京海上グループで働いていることを誇りに思っている）

社外取締役の貢献が拡大

高い見識と豊富な経験を有する社外取締役を選任し、ガバナンスの実効性を強化しています。

社外取締役比率と取締役会への出席率

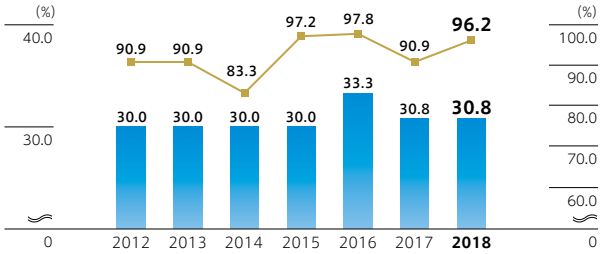

社外取締役比率（左軸）*2　取締役会出席率（右軸）

*2：2019年度は33.3%となっています。

ESG評価機関からも高い評価

事業活動等を通じたESGの取り組みや透明性ある情報開示により、多くのグローバルなESG評価機関から高い評価を受けています。

10年連続　MEMBER OF Dow Jones Sustainability Indices In Collaboration with RobecoSAM

3年連続　MSCI 2019 Constituent MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数

3年連続　MSCI 2019 Constituent MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

ESG

環境・社会・ガバナンス（ESG）の取り組みとSDGsへの対応

当社が特に解決に取り組む重要な社会課題は、P.9やP.14-15にお示しした通りですが、

それ以外にも、当社は様々なESG/SDGsに係る取り組みを行っています。

ESG区分	取り組みテーマ	主な取組内容
E 環境	環境経営の推進	事業活動における環境負荷低減の推進およびカーボン・ニュートラルの実現
	商品・サービスを通じた生物多様性の保全	Web約款や保険証券発行省略の推進
		「Green Gift」マングローブ植林プロジェクト、地球元気プログラム
		事故車両修理時におけるリサイクル部品の利用推進
	クリーンエネルギー開発促進などによる地球温暖化防止	太陽光発電・地熱発電事業者向け専用の商品・サービスの提供
		環境関連事業者向けの商品・サービスの提供
		ドローン保険の提供を通じた環境負荷の少ないドローンの普及促進
		再生可能エネルギー・低炭素日本株ファンドの提供
	環境啓発	「みどりの授業」「こども環境大賞」の実施
S 社会	自然災害に負けない社会づくり	産学連携による自然災害リスク研究、「ぼうさい授業」の実施
		ジュネーブ協会や自然災害に関連するイニシアティブ・イベントへの参加
		事業継続計画（BCP）策定支援プログラムの提供
		大規模化する自然災害に対応した事故対応サービスの強化
		人工衛星を活用した事故対応サービスの構築
	健康・長寿社会づくり	独自性の高い医療保険・がん保険等の提供"生存保障革命の推進"
		インドで増加する糖尿病患者向けの新たな商品・サービスの提供
		認知症に対応した専用商品の提供、認知症サポーター講座等の実施
	技術革新やカーライフの変化への対応	自動運転やシェアリングエコノミーに対応した自動車保険の提供
		独自のドライブレコーダーを活用した商品・サービスの提供
		1日自動車保険（ちょいのり保険）の提供
		企業向け「サイバーリスク保険」の提供
		ビッグデータやAI技術を活用した事故対応サービスの検討
		「リスクと未来を考える授業」の実施
	増加する訪日外国人への対応	国内事業者向けインバウンドビジネス支援サービスの展開
	貧困のない社会づくり	インド農家向けの天候保険、マイクロインシュアランスの提供
		マイクロファイナンス・ファンドの提供
	共生社会づくり	LGBTに対応した商品・サービスの提供
		スペシャルオリンピックス日本や全国盲ろう者協会等と連携した取り組み
		日本障がい者スポーツ協会や日本障がい者サッカー連盟と連携した取り組み
	産業基盤の構築	企業の健康経営支援
		地域の自治体・事業所等とタイアップした地方創生の取り組み
		スポーツ支援を通じた社会発展への貢献
	働きがいの向上	ダイバーシティ・インクルージョンの推進
		働き方の変革、健康経営の推進
		グループ総合力を活かした人材育成
G ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	多様な専門性を有する社外役員の登用、ハイブリッド型の機関設計
		実効性評価を軸としたPDCAサイクルによる改善
		グループ一体経営の強化
	内部統制	各種基本方針の策定、定期的なモニタリングの実施
		コンプライアンス研修の実施、ホットライン制度の導入
	リスクマネジメント	ERMの高度化、ERM委員会の開催
		リスク管理・危機管理に関する基本方針の策定、定期的なモニタリングの実施

SDGsの17目標との関連性

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
												●	●				
												●	●				
				●		●					●	●	●	●	●		
												●	●				
							●		●				●				
						●			●				●	●	●		
									●				●				
							●		●				●				
				●		●					●		●	●	●		
	●			●				●	●		●		●				●
	●							●	●		●		●				●
								●			●		●				
								●			●		●				
	●							●	●		●		●				
			●					●									
			●					●									
			●					●									
			●						●		●	●					
			●						●		●	●					
			●						●		●						
									●		●						
			●						●		●						
				●					●		●						
										●		●					
	●	●						●		●							
	●	●						●		●							
					●			●		●							
				●				●		●						●	●
				●				●		●						●	●
			●					●	●		●						●
	●							●	●		●						●
								●	●	●							●
				●				●		●							
			●					●	●	●							
				●				●									
																●	
																●	
					●			●								●	
																●	
										●						●	
								●								●	
											●					●	

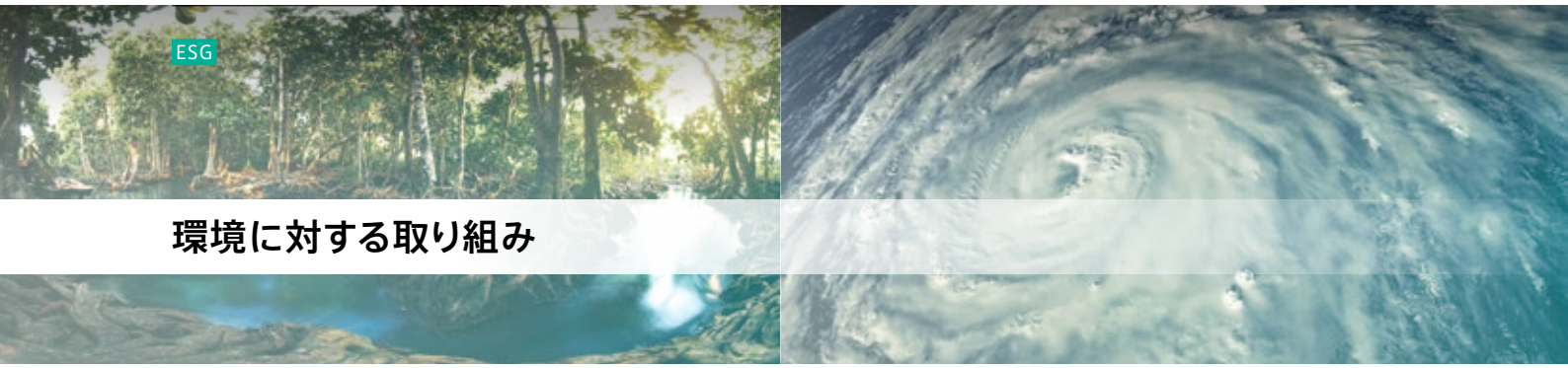

ESG

環境に対する取り組み

カーボン・ニュートラル実現に向けたCO_2削減の取り組み

事業活動に伴う環境負荷を可能な限り低減するため、以下のコンセプトのもと、対策を進めています。

Reduce
省エネ化、エネルギー節減、
エコ安全ドライブの推進 等

Switch
自然エネルギーの利用

Offset
マングローブによる
CO_2吸収・固定

この結果、2013年度から6年連続でカーボン・ニュートラルを達成。今後もその継続をめざします。

マングローブ植林面積
(2019年3月末累計)

9カ国
10,930ヘクタール

「カーボン・ニュートラル」を6年連続で達成

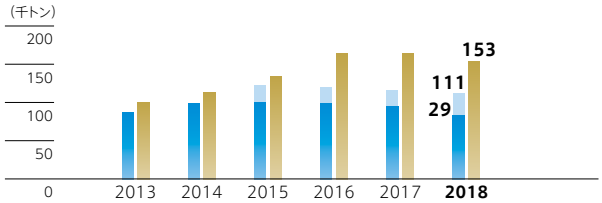

* 2015年度以降のCO_2排出量増加の主因はスコープ3(その他の間接排出量)の算定対象拡大によるものです。

事業を通じたグリーンな社会づくり

ドローン保険の販売

ドローン保険をいち早く提供することで、環境負荷の少ないドローンの普及を後押しています。

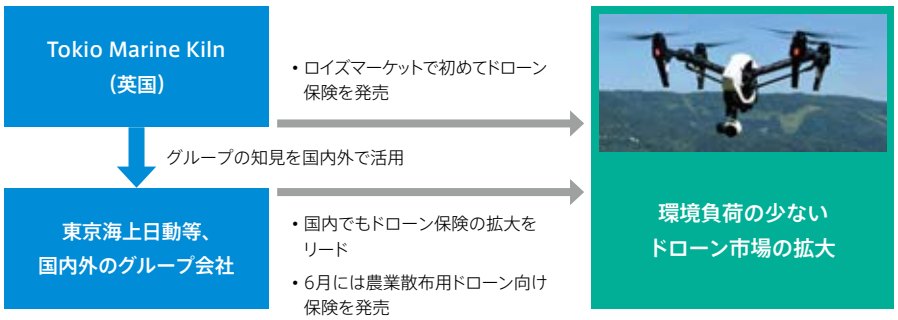

環境賠償責任保険の提供

米国のPhiladelphia社では、汚染物質の流出による損害の賠償責任や、浄化費用を補償する「環境賠償責任保険」を販売することで、自然環境保護に貢献しています。

価値創造ストーリーにおける位置付け

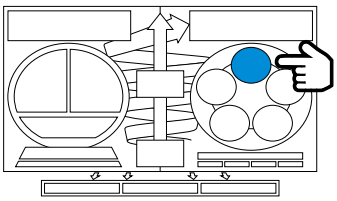

クリーンエネルギー事業者向け保険・サービスの提供

パリ協定の発効により、世界のエネルギー動向は転換期を迎えていますが、当社は一層、保険事業を通じて再生可能エネルギーの普及に貢献していきます。

太陽光発電・地熱発電事業者向け
専用の保険・サービスの提供

金融事業を通じたグリーンな社会づくり

東京海上アセットマネジメントでは、地球にやさしい環境づくりをめざしたファンドの提供を行っています。

東京海上アセットマネジメント

	投資対象
再生可能エネルギーファンド	再生可能エネルギー発電設備
低炭素日本株ファンド	温室効果ガス削減に向けて取り組む日本企業の株式

再生可能エネルギーファンド*の実績
（2019年3月末時点）

コミットメント金額：約520億円
設置基数：　42基

* TMニッポンソーラーエネルギーファンド2012、2013、2014、TMニッポン再生可能エネルギーファンド2017

TCFD提言に基づく気候関連財務情報開示

「TCFDコンソーシアム」に設立発起人として参画する等、積極的に開示の充実に努めています。
詳しくは、当社HP「サステナビリティレポート」をご覧ください。 東京海上 サステナビリティ 検索 でクリック

ガバナンス

取締役会
CSR戦略（気候変動関連課題対応含む）の評価・決定

CSRボード
グループ全体の気候関連戦略・計画の議論・取組状況のモニタリング等

リスク管理

ERM
- ERMの高度化
- ストレステストの実施

戦略評価
事業戦略部で気候関連も含むリスクと機会の特定、評価の集計を実施し、CSSOに報告・協議

産学連携
短期・中長期にわたる気候変動の保険事業に与える影響等を研究

ステークホルダーとの対話
- エンゲージメントからのフィードバック
- 社外有識者を交えたダイアログ

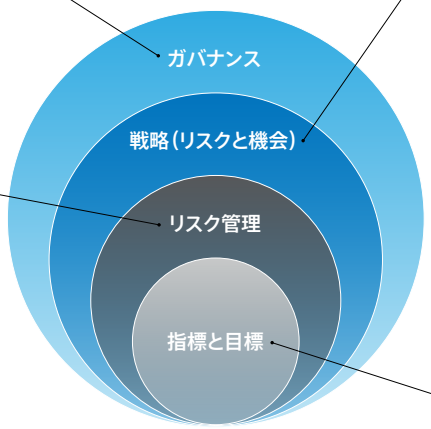

戦略（リスクと機会）

物理的リスク
- 気候変動により過去の統計データだけでは適切なリスク評価ができないリスク
- 洪水などの自然災害により、当社グループ業務が中断するリスク

移行リスク
低炭素社会への移行に伴う事業環境やお客様ニーズの変化

機会
低排出型発電への移行によるクリーンエネルギー事業の拡大

▼

収益機会の拡大と気候変動被害の抑制

指標と目標

CO_2排出量
グループでのカーボン・ニュートラルの達成

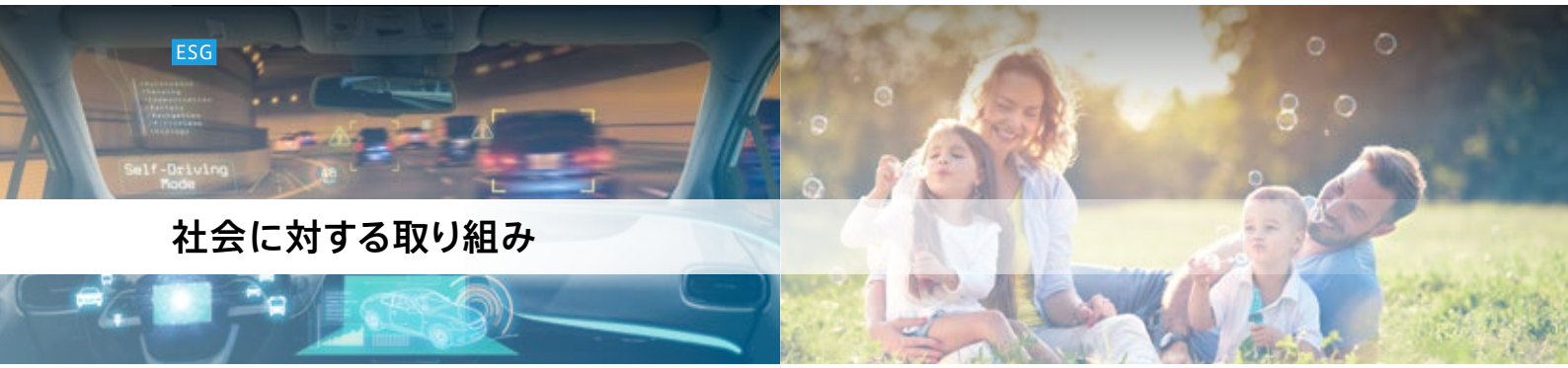

社会に対する取り組み

当社グループは事業と社会貢献活動の両面で様々な社会課題の解決に取り組んでいます。

- 自然災害への対応（P.18～19）
- 自動車事故への対応（P.20～21）
- 地域活性化への取り組み（P.22～23）
- 健康経営への取り組み（P.24）
- 個人の健康・長寿社会への対応（P.25）
- 貧困のない社会づくり（P.26）
- 防災の取り組み（P.27）

1 貧困をなくそう

インドの糖尿病患者は約7,300万人と多く、また人口の約85%は1日の収入が2ドル以下の貧困者であることから、十分な治療を受けられず、糖尿病患者への対応は深刻な社会問題となっています。

インドで深刻化する糖尿病患者を支える

Healthians社は、個人向けにオンラインで健康検査サービスを実施するヘルスケア企業で、インド10都市で事業を展開しています。
同社は採血以外のプロセスを全てデジタル化することで、安価でかつ高い品質のサービスを提供しています。
当社は同社への出資を通じて糖尿病患者を支えるとともに、取得したノウハウやデータを活用し糖尿病などの生活習慣病などを未然に防ぐための予防サービスの開発に繋げていきます。

3 すべての人に健康と福祉を

政府統計では、国内の認知症患者は2025年には700万人規模（高齢者の5人に1人）に増加すると言われています。また、警察庁の統計によると、認知症による行方不明者は2012年から6年連続で過去最多を更新しており、大きな社会課題となりつつあります。

人生100年時代を安心に暮らすために

東京海上日動では、認知症の方が行方不明になったときの捜索費用などを補償する、専用保険「認知症あんしんプラン」を日本で初めて発売。
加えて2019年10月には介護補償と組み合わせた「認知症アシスト付き年金払介護補償」を発売する予定です。
また、社員への認知症に対する理解を深めるため、2011年度から「認知症サポーター養成講座」を全国で約180回開催し、「認知症サポーター」数は5,000人を超えるまでになっています。

価値創造ストーリーにおける位置付け

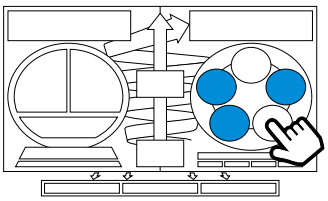

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

近年、企業や組織を狙ったサイバー攻撃が頻発し、サイバーリスクへの備えがますます重要となっています。
サイバー犯罪が1年で世界経済にもたらす損失額は、約6,000億米ドル*に及ぶと言われています。

*：McAfeeと戦略国際問題研究所による調査結果

安心・安全なネットワークづくりをめざして

サイバー攻撃は完全に防げず、事故対応には数千万円以上の費用がかかるケースもあります。
東京海上日動では、英国ロイズマーケットで初めて「サイバーリスク保険」を発売したTokio Marine Kiln社のノウハウも活用し、日本で初めて「サイバーリスク保険」を開発。
以降、様々なセキュリティニーズにお応えするため、米国モデリング会社のサイエンス社と提携した「ベンチマークレポートサービス」や「緊急時ホットラインサービス」など、業界に先駆けた新たなサービスを続々と提供しています。

ベンチマークレポートサービス

- 特長1 企業の実態に即したリスク分析が可能
- 特長2 攻撃者の視点からリスクを網羅的に分析
- 特長3 企業の業界内におけるリスクをベンチマーク
- 特長4 リスク推移を定期的に把握可能

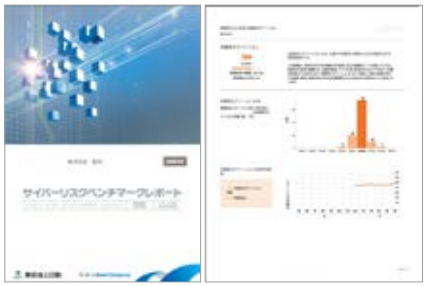

10 人や国の不平等をなくそう

WHOのデータによると、70億人以上の世界人口のうち10億人以上が障がいを持っています。
多様化社会においては、年齢、性別、障がいに関わりなく、すべての人々が豊かで快適な社会生活を送ることが、一層求められています。

誰もが豊かに暮らせる共生社会をめざして

一人ひとりが個性を尊重して活躍できるよう、スペシャルオリンピックス日本、全国盲ろう者協会、日本障がい者スポーツ協会、日本障がい者サッカー連盟などとともに、誰もが活躍できる共生社会づくりに取り組んでいます。

また、LGBTに対する社会的関心の高まりを踏まえて、東京海上日動ではお客様の多様な家族形態を尊重し、同性間のパートナーを異性間のパートナーと同様の取扱いとする対応を順次進めています。

ESG

コーポレートガバナンス

取締役

① 取締役会長
永野 毅

② 取締役社長（代表取締役）
小宮 暁

③ 取締役副社長
岡田 誠

④ 取締役副社長（代表取締役）
湯浅 隆行

⑤ 専務取締役
藤田 裕一

⑥ 専務取締役（代表取締役）
原島 朗

⑦ 常務取締役
岡田 健司

⑧ 取締役
広瀬 伸一

⑨ 取締役（社外取締役）
三村 明夫

⑩ 取締役（社外取締役）
江川 雅子

⑪ 取締役（社外取締役）
御立 尚資

⑫ 取締役（社外取締役）
遠藤 信博

監査役

⑬ 常勤監査役
伊藤 卓

⑭ 常勤監査役
森 正三

⑮ 監査役（社外監査役）
堀井 昭成

⑯ 監査役（社外監査役）
和仁 亮裕

⑰ 監査役（社外監査役）
大槻 奈那

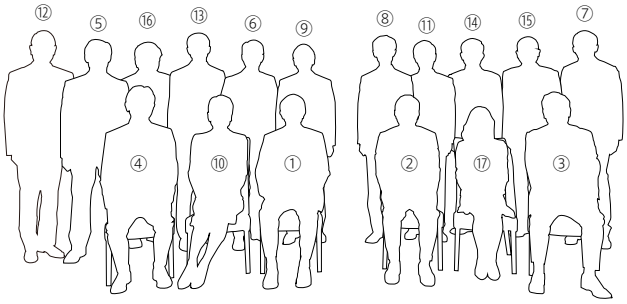

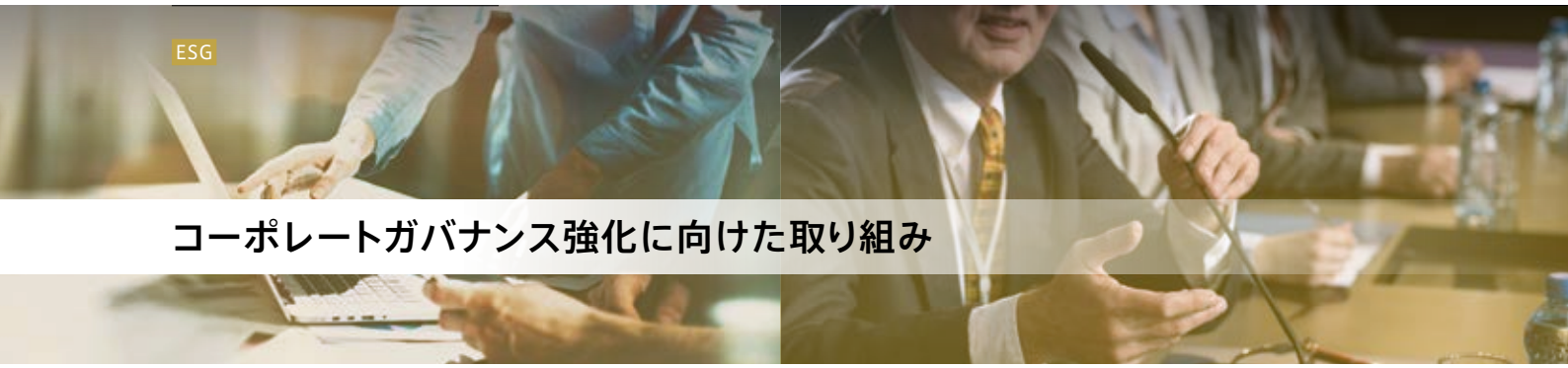

ESG

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み

当社は、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで企業価値を永続的に高めていきます。
そのために必要な健全で透明性の高いコーポレートガバナンスの構築に向けて、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、様々な取り組みを行っています。

バランスの取れたコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。
各会とも、多様な分野の知見、専門性を備えたバランスの取れたメンバー構成となっています。

取締役会
社外役員の数
4/12人

取締役会のさらなる活性化とガバナンス向上を図るため、2019年6月から社外取締役比率を1/3に高めています。

監査役会
社外役員の数
3/5人

株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の職務執行を監査し、過半数を社外監査役としています。

指名委員会
社外役員の数
4/6人

報酬委員会
社外役員の数
4/5人

指名委員会・報酬委員会ともに、過半数を社外委員とするとともに、委員長も社外委員から選出しています。

経営会議
外国人役員の数
5/25人

海外保険事業の拡大を踏まえ、海外のトップマネジメントを執行役員に選任しています。

［参考］コーポレートガバナンス体制図

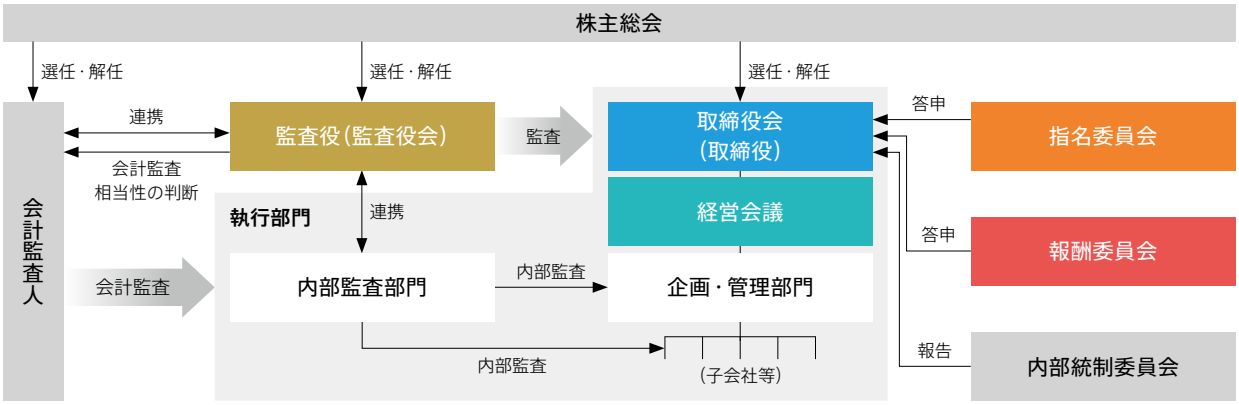

価値創造ストーリーにおける位置付け

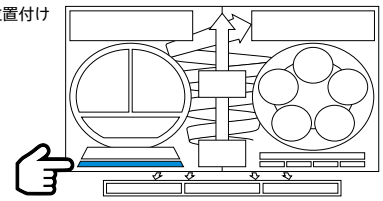

業績や株価と連動した取締役の報酬体系

取締役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成されており、原則として役位が高くなるに応じて、業績連動報酬や株式報酬型ストックオプションの割合が大きくなる設定としています。また、経営環境の変化等に伴い取締役の責務や期待される役割が増大している中、相応しい報酬水準を設定しつつ業績および株価との連動をより高めた報酬体系を実現するために、2019年度は、一部役員の業績連動報酬の割合を引き上げています。

報酬の構成割合（2018年度）

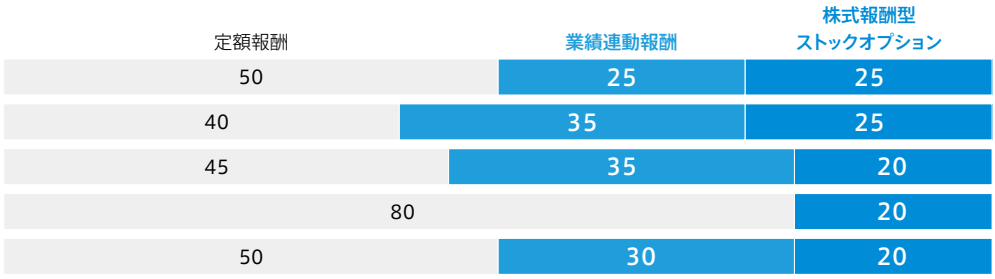

業績連動報酬について

業績連動報酬は、取締役の業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として導入しており、「個人業績」と「会社業績」に連動します。（達成度に応じて0～200%の範囲で変動します。）

個人業績　期初に設定した課題の達成度に応じた係数に基づき決定します。

会社業績　中期経営計画「To Be a Good Company 2020（2018年度～2020年度）」における各年度の目標値に対する実績の達成度に応じた係数に基づき決定します。

指標項目	2018年度 目標	2018年度 実績	2019年度 目標
修正ROE	9.6%	7.2%	10.4%
修正純利益	3,960億円	2,809億円	4,000億円
期待ROR改善度	13.4%	14.1%	14.1%

(注) 1. 修正ROEおよび修正純利益は、市場から見た透明性の向上等を目的として、財務会計上の指標に一定の修正を加えて算出するグループ全体の業績に係る経営指標です。
2. 期待ROR(Return on Risk：保有するリスクに対する収益性)改善度とは、前年度計画のRORに対する当年度計画のRORの改善の割合を示す指標です。
3. 海外事業を担当する取締役については、海外事業の実績を反映すべく業績評価指標の一部を変更しています。

株式報酬型ストックオプションについて

株式報酬型ストックオプションは、報酬と当社株価との連動性を高め、株価の上昇・下落によるメリット・リスクを株主と共有することにより、株価上昇と業績向上への意欲を一層高めることを目的として導入しています。

［参考］TSR*1の推移

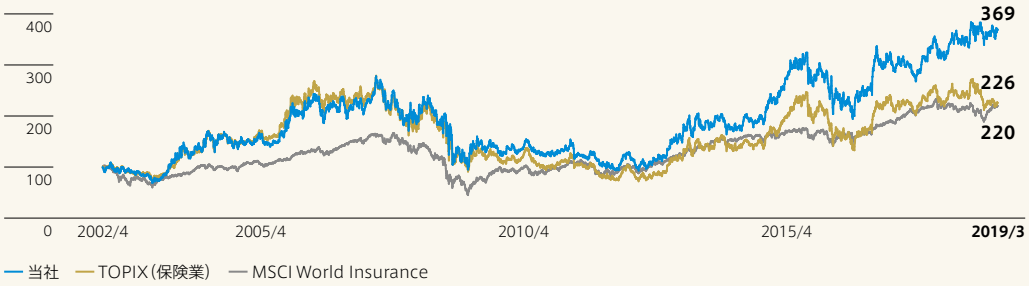

出典：Bloomberg
*1：Total Shareholder Return（TSR）：配当再投資後のキャピタルリターン、2002年4月1日の株価を100とした指数

ESG

株主・投資家との対話

当社は、開示の透明性や説明責任を担保しつつ、当社の情報を適時、公平に、継続して提供することで資本市場からの信頼を高め、企業価値向上の取り組みへの理解促進や当社に対する正しい評価の浸透を図っています。更に、経営と株主・投資家との建設的な対話等を通じて、当社に対する見方や資本市場の状況を適切に把握し、その意見や声を経営に活かすことで当社の企業価値の更なる向上をめざします。

開示

開示にあたり特に大切にしていることは、「当社の成長ストーリーとそれに基づく実績を分かりやすく示すこと」や「マーケットインの発想で株主・投資家の皆様の関心が強い内容を開示すること」です。
また、決算電話会議やIR説明会では同時通訳による英語での発信も行い、各種IR資料も日本語と英語で同時開示しています。

対話

当社の資本コストの考え方や、それを踏まえた事業投資判断を行っていることを示すなど、株主・投資家の期待を意識した対話を実践しています。

● **株主総会**

当社事業への理解を深めていただくために、例年、グループCEOによる経営戦略等に関するプレゼンテーションを実施しています。
第17回定時株主総会では、社会課題解決に向けた当社の取り組み等について分かりやすくお伝えしました。

● **機関投資家との対話**

幅広く株主・投資家と対話するために、決算電話会議やIR説明会だけでなく、国内での個別ミーティングや海外IRロードショー等を実施しています。2018年度は、株主・投資家の関心が強い海外事業に関するIR説明会を初めて世界3極（ロンドン、ニューヨーク、東京）で開催しました。海外グループ会社のトップも参加し、M&A戦略や各社のビジネスモデル・強みを解説したところ、参加投資家からは、「当社の成長ストーリーを理解する助けとなった」「トップマネジメント同士が非常に良い関係で、グループ一体経営が順調に進んでいる様子が分かった」等の評価をいただきました。
その他の個別ミーティングや海外IRロードショー等もあわせて、2018年度は延べ410社との対話を実施しました。

ミーティングの風景@ニューヨーク

永野グループCEO（当時）による個人投資家説明会

● **個人投資家との対話**

グループCEOが登壇する説明会に加えて、グループCFOあるいはIR部門が実施する説明会を、2018年度は合計13回開催しました。個人投資家の関心が高い「株主還元」「社会貢献」「人材育成」等についてもわかりやすく解説しています。

フィードバック

当社は、株主・投資家の皆様との対話を通じて得られた意見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、経営の改善に活かす取り組みにも力を入れています。

IRグループメンバーによる投資家との面談を再現したロールプレイングの風景

主な表彰

日本証券アナリスト協会による2018年度ディスクロージャー優良企業選定において、当社が「保険・証券」部門の優良企業として選定されました。
経営トップが投資家・アナリストと積極的に対話する機会を持ち、決算説明会等において理念や戦略等を丁寧に説明していることや、ホームページや統合レポートなどの情報開示の取り組みが高く評価されました。

ディスクロージャー
2018年度 優良企業
Disclosure
SAAJ 日本証券アナリスト協会

その他の開示面での表彰

ESG

取締役会の実効性評価と活用

取締役会の更なる機能発揮に向け、毎年1回、取締役および監査役の全員を対象に、取締役会の運営や機能発揮の状況に関するアンケートを行っています。
その結果は以下の通りです。

評価されている点	●取締役会では、自由闊達で建設的な議論がなされている ●取締役会では、担当役員のみならず、会長・社長・他の役員・陪席者からのコメント、補足説明がある ●社外役員の意見や指摘に対して、社内役員は真摯に対応している ●取締役の職務執行の監督等、取締役会が果たすべき機能の発揮状況は十分である
改善が必要な点	●取締役会資料について、分量の適切性を含めた不断の検証 ●ポイントを押さえた、より簡潔でわかりやすい説明 ●一括審議の活用等による、更なる論議時間の確保

政策株式の削減

政策株式は、主として取引関係の強化を図り、当社グループの企業価値を高める目的で保有しますが、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努めています。
実際に、2002年度以降累計で2.1兆円を売却し（売却時における時価ベース）、簿価は2002年3月末対比で39%にまで減少しましたが、中期経営計画においても、年間1,000億円以上の売却に取り組む方針としています。
また、政策保有する国内上場株式については、取締役会で保有に伴うリスク・リターンを、ポートフォリオ全体および個別に検証し、保有の経済合理性を確認しています。
なお、議決権行使に際しても、基準にしたがい投票していますが、特に企業価値を毀損させる可能性がある議案については、これらを精査・対話の上で慎重に賛否を決定しています。

保有政策株式簿価の推移*1

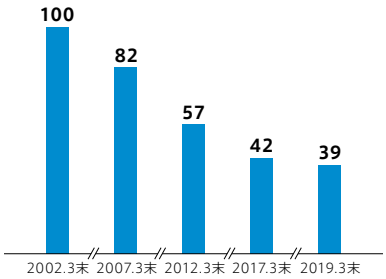

*1：2002.3末を100とした場合

投資先企業との対話事例

対話内容

収益性が低迷しており、人件費率や物件費率が他社対比で高い企業に対して、経費削減の必要性、ならびに具体的な戦略について確認しました。

対話先企業の対応

物件費について、業務改革とコスト構造改革のプロジェクトにより、削減を進めているとの回答を得ました。
2017年度の経費は前年度対比で大幅に減少しました。

その他の対話事例や議決権行使結果は、スチュワードシップ活動の概況をご参照ください。
東京海上日動ホームページ　www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/stewardship.html

内部統制システム

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を含むグループ全体の内部統制システムを整備しています。また、態勢整備・運用状況のモニタリングを行い、その結果を内部統制委員会で審議し、取締役会において審議内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。なお、監査役監査の実効性確保に向けて、内部監査部門は監査役と緊密な連携を保っています。

コンプライアンス

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、これに沿ってグループ全体のコンプライアンス態勢を整備しています。また、グループ内の徹底状況を定期的にモニタリングするほか、グループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や経営会議、内部統制委員会等で審議するとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援するなど、グループ全体としての態勢を構築しています。

TOPICS　1 ホットライン制度

当社では、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、職制を通じた報告・相談を義務としていますが、それが適当でない場合に備えて、各種ホットライン制度を設けています。報告・相談者の個人情報等は厳重に管理され、報告・相談者や調査協力者が不利益な取り扱いを受けることはありません。

2018年度　通報受付件数
（カッコ内は2017年度）

288件（237件）

TOPICS　2 マネー・ローンダリング防止への取り組み

当社は、グローバルに事業を展開する企業として国際社会での責務を果たすべく、グループ各社の行う業務がマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されることがないよう、2018年7月に「マネー・ローンダリング等の防止に関する方針」を制定し、グループベースでの態勢整備を進めています。

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組みの変遷

		2002年度	2004年度	2005年度	2011年度	2013年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
機関設計等		4月 監査役会設置会社として、ミレア（現 東京海上）ホールディングス設立		7月 任意の指名委員会・報酬委員会を設置	11月 取締役会の実効性評価（取締役・監査役全員を対象としたアンケート）を開始						
メンバー	社外取締役	3名						6月 4名			6月 取締役会における社外取締役の割合が1/3に
	社外監査役	2名	3名（2005年度に減員あり）								
	外国人執行役員					6月 初の外国人執行役員就任		8月 4名	6月 6名	4月 5名	4月 6月 6名 5名
方針		4月 ミレアグループ経営理念を策定		5月 コーポレートガバナンス方針を策定			5月 名称をコーポレートガバナンス基本方針に変更			11月 コーポレートガバナンス基本方針の改訂 （主な改訂点：当社社長の選任要件・解任方針）	
報酬				7月 株式報酬型ストックオプションの導入			7月 一部役員に対する業績連動報酬の割合引上げ				7月 同左

その他、詳細は当社ホームページをご参照ください。

コーポレートガバナンス　www.tokiomarinehd.com/company/governance/
内部統制（コンプライアンス・リスク管理）　www.tokiomarinehd.com/company/internal/
役員一覧　www.tokiomarinehd.com/company/officers/

ESG

国際イニシアティブへの参加

当社グループは、サステナブルな社会づくりに貢献していくため、様々な国際イニシアティブに参画し、調査・研究および提言活動を実施しています。

人権・労働・環境・腐敗防止

国連グローバル・コンパクト

- 2005年から国連グローバル・コンパクトに署名し、支持を表明
- 2018年は「明日の経営を考える会」「ESG分科会」「防災・減災分科会」等の取り組みに参加

持続可能な金融・保険の枠組みづくり

国連環境計画・金融イニシアティブ

- 保険委員会・アジア地域代表理事として参加
- UNEP FI25周年記念アジア太平洋地域円卓会議（2017年12月）、G20に向けたサステナブルファイナンスに関する東京ダイアログ（2019年6月）に参画

持続可能な保険原則

- 2012年に起草メンバーとして署名し、2018年からPSI TCFD保険パイロットグループに参加し、TCFDに沿った気候関連情報開示の枠組みづくりを推進

21世紀金融行動原則

IDF
（保険業界主導の国際的な官民連携パートナーシップ）

サステナブル投資

国連責任投資原則

- 当社グループでは、東京海上日動、東京海上アセットマネジメント、東京海上キャピタルが署名し、責任投資/サステナブル投資を推進

日本サステナブル投資フォーラム

気候関連

国連国際防災事務局・民間セクターアライアンス

ジュネーブ協会

ClimateWise

アジア太平洋金融フォーラム

CDP

気候関連財務ディスクロージャータスクフォース

エコ・ファースト推進協議会

COOL CHOICE

ESG評価・外部表彰

当社グループは、事業活動や社会貢献活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みを進め、国内外で数々の評価や表彰を受賞しています。

当社が採用されているSRI・ESGインデックス

- Dow Jones社とRobecoSAM社が1999年に共同開発した世界的なESGインデックス
- 当社は2009年から10年連続で選定

- 世界的なESG格付機関RobecoSAM社が主催する「SAMサステナビリティアワード」において、2年連続でブロンズクラス（銅賞）を受賞
- 2018年は保険業界で世界第4位の評価

ESGの取り組みに対する表彰

- 当社が「健康経営銘柄2019」に選定（4年連続）
- 当社とグループ会社5社が「健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）」に選定

- ジャパン・レジリエンス・アワード（強靭化大賞）2019 において、「最優秀レジリエンス賞」および「優秀賞」を受賞（3年連続）

- 2013・2015・2017年度に続き、2018年度「なでしこ銘柄」に選定

- 地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』で大臣表彰を受賞（3年連続）

- 海外グループ会社が、アメリカで「Best Places to Work in Insurance」、ブラジルで「Best Workplaces for Women」を受賞

リスクベース経営（ERM）

当社グループでは、中期経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営（ERM*1）」に取り組んでいます。具体的には、「リスク」・「資本」・「利益」の関係を常に意識し、リスク対比での「資本の十分性」や「高い収益性」を実現することにより、企業価値の持続的な拡大をめざします。「資本の十分性」に関しては、AA格相当の資本を維持する方針としており、「高い収益性」に関しては、資本コスト*2（7%）を上回る資本効率を実現し、将来的に12%程度のROEをめざしています。

中期経営計画を、リスクベース経営（ERM）の観点で整理したものが、下図のフレームワークです。事業構造改革やグループシナジーの取り組みにより「持続的な利益成長」を実現するとともに、生み出された利益・資本を、健全性を維持しつつ更なるポートフォリオの分散や株主還元の充実といった「資本の有効活用」に振り向け、それがさらに次の成長に繋がることをめざしています。

*1 ERM：Enterprise Risk Management
*2 資本コスト：投資家が投資先企業に期待する収益率のことをいいます。
当社グループでは、CAPM法（資本資産評価モデル）により算出しており、成果指標の策定や事業投資の判断に活用しています。

リスクベース経営（ERM）を基軸に、健全性を確保しつつ戦略的に資本配分を行い、利益成長を達成する

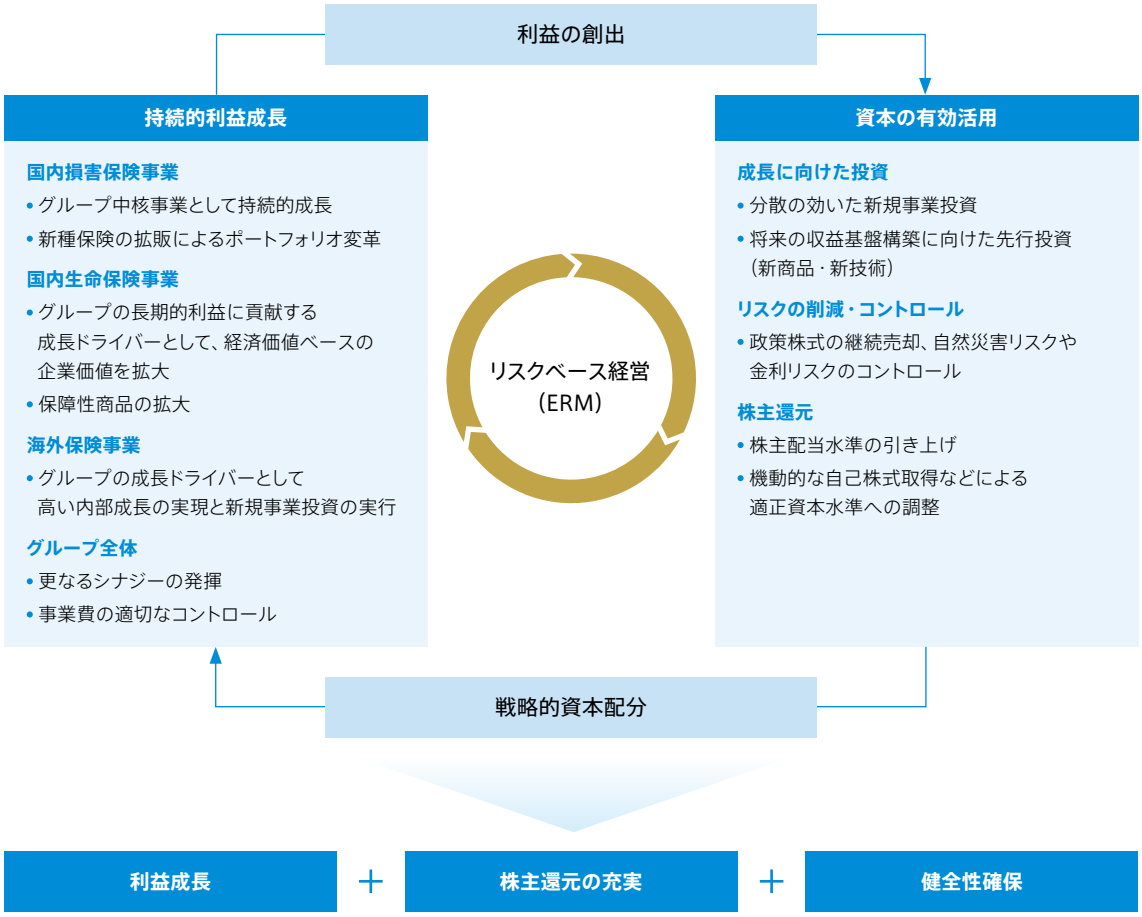

当社グループでは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握した上で、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「リスク」・「資本」・「利益」を適切にコントロールしています。

定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化等により新たに現れてくるリスク（エマージングリスク）を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、グループを取り巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っています。

こうして把握したリスクについては、経済的損失額や発生頻度といった要素だけではなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加えて総合的に評価を行い、グループ全体またはグループ会社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。

重要なリスク（2019年度）

1.国内外の経済危機、金融・資本市場の混乱	5.火山噴火	9.パンデミック
2.日本国債に係るリスク	6.サイバーリスク	10.コンダクトリスク*1
3.巨大地震	7.革新的新技術による産業構造の転換	11.法令・規制への抵触
4.巨大風水災	8.テロ・暴動	

*1 不正行為、不適切な対応、社内や業界慣行の世間との乖離等により、顧客保護、市場の健全性、有効な競争、公益等に対して悪影響を及ぼした結果、企業価値の毀損に繋がるリスク

定量的リスク管理

定量的リスク管理においては、格付の維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で資本が十分な水準にあることを多角的に検証しています。

具体的には、リスクをAA格相当の信頼水準である99.95%バリューアットリスク（VaR）で定量評価し、実質純資産*2をリスク量で除したエコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）の水準により、資本の十分性を確認しています。

当社グループのESRのターゲットレンジは150～210%ですが、2019年3月末時点におけるエコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）は174%となり、資本が十分な水準にあることを確認しています。

*2 実質純資産：財務会計上の連結純資産に、異常危険準備金、価格変動準備金等の資本性負債、生保保有契約価値等を加算する一方、株主還元予定額やのれん等を控除して算出します。

エコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）の状況

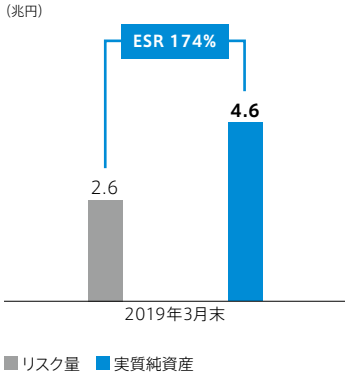

リスク量は99.95%VaR（AA格相当）に基づくモデルで計算

エコノミック・ソルベンシー・レシオ（ESR）をベースとした資本管理の考え方

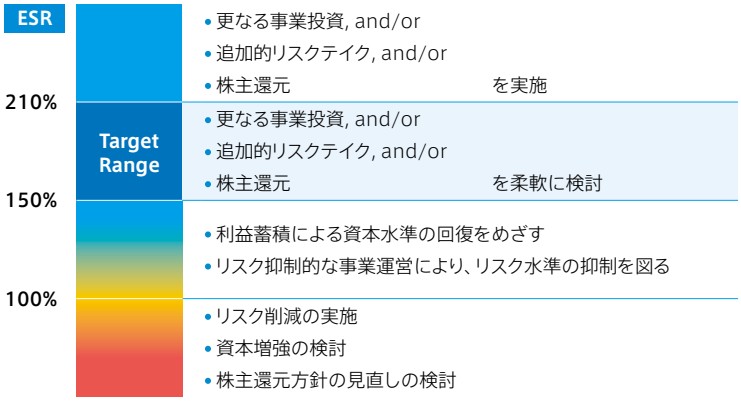

東京海上グループの強み

強み 1 コア・アイデンティティを共有する多様な人材

当社グループでは、働き甲斐、やり甲斐にあふれた社員が起点となり、お客様や地域社会の課題解決に向けて日々取り組んでいます。これが、保険がPeople's Businessといわれる所以です。
また、足元の環境変化は激しさを増していますが、どんな時代でも社会課題を解決できるように、多様性の推進はもとより、多様性あふれる人材をひとつに結びつけるコア・アイデンティティの浸透にも注力しています。

新しい価値を生み出す環境 ～多様性の推進～

優れた人材・専門性をグローバルベースで活用

当社グループが世界中でなくてはならない存在であるために、様々な経営課題を議論するグローバルベースの委員会を設けるなど、グループ会社の熱意と叡智を集約し、社会課題の解決に努めています。

CEO会議

社員の能力を最大限に発揮できる職場環境

Diversity & Inclusion Forumや女性の活躍推進研修を開催するなど、ダイバーシティ＆インクルージョンの一層の推進に取り組んでいます。こうした当社の取り組みが評価され、4度目となる「なでしこ銘柄」に選定されました。また、アメリカ（Philadelphia等）で「Best Places to Work in Insurance」、ブラジル（Tokio Marine Seguradora）では、「Best Workplaces for Women」を受賞しました。

グローバルトップレベルの保険会社をめざすための新人事制度

トップタレント（高いマネジメント力と高い専門性を有する人材）の獲得・育成を目的として、2019年度から新たな人事制度を当社に導入しました。

新人事制度のコンセプト

1. 市場競争力のある報酬水準によるトップタレントの獲得
2. 年齢や在籍年数に関わらず、実力に基づきポストを付与することやストレッチアサインメントによる人材育成の早期化
3. 育成文化に基づく中長期キャリア構築の促進

価値創造ストーリーにおける位置付け

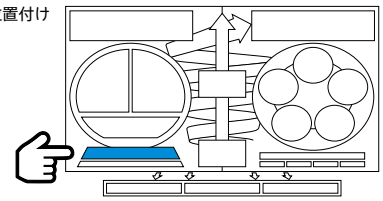

多様性あふれる人材をひとつに結びつける共通の価値観
～コア・アイデンティティの浸透～

マジきら会の開催

CEO自らがチーフカルチャーオフィサーに就任するとともに、トップマネジメントが率先して、マジきら会（まじめな話を気楽にする会）を通じて、どうしたら"Good Company"を実現できるか、世界中で議論を深めています。

マジきら会

東日本大震災の経験を伝承するための取り組み

東日本大震災等の経験を通じて、当社グループの存在意義や社会的使命を改めて社員一人ひとりが実感しました。当時の経験を風化させず、日々の行動に繋げていくために、「お客様の"いざ"をお守りするため、今、私たちが行うべきこと」といったテーマで各職場のメンバーが語り合う取り組みを毎年実施しています。

災害対策本部

カルチャーフィットを大切にするM&A

M&Aにあたって当社グループが最も大切にしているのは、カルチャーフィットです。

例えば、Philadelphia社の創業者James J. Maguireは、当時保険加入が難しかった障がい者にも広く保険を普及させようと新たな商品を販売しました。彼の考え方は、"Good Company"の精神そのものです。

『Just Show Up Every Day』
James J. Maguire著

【参考】コア・アイデンティティ浸透に向けたステップ

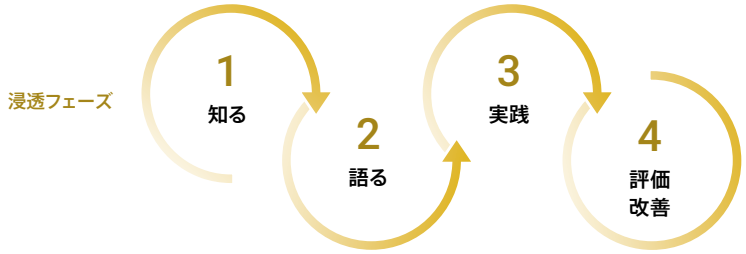

目的

1 知る	2 語る	3 実践	4 評価・改善
全世界の社員が、"Good Company"の考え方を真に納得する	自らの言葉で社員や共に働く仲間・お客様・マーケットに向けて語ることが出来る	日々の業務の中で具体的な行動として実践される	行動を自ら評価し更なる改善に繋げる仕組みとして定着している

強み 2 業界をリードしてきた商品・サービス力

「"いざ"という時に、お客様や地域社会のお役に立つ」というコア・アイデンティティを共有した人材が、社会ニーズの変化をいち早く察知し、商品・サービスとして具現化。代理店さんによるコンサルティングサービスの仕組みや多様なパートナーとの連携を通じて、安心と安全をお客様にお届けしてきました。

1　コア・アイデンティティを共有した人の力

創業時からの社会課題解決マインド

近代資本主義の父、渋沢栄一等の尽力により、1879年に日本初の保険会社として誕生。渋沢は『論語と算盤』の中で、「企業が利益を追求するのは当たり前のことであるが、同時に社会とも共生していかなければならない」と語っており、この精神が商品開発の原点となっています。

渋沢栄一
（渋沢史料館所蔵）

創立願書

Business Creation Program

新規事業を通じて社会・会社の発展に貢献したいという高い志を持った社員の挑戦を後押しするために、2017年からBusiness Creation Programという社内ベンチャープログラムを立ち上げました。
創業時からの社会課題解決マインドは、こうした取り組みも通じて、現代に受け継がれています。

Business Creation Program

4　お客様にお届けする力

徹底したコンサルティング

お客様が最適な保険に納得してご加入いただけるよう、タブレットや動画の活用を通じた代理店のコンサルティング力強化を図っています。

多様なパートナーとの連携

より多くのお客様に安心と安全をお届けできるよう、多様なパートナーと連携し、テクノロジーを活用した新たな商品・サービスの開発や、より効率的な保険加入の仕組み作りに取り組んでいます。

NTT docomo
Albert
simplesurance
NTT DATA
metromile
MICIN
Orbital Insight
Healthians

革新的な商品・サービスを提供する仕組み

こうした革新的な商品・サービスを開発・提供する仕組みは、当社グループの大きな強みであり、この仕組みを通じて、これまでも、そしてこれからも、社会課題の解決をめざしていきます。

2　社会ニーズを察知する力

社会課題の研究

気候変動や自動運転技術の進展、少子高齢化など、私たちを取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。お客様や地域社会を新たなリスクからお守りするために、産学連携やグループシンクタンクの活用を通じて、社会課題の研究を続けています。

東北大学との産学連携
地震・津波に対する
防災・減災の手法などの研究

東北地方太平洋沖地震津波
シミュレーション

東京海上研究所との
共同研究

『自動運転と法』　藤田 友敬 編

「お客様の声」をお聴きする仕組み

「お客様の声」をいち早く経営に活かせるよう、東京海上日動等では商品・事務・システム等に関するお客様からのご要望やご意見を一元化し、今後の対応について検討を行っています。

お客様からのご不満・ご要望は「お客様からの贈り物」であり、お客様本位の対応に活かしていきます。

3　具現化できる実行力

グループ総合力の結集

革新的な商品・サービスを具現化するために、グループの優れた人材・専門性をグローバルベースで活用しています。

チーフオフィサー制による横串機能

保険引受・保有政策を総括する
CRSOとCo-CRSO

資産運用を総括する
CIOとCo-CIO

多様な知見が結集する各種委員会

委員会の風景

商品・事務・システムの抜本的なスリム化

東京海上日動は、2008年以降、商品・事務・システムを抜本的に見直し、極めてシンプルなプロセスに刷新しました。これにより、社会課題の解決に向けて、より機動的に対応できる態勢へと変革しました。

強み 3 グローバルな信頼ネットワーク

当社グループは、日本と世界45の国・地域にネットワークを展開しています。それぞれの国・地域でお客様や地域社会の"いざ"と向き合ってきた結果、お客様から高い評価をいただき、世界中で支持を獲得しています。
今後も、お客様や地域社会の多様なニーズにお応えできる体制を整備し、支持を拡大していきます。

国内外に拡がる幅広いネットワーク

国内（東京海上日動）

代理店数	49,651店
損害サービス拠点	240カ所
損害サービススタッフ数	約10,700名

海外

事業展開	世界45の国・地域
クレームエージェント数	約250拠点
現地スタッフ数	約28,000名

※2019年3月末時点、損害サービス拠点は2019年7月時点、損害サービススタッフ数は2018年7月時点

世界中で高い支持を獲得

日本

自動車保険の事故対応満足度*1
第2位（ダイレクト損保を除くと第1位）

*1：東京海上日動火災保険
（出典：J.D.パワー 2018年自動車保険事故対応満足度調査）

円内の順位は、損害保険料の各国内順位

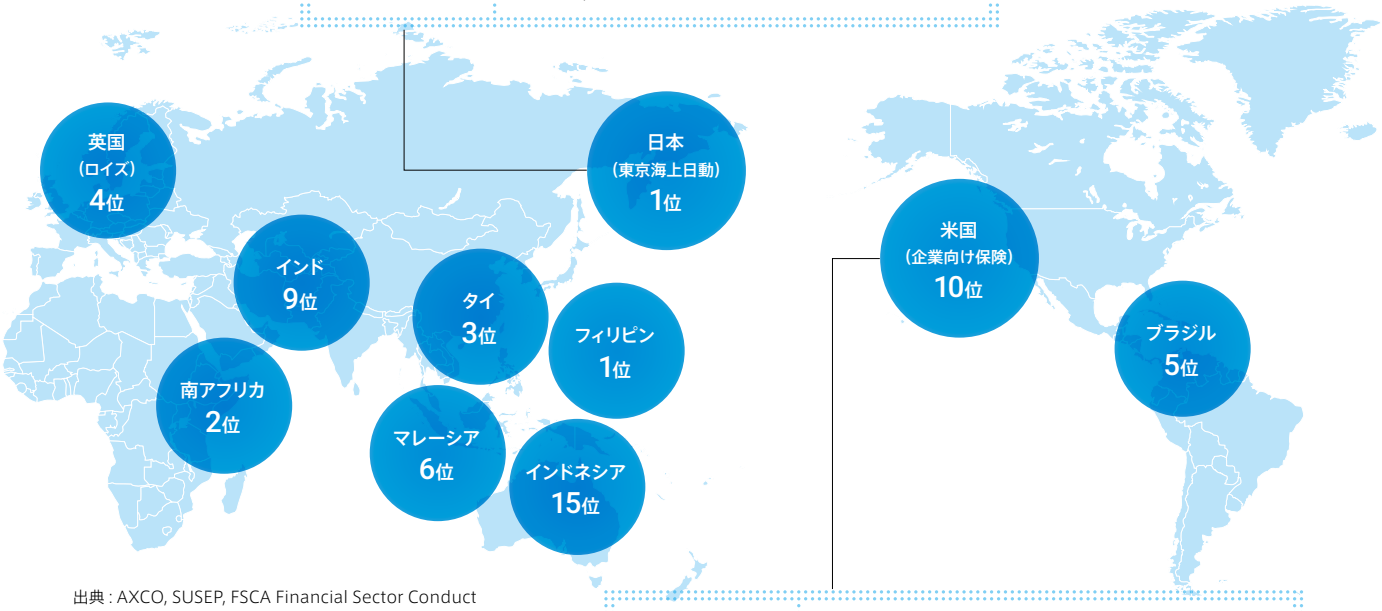

出典：AXCO, SUSEP, FSCA Financial Sector Conduct Authority, Lloyd's Annual Report2018, S&P Global, 日本損害保険協会（元受正味保険料）

米国（Philadelphia社）

ネットプロモータースコア*2
68点（米国保険業界平均36点）

*2：顧客ロイヤルティ、顧客の継続利用意向を知るための指標。「顧客推奨度」や「正味推奨者比率」と訳される場合もある。

強み 4 健全な財務基盤

当社グループは、リスクベース経営をベースに、グローバルにリスク分散の効いた事業ポートフォリオを構築してきました。こうした取り組みが主要格付機関からも評価され、世界トップクラスの格付を取得しています。
今後も、この健全性を維持し、世界中のお客様や地域社会に安心と安全を提供していきます。

適切な資本水準

資本の十分性を確認する指標であるESRは、2019年3月末時点で174%となりました。Target Range（150～210%）の範囲内であり、資本が適切な水準にあることを確認しています。

ESRの状況（2019年3月末）

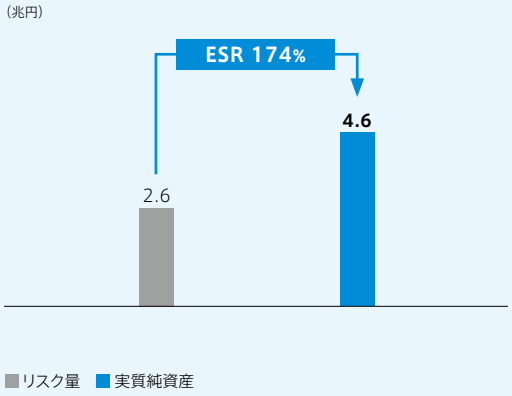

リスク量は99.95%VaR（AA格基準）に基づくモデルで計算

バランスの良い事業ポートフォリオ

海外保険事業を拡大してきた結果、利益に占める海外保険事業の割合は50%程度になりました。2018年度は、日本国内で過去最大級の自然災害に見舞われましたが、海外保険事業の利益がこれを支え、グループ全体では、平年を超える自然災害発生保険金は利益の3割程度に抑えることができました。

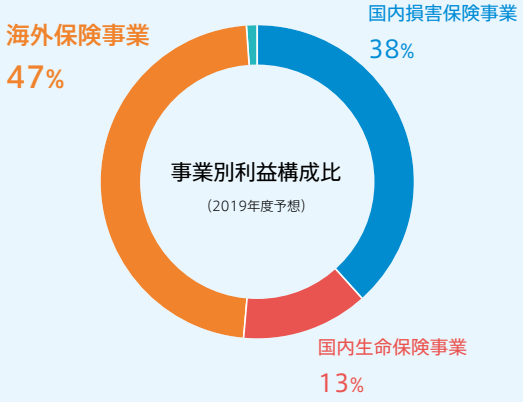

外部評価機関からの高い格付[*1]

S&P	Moody's[*2]	A.M.Best
A+	Aa3	A++

*1：東京海上日動の財務格付
最新の格付けは、ホームページ（www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html）等でご確認ください。
*2：日本国債の格付は「A1」

事業セクション

事業概要

東京海上グループのビジネスモデルは、
①国内の損害保険事業・生命保険事業を通じて安定した収益を持続的に創出するとともに、
②海外では市況に左右されない先進国のスペシャルティ保険の利益や新興国での高い成長を取り込んでいる点に特長があります。
足元の利益構成比は国内外で約半々となっており、グローバルに分散の効いたポートフォリオを実現しています。

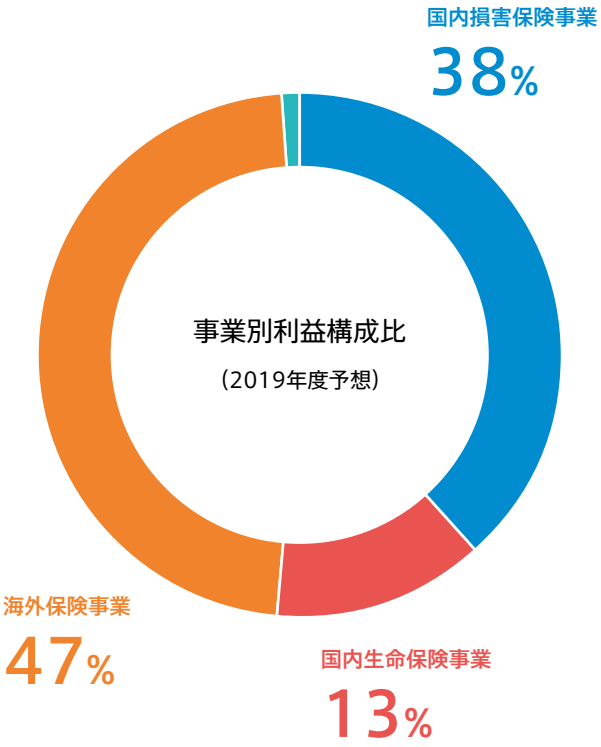

国内損害保険事業（東京海上日動）

業界初の商品・サービスを生み出す商品開発力、質の高い販売基盤、高い事業効率等を強みに、マーケットを上回る成長を実現し、安定した利益を持続的に創出しています。

国内生命保険事業（あんしん生命）

従来の生命保険ではカバーできない生存保障領域を他社に先駆けて切り拓き、独自性の高い商品を提供することで、持続的な利益成長を実現しています。

海外保険事業

市場規模に厚みのある先進国において、強固なスペシャルティ事業基盤を築くとともに、成長性の高い新興国において幅広く事業展開することで、グループの利益成長を牽引しています。

（棒グラフの横軸は年度、単位は億円）

トップライン

正味収入保険料

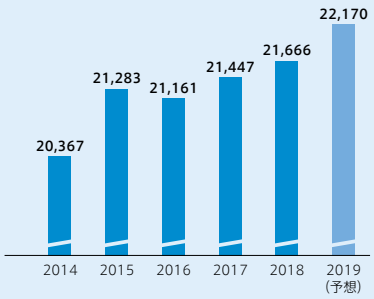

保有契約年換算保険料

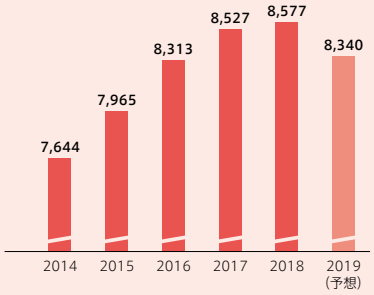

正味収入保険料

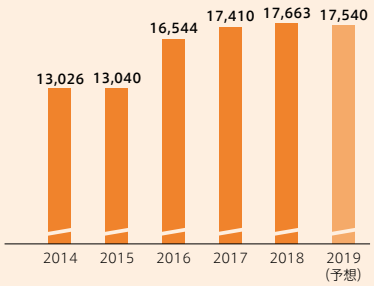

ボトムライン

事業別利益

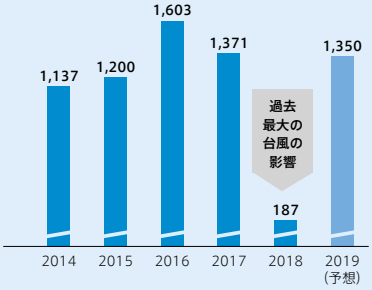

MCEV*2と事業別利益*3（MCEVの増減）

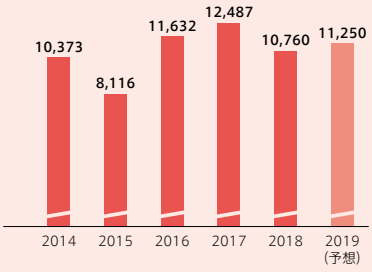

事業別利益	1,697	▲1,874	3,735	990	▲1,586	490

事業別利益

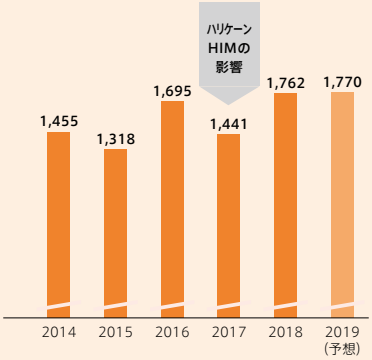

優位性
（マーケットでのポジション）

元受正味保険料*1

マーケットシェア
No.1

事業費率（全種目）*1

事業効率
No.1

個人保険新契約件数*4

マーケットシェア
No.10
（全38社）

医療保険新契約件数*4

マーケットシェア
No.5
（全29社）

米国スペシャルティ保険の元受保険料*5

超過額労災 No.1	メディカル・ストップロス No.4
D&O No.4	農業保険 No.7

主な新興国でのマーケットシェア*6

ブラジル No.5	タイ No.3

*1：2018年度国内大手4社比較
*2：MCEVとは、金融市場における金融商品の価格と整合的になるよう、生命保険事業の企業価値を評価する手法。将来の経済環境は2019年3月末の数値が継続する前提で算出。2014-2018は株主配当支払後、2019（予想）は株主配当支払前の金額。
*3：株主配当支払前の金額
*4：2017年度実績、（出典）インシュアランス生命保険統計号
*5：超過額労災・D&O：2018年度実績　（出典）S&P Global、メディカルストップロス：2017年度実績　（出典）NAIC、農業保険：2018年度MPCI（Multi-Peril Crop Insurance）の実績　（出典）USDA Risk Management Agency
*6：2017年度 各国における損害保険料、（出典）AXCO、SUSEP

国内損害保険事業

市場環境（主な機会とリスク）

機会
- テクノロジーの進展や社会の変化等に伴うリスクの多様化
- 日本企業のグローバル化による新たなニーズの拡大

リスク
- 大規模化する自然災害による損害規模の拡大
- 自動運転技術の進展等に伴う自動車保険マーケットの縮小

強み

- 業界初の商品・サービスを生み出し続ける商品開発力
- 持続的な成長を支えるクオリティの高い販売基盤
- 事業効率の優位性
- 卓越した専門性を有する人材　等

中期経営計画

環境がどの様に変わろうとも、当社は商品・サービス、販売チャネル、業務プロセスにおいて、クオリティを徹底的に追求することで、「持続的成長」と「安定的な利益創出」を実現していきます。

クオリティNo.1の商品・サービス
- 地方創生・健康経営の取組推進等を通じた種目ポートフォリオの変革
- テクノロジーの活用等を軸とした商品・サービスの高度化

＋

クオリティNo.1の販売チャネル
- 代理店の専門性・コンサルティング力向上を通じた営業生産性の向上
- マーケットホルダーとの提携等による新たな販売ルートの拡大

＋

クオリティNo.1の業務プロセス
- 新たなテクノロジー活用等による業務プロセスの改善と生産性の向上

▲　▲　▲

クオリティNo.1の人材

グループ一体経営によるグループ総合力の発揮

2020ターゲット	正味収入保険料	事業別利益	コンバインド・レシオ（民保E/I）
	CAGR＋1%以上*1	CAGR＋1%以上*1*2	92～93%程度*2

*1：2017年度実績を基準としたCAGR。ただし、事業別利益は為替変動の影響を除き、自然災害を平年並みに補正した1,500億円を基準とする。
*2：消費税率の引上げ・債権法改正の影響により、税後の利益は約▲280億円減少、コンバインド・レシオは約＋2pt上昇

進捗状況

トップラインは、新種保険や火災保険を中心とした増収により、計画に沿って順調に進捗しています。ボトムラインは、過去最大級の自然災害により、2018年度は大きく減益となりましたが、2019年度は自然災害を平年並みに見込み、利益の回復を計画しています。

正味収入保険料

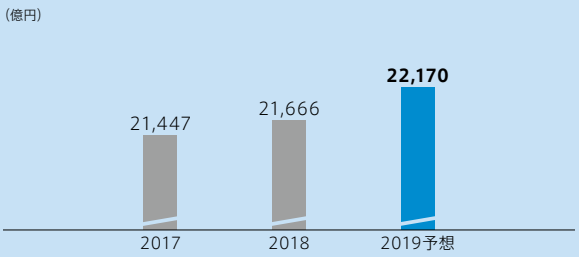

事業別利益／コンバインド・レシオ

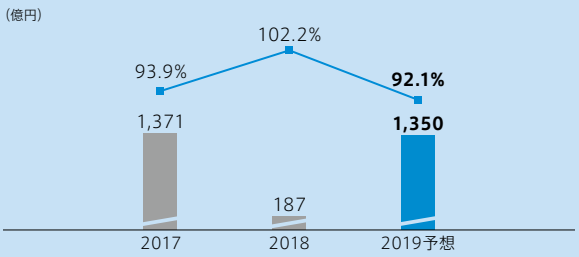

具体的な取り組み例

自動車保険を軸とした持続的成長

当社はこれまでマーケットを上回る成長を実現し、持続的にマーケットシェアを拡大してきました。この成長を牽引してきたのは基幹種目である自動車保険であり、契約台数の着実な伸び等により、高い成長を続けています。

元受正味保険料（全種目）の推移

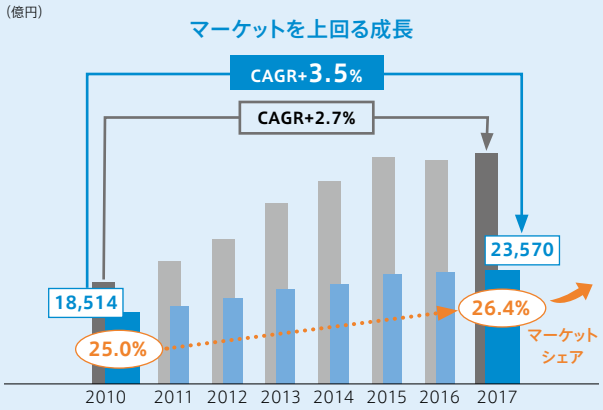

■東京海上日動　■マーケット*1

*1：損保協会会員会社計　（出典）インシュアランス損害保険統計号

自動車台数の推移

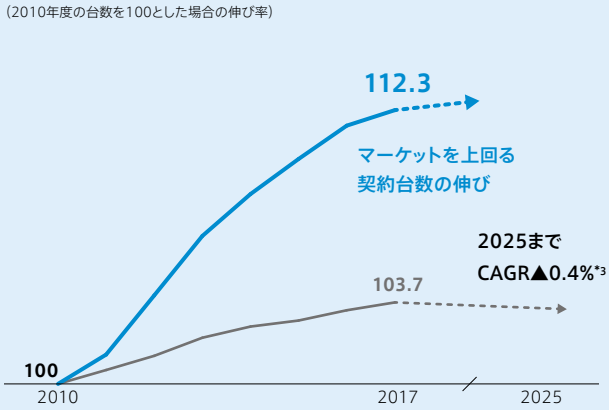

— 東京海上日動契約台数*2　— 自動車保有台数*3

*2：営業統計ベース　*3：（出典）乗用車ディーラービジョン（2018年版）

新種保険の拡大

しかしながら、人口減少やシェアリングエコノミーの進展等により、自動車保険市場はかなり長い時間をかけながら縮小していくことが予想されます。自動車保険市場が大きく縮小し始めるまでの時間を活用し、自動車保険以外の種目の成長力強化を図っていくのが当社の戦略のひとつです。

環境変化やグローバル化の進展等により、企業を取り巻くリスクは多様化していますが、日本における新種保険の普及率は欧米と比較するとまだまだ低く、大いに成長余地があります。そこで、当社は地方創生や健康経営も切り口に、商工団体等と連携しながら、日本各地で新種保険の拡大に取り組んでいます。

賠償責任・労災保険の普及率*4（2016年度）

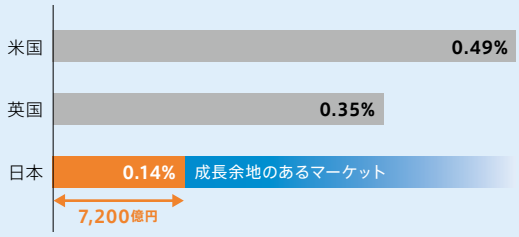

*4：賠償責任保険・労災保険の元受収入保険料/GDP
（出典）Swiss Re「Japan's commercial insurance market 2018」より当社作成

業務プロセスの改善

当社は2008年以降、競合他社に先駆けて、商品・事務の大幅なシンプル化を図る「業務革新プロジェクト」を実施し、業務量の削減、生産性の向上を図ってきました。こうして創出した時間を活用し営業力を強化することで、当社はマーケットを上回ってトップラインを拡大し、更に競合他社対比で事業効率の優位性を実現してきました。

今後当社は、更にテクノロジーも活用して業務プロセス改革を進め、長期的に業務量を2-3割削減していきたいと考えています。

事業費率（全種目）

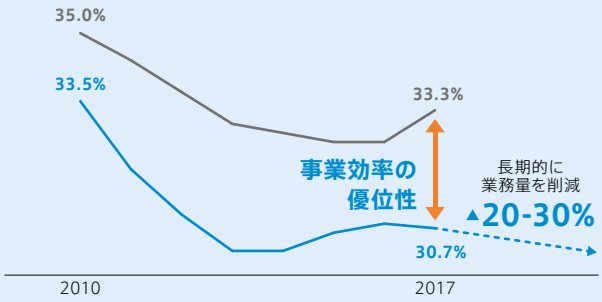

— 東京海上日動　— マーケット*5

*5：損保協会会員会社計（除く東京海上日動）　（出典）日本損害保険協会HP

国内生命保険事業

市場環境（主な機会とリスク）

機会
- 医療技術の進展による新たなニーズの拡大
- 長生きリスクに対する意識の高まり
- AI・ビッグデータなどテクノロジーの進化

リスク
- 歴史的な低金利環境の継続
- 保障性商品分野での競争激化

強み

- 生損一体の取り組み
- 独自性の高い先進的な商品・サービス
- グループの顧客基盤
- コンサルティング能力の高い募集人

中期経営計画

今後想定される長期的な環境変化も視野に入れ、商品、販売、業務プロセスのそれぞれにおいて変革に取り組むとともに、リスクコントロールの高度化を進めることにより、持続的な利益成長を実現します。

革新的な商品開発
- 環境変化を先取りし、新たなニーズに応える生存保障商品を開発
- 多様な資産形成ニーズへの対応

＋

販売力・販売基盤の強化
- 生損一体でのマーケット開拓
- 販売チャネルの融合
- 核となる代理店への経営支援力強化

＋

お客様利便性・業務効率の向上
- 業務プロセスの品質・利便性・効率の更なる向上
- 新たなテクノロジーの活用

▲　▲　▲

健全な成長を支えるリスクコントロール

グループ一体経営によるグループ総合力の発揮

2020ターゲット	新契約年換算保険料 CAGR＋1%以上*1	事業別利益 MCEV成長率 CAGR＋4%以上*1

*1：2017年度実績を基準としたCAGR。2020年度のMCEVは株主配当支払前の金額。

進捗状況

トップラインは、法人向け商品の一時的な販売休止の影響で減少するものの、保障性商品の販売を引き続き推進していきます。ボトムラインは、金利低下等の経済環境変動の影響で、2018年度は減少したものの、2019年度は新契約を着実に積み上げ、持続的な成長をめざします。

新契約年換算保険料

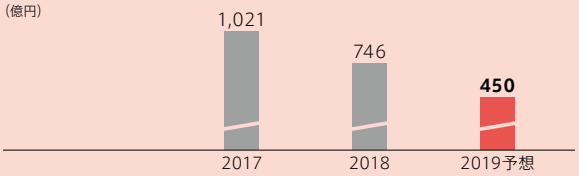

	2017	2018	2019予想
新契約年換算保険料	1,021	746	450
保有契約年換算保険料	8,527	8,577	8,340

事業別利益

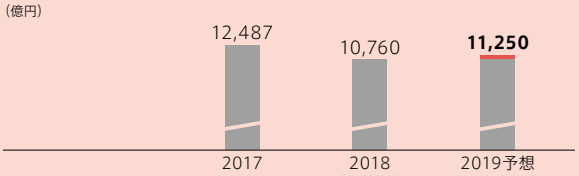

	2017	2018	2019予想
年度末MCEV*2	12,487	10,760	11,250
事業別利益*3	990	▲1,586	490
うち、新契約価値＋保有契約価値からの貢献	780	783	700

*2：2017年度、2018年度は株主配当支払後、2019年度予想は株主配当支払前の金額
*3：株主配当支払前の金額

具体的な取り組み例

生存保障革命を通じた高い成長

医療技術が進歩し、退院後の治療、就業不能、介護といったリスクが顕在化する中、従来の生命保険ではこうしたリスクを保障できない点に当社は着目し、2012年以降他社に先駆けて、こうした保障の空白領域を埋める"生存保障革命"の取り組みを進めてきました。こうした取り組みはお客様から高い支持を得て、結果として当社はマーケット平均を上回る成長を実現してきました。

保有契約件数（個人保険＋個人年金保険）の推移

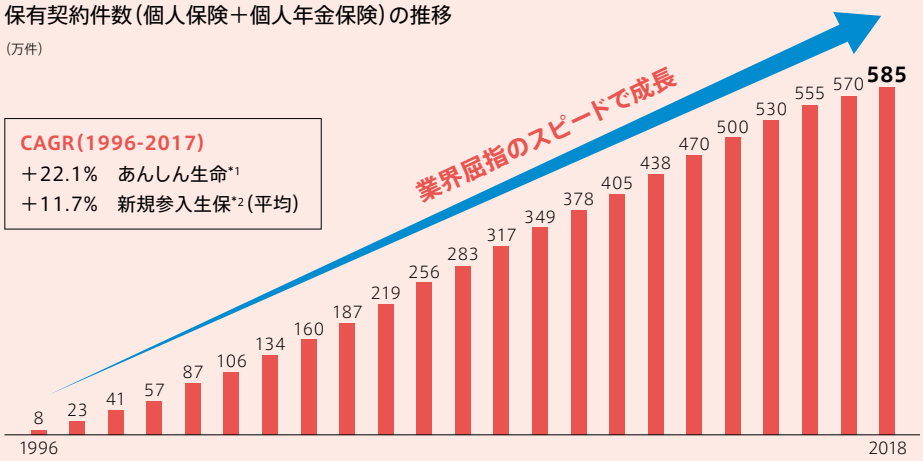

*1：旧フィナンシャル生命との合算ベース
*2：1980年～2000年に営業を開始し、かつ2017年度末の保有契約件数が100万件以上の5社
（出典）インシュアランス生命保険統計号

革新的な商品の投入

足元、低金利環境が続き、生保各社が相次いで保障性商品分野に参入しています。その中で保障性商品のフロンティアである当社は、独自性の高い商品を継続的にマーケットに投入し、お客様の"いざ"をお守りすることで、着実に契約件数を伸ばしています。2018年度はロングセラー商品であるメディカルキットRに業界初となる保障を追加し、健康な老後も、万が一の病気の時にも備えられる商品へと進化させました。

これまでに販売した独自性の高い商品例

医療・がん

保険比較サイト「保険市場」の「2018年版昨年最も選ばれた保険ランキング」

Rシリーズ

100万件突破

あるく保険

GOOD DESIGN AWARD 2017年度受賞

＜2018年8月発売＞	メディカルKit R 生存保障重点プラン
従来のRシリーズ	• 使わなかった保険料が戻ってくる医療保険
＋	
業界初の新たな保障	特定疾病で所定の状態に該当した場合 • 将来の保険料払込を免除 • 健康還付給付金を前倒しで受取

金利リスクの適切なコントロール

生命保険は長期の契約が多いため、長期にわたって健全性を維持していくことが保険会社には求められています。低金利環境が続いていますが、当社は金利負荷の低い保障性商品を推進することで、金利リスクをコントロールしながら、新契約マージンを拡大させています。

今後も保障性商品にフォーカスしていくことで、金利リスクを適切にコントロールしつつ、低金利環境下でも着実な利益成長を実現していきます。

保障性商品の割合*3と新契約マージン*4の推移

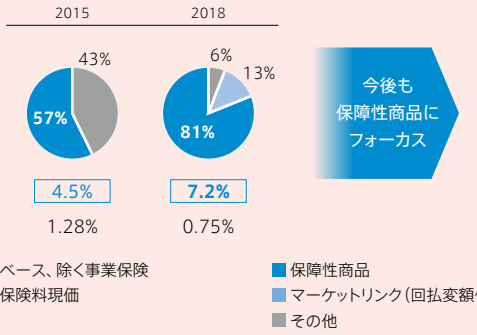

*3：新契約年換算保険料ベース、除く事業保険
*4：新契約価値÷新契約保険料現価
*5：（出典）Bloomberg

海外保険事業

市場環境（主な機会とリスク）

機会
- 米国をはじめとした先進国マーケットの安定的な成長
- アジアを中心とする新興国の経済成長や中間所得層の拡大

リスク
- 大規模化する自然災害による損害規模の拡大
- 米中貿易戦争等、世界経済の不確実性

強み

- 規律あるM&Aと円滑なPMI*1の推進による持続的な内部成長
- 先進国における強固なスペシャルティ事業基盤
- 先進国・新興国における幅広いネットワーク（世界45の国・地域）

*1：Post Merger Integrationの略で、M&A成立後の統合プロセスのことを言います。

中期経営計画

「グループ一体経営」を強化し、「持続的な内部成長の推進」と「戦略的なM&Aの推進」の両輪で、グループにおける「リスク分散」と「持続的な利益成長」を牽引します。

持続的な内部成長の推進
- 強固なビジネスモデルを持つ各社が新たなテクノロジーも活用しながら持続的な成長を実現

＋

戦略的なM&Aの推進（詳細はP.30）
- 先進国・新興国の両マーケットにおいて、リスク分散と成長の取り込みを進め、バランスある成長を実現

▲　▲

グループ一体経営によるグループ総合力の発揮

2020ターゲット	正味収入保険料 CAGR＋5%程度*1	事業別利益 CAGR＋11%程度*2

*1：2017年度実績の適用為替を2018年3月末に補正した16,480億円を基準としたCAGR。
*2：2017年度実績を補正した1,450億円を基準としたCAGR。
補正内容は自然災害を平年並みとし、為替変動による影響および米国税制改革におる一時的な影響を控除。

進捗状況

2019年3月に、ポートフォリオ見直しの一環から、再保険事業を売却したマイナス影響はあるものの、これを補った上で、増益を実現していきます。

正味収入保険料

（億円）

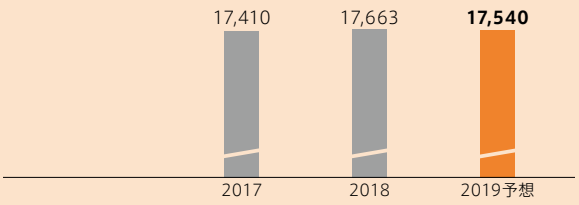

	2017	2018	2019予想
適用為替（米ドル／円）	17.12末 113.0円	18.12末 111.0円	19.3末 110.9円
（ご参考）再保険事業を除いたベース	15,948	16,366	17,540

事業別利益

（億円）

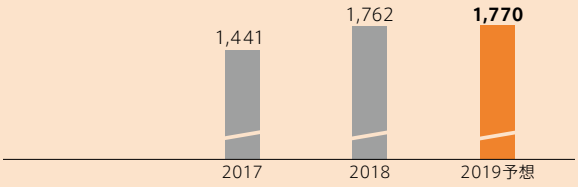

	2017	2018	2019予想
適用為替（米ドル／円）	17.12末 113.0円	18.12末 111.0円	19.3末 110.9円
（ご参考）再保険事業を除いたベース	1,602	1,632	1,770

具体的な取り組み例

先進国での内部成長戦略

当社は北米3社を中心に、コマーシャル分野で米国トップ10*1のポジションを築いており、またスペシャルティ保険のトッププレイヤーとしてもマーケットで存在感を示しています。当社は先進国で強固なスペシャルティ事業基盤を構築することで、市況に左右されず、マーケットを上回る成長性と収益性を実現してきました。今後もグループ各社の強みに磨きをかけるとともに、ボルトオンM&Aも活用しながら、先進国で高い成長を持続していきます。

米国における事業基盤を確立

米国でのスペシャルティ保険のトッププレイヤー

No.1 超過額労災	No.4 メディカル・ストップロス
No.4 会社役員賠償責任保険	No.7 農業保険

米国マーケットを上回る成長性・収益性

トップライン	コンバインド・レシオ
CAGR*2 6.1%	2018年度 96.1%
マーケット対比 +0.4pt	マーケット対比 3.2pt 良好

*1：2018年度の元受保険料　(出典)S&P Global　*2：CAGRは2015年度-2018年度の現地通貨ベース正味収入保険料　(出典)S&P Global

当社の海外利益の9割近くは米国が占めますが、そのドライバーとなっているのは買収した以下の北米3社です。当社は「カルチャーフィット」「高い収益性」「強固なビジネスモデル」といった買収3原則に基づく規律あるM&Aを実行しており、いずれの会社も当社グループ入り後、マーケットを上回る成長を実現しています。

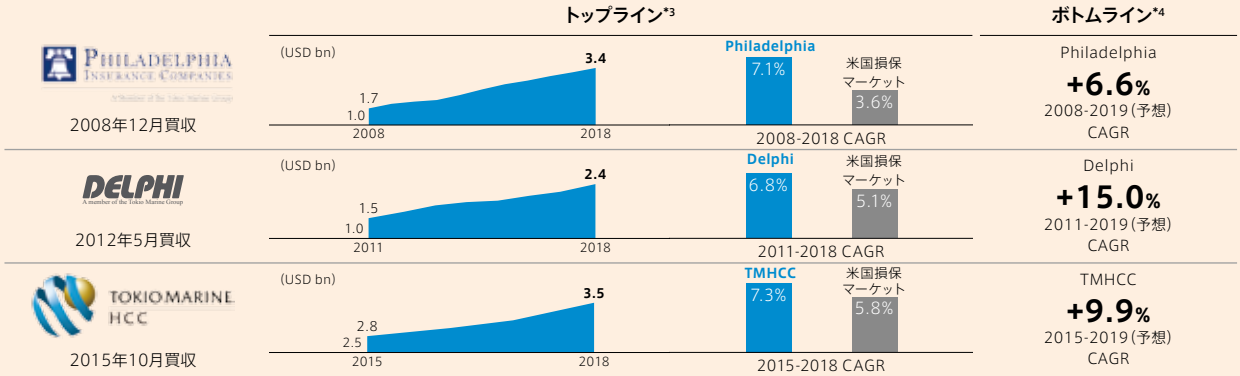

*3：現地会計ベース正味収入保険料　*4：現地会計ベース税引後利益

新興国での内部成長戦略

新興国でも、市場規模が大きく、高い成長が見込める地域を中心に、幅広く事業を展開しています。2018年度もタイでSafety社を買収し、南アフリカのHollard社に事業投資を行いましたが、今後も新興国の高い成長を取り込み、持続的な成長を実現していきます。

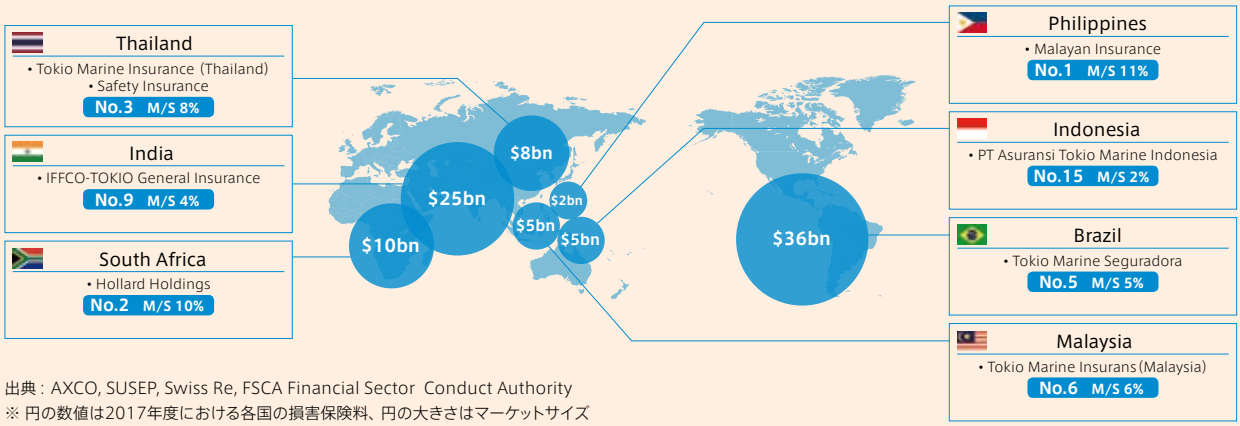

出典：AXCO, SUSEP, Swiss Re, FSCA Financial Sector Conduct Authority
※ 円の数値は2017年度における各国の損害保険料、円の大きさはマーケットサイズ

事業の状況

主要財務・非財務データ

中期経営計画中の取り組み

変革と実行2011

- 買収した「キルン社」や「フィラデルフィア・コンソリデイティッド社」との統合や品質の向上に向けた取り組みは順調に進捗。また、業務革新プロジェクト等による生産性向上を実現。
- 2011年に東日本大震災が発生。直後より全国から被災地に社員を派遣し、迅速な保険金支払いと復旧支援を最優先で実施（延べ9,000名程度が支援業務に従事）。

	2009年度	2010年度	2011年度
業績指標（連結）			
経常収益（百万円）	3,570,803	3,288,605	3,415,984
正味収入保険料（百万円）	2,292,911	2,272,117	2,324,492
経常利益（百万円）	203,413	126,587	160,324
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	128,418	71,924	6,001
包括利益（百万円）	—	△ 196,554	△ 10,558
財務指標（連結）			
純資産額（百万円）	2,184,795	1,904,477	1,857,465
総資産額（百万円）	17,265,868	16,528,644	16,338,460
自己資本比率（%）	12.56	11.41	11.26
自己資本利益率（ROE）（%）	6.76	3.55	0.32
連結ソルベンシー・マージン比率（%）	—	—	717.8
株式関連情報			
1株当たり純資産額（BPS）（円）	2,754	2,460	2,399
1株当たり当期純利益（EPS）（円）	163	92	7
1株当たり配当金（DPS）（円）	50	50	50
株主配当金（総額）（百万円）	39,380	38,597	38,346
期末発行済株式数（千株）	804,524	804,524	804,524
期末株価（円）	2,633	2,224	2,271
株価収益率（PER）（倍）	16.15	24.05	290.41
株価純資産倍率（PBR）（倍）	0.96	0.90	0.95
経営管理指標			
修正純利益（百万円）	—	—	30,798
修正純資産（百万円）	—	—	2,301,621
修正ROE（%）	—	—	1.3
修正BPS（円）	—	—	3,001
修正EPS（円）	—	—	40
修正PBR（倍）	—	—	0.76
ESG情報			
従業員数（名）	29,578	29,758	30,831
海外従業員数（名）	—	5,565	6,207
CO_2排出量（トン）	85,701	73,692	75,277
CO_2固定・削減効果（トン）	49,561	58,000	75,925

（注）1.「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）等を適用し、従来の「当期純利益」を2015年度より「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、2010年度より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
3.「従業員数」は、就業人員数です。
4.「包括利益」「連結ソルベンシー・マージン比率」「海外従業員数」は、集計・公表している年度からの数値を掲載しています。

変革と実行2014
- 本中期経営計画で最大の課題となっていた、国内損保事業の収益性の改善に最優先に取り組んだ結果、収益性は大幅に改善。
- 米国生損保兼営グループ「デルファイ・ファイナンシャル・グループ社」を買収。国内生保・海外保険事業の順調な成長により、リスクの地域分散・事業分散が進展。

To Be a Good Company 2017
- 持続的な利益成長とROE向上を可能とする体制への変革に取り組み、実力ベースの収益力は向上。
- 米国スペシャルティ保険グループ「HCCインシュアランス・ホールディングス社」を買収し、更なる事業ポートフォリオの分散を実現。

To Be a Good Company 2020
- 「将来のグループ像」を実現するための重要期間と位置付け。
- 収益基盤の確立による利益成長と株主還元水準の引き上げをめざす。

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	**2018年度**
3,857,769	4,166,130	4,327,982	4,579,076	5,232,602	5,399,115	**5,476,720**
2,558,010	2,870,714	3,127,638	3,265,578	3,480,478	3,564,747	**3,587,400**
207,457	274,386	358,182	385,825	387,659	344,939	**416,330**
129,578	184,114	247,438	254,540	273,856	284,183	**274,579**
548,251	442,277	997,024	△14,543	169,603	500,528	**42,871**
2,363,183	2,739,114	3,609,655	3,512,656	3,569,760	3,835,536	**3,603,741**
18,029,442	18,948,000	20,889,670	21,855,328	22,607,603	22,929,935	**22,531,402**
12.98	14.32	17.13	15.94	15.67	16.59	**15.86**
6.20	7.29	7.87	7.21	7.79	7.74	**7.44**
737.0	728.4	781.3	791.4	897.3	879.3	**854.2**
3,052	3,536	4,742	4,617	4,722	5,245	**5,058**
168	239	323	337	363	382	**383**
55	70	95	110	140	160	**180**
42,187	53,705	72,197	83,015	105,342	117,633	**128,054**
769,524	769,524	757,524	757,524	753,024	748,024	**710,000**
2,650	3,098	4,538.5	3,800	4,696	4,735	**5,362**
15.69	12.91	14.01	11.27	12.92	12.37	**14.00**
0.87	0.88	0.96	0.82	0.99	0.90	**1.06**
163,137	243,756	323,318	351,906	406,743	341,450	**280,949**
2,746,566	3,172,530	4,103,470	3,599,396	3,812,417	4,086,470	**3,763,118**
6.5	8.2	8.9	9.1	11.0	8.6	**7.2**
3,580	4,135	5,437	4,769	5,082	5,633	**5,325**
212	317	423	466	539	459	**391**
0.74	0.75	0.83	0.80	0.92	0.84	**1.01**
33,006	33,310	33,829	36,902	38,842	39,191	**40,848**
8,687	9,102	9,640	12,612	13,525	13,803	**15,557**
93,311	87,971	98,317	122,280	119,420	115,244	**111,509**
84,360	100,951	113,310	133,447	163,459	163,521	**153,335**

5. 2018年度の配当金には一時的な配当500億円を含めていません。
6.「経営管理指標」は、2015年度から新たに定義した指標で、2011年度まで遡って算出した数値を掲載しています。
7. 2015年度以降のCO_2排出量増加の主因はスコープ3（その他の間接排出量）の算定対象拡大によるものです。

修正純利益・修正純資産・修正ROEについて

東京海上グループでは、市場から見た透明性や比較可能性の向上、株主還元との連鎖の確保を目的として、以下の定義による修正純利益・修正純資産・修正ROEを経営計画や株主還元の指標としています。

保険事業特有の各種準備金の影響をのぞくとともに、資産の売却・評価損益等の当該年度の特殊要因を控除すること等により、当期の純粋な損益を明確にした指標となっています（以下は2018年度の数値を記載）。

修正純利益*1

修正純利益	=	連結当期純利益*2	+	異常危険準備金繰入額*3	+	危険準備金繰入額*3	+	価格変動準備金繰入額*3	−	ALM*4債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
2,809億円		2,745億円		△976億円		10億円		57億円		△12億円

					+	のれん その他無形固定資産償却額	−	事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損	−	その他特別損益 評価性引当等
						697億円		△254億円		△7億円

修正純資産*1

修正純資産	=	連結純資産	+	異常危険準備金	+	危険準備金	+	価格変動準備金	−	のれん その他無形固定資産
37,631億円		35,742億円		7,411億円		408億円		781億円		△6,713億円

修正ROE

修正ROE	=	修正純利益	÷	修正純資産*5
7.2%		2,809億円		39,247億円

*1 各調整額は税引き後
*2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」
*3 戻入の場合はマイナス
*4 ALM＝資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
*5 平均残高ベース

事業別利益について

各事業の利益指標は、経済価値等を考慮した企業価値を的確に把握し、長期的に拡大を目指す観点から、以下としています。

損害保険事業

事業別利益*1	=	当期純利益	+	異常危険準備金等繰入額*2	+	価格変動準備金繰入額*2	−	ALM*3債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益	−	政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損	−	その他特別損益 評価性引当等

生命保険事業*4

事業別利益*1	=	EV*5の当期増加額	+	増資等資本取引

その他の事業

財務会計上の当期純利益

*1 各調整額は税引き後
*2 戻入の場合はマイナス
*3 ALM＝資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
*4 一部の生保については「その他の事業」の基準により算出（利益については本社費等を控除）
*5 Embedded Valueの略。純資産価値に、保有契約から得られるであろう利益の現在価値を加えた指標

経営成績等の状況の概要

1. 財政状態及び経営成績の状況

2018年度、世界経済は、米国景気の拡大により全体としては緩やかに成長しましたが、米中貿易摩擦の深刻化や英国のEU離脱を巡る不透明感の高まりを背景に、欧州や中国で景気が減速するなど年度末にかけて景気悪化への不安が高まりました。

わが国経済は、個人消費や設備投資等の内需を中心に、基調としては緩やかに回復しましたが、自然災害の影響により2017年度対比では減速しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、2018年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益4兆7,696億円、資産運用収益5,892億円などを合計した経常収益は、2017年度に比べて776億円増加し、5兆4,767億円となりました。一方、保険引受費用4兆797億円、資産運用費用902億円、営業費及び一般管理費8,613億円などを合計した経常費用は、2017年度に比べて62億円増加し、5兆603億円となりました。

この結果、経常利益は2017年度に比べて713億円増加し、4,163億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は2017年度に比べて96億円減少し、2,745億円となりました。

国内損害保険事業

国内損害保険事業におきましては、経常収益は2017年度に比べて1,682億円増加し、2兆8,471億円となりました。経常利益は、2017年度に比べて141億円減少し、2,283億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

＜保険引受業務＞

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			**2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	389,720	14.77	1.24	**416,848**	**15.57**	**6.96**
海上保険	65,461	2.48	4.44	**67,663**	**2.53**	**3.37**
傷害保険	266,356	10.10	△8.74	**258,922**	**9.67**	**△2.79**
自動車保険	1,180,453	44.75	1.29	**1,184,723**	**44.26**	**0.36**
自動車損害賠償責任保険	281,967	10.69	△6.34	**283,097**	**10.58**	**0.40**
その他	454,096	17.21	9.75	**465,531**	**17.39**	**2.52**
合計	2,638,055	100.00	0.70	**2,676,786**	**100.00**	**1.47**
（うち収入積立保険料）	(93,752)	(3.55)	(△18.10)	**(80,592)**	**(3.01)**	**(△14.04)**

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	293,678	12.69	1.58	303,045	12.95	3.19
海上保険	59,920	2.59	1.59	62,725	2.68	4.68
傷害保険	175,970	7.60	△2.75	180,251	7.70	2.43
自動車保険	1,177,241	50.86	1.32	1,179,965	50.41	0.23
自動車損害賠償責任保険	301,255	13.02	△0.49	288,152	12.31	△4.35
その他	306,608	13.25	6.42	326,394	13.95	6.45
合計	2,314,674	100.00	1.44	2,340,534	100.00	1.12

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	172,675	13.12	16.92	331,022	22.26	91.70
海上保険	35,147	2.67	△3.02	39,926	2.69	13.60
傷害保険	84,413	6.41	1.72	83,812	5.64	△0.71
自動車保険	628,023	47.72	2.53	656,203	44.13	4.49
自動車損害賠償責任保険	219,566	16.68	△2.69	215,209	14.47	△1.98
その他	176,255	13.39	9.53	160,762	10.81	△8.79
合計	1,316,081	100.00	3.96	1,486,935	100.00	12.98

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

＜資産運用業務＞

運用資産

（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）		2018年度（2019年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
預貯金	353,320	4.36	517,253	6.60
コールローン	135,000	1.67	—	—
買現先勘定	4,999	0.06	999	0.01
債券貸借取引支払保証金	89,599	1.11	—	—
買入金銭債権	69,087	0.85	101,536	1.30
金銭の信託	214,101	2.64	2,156	0.03
有価証券	5,989,730	73.89	6,007,693	76.65
貸付金	257,487	3.18	135,307	1.73
土地・建物	214,966	2.65	215,095	2.74
運用資産計	7,328,293	90.40	6,980,042	89.06
総資産	8,106,405	100.00	7,837,423	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）		2018年度（2019年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
国債	1,789,451	29.88	1,724,668	28.71
地方債	120,415	2.01	103,463	1.72
社債	677,534	11.31	675,639	11.25
株式	2,681,754	44.77	2,427,758	40.41
外国証券	687,141	11.47	1,046,310	17.42
その他の証券	33,433	0.56	29,853	0.50
合計	5,989,730	100.00	6,007,693	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	収入金額	平均運用額	年利回り（%）	収入金額	平均運用額	年利回り（%）
預貯金	315	372,652	0.08	360	481,168	0.07
コールローン	—	21,758	0.00	—	978	0.00
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04
金銭の信託	5,224	143,582	3.64	2,172	41,313	5.26
有価証券	110,863	3,831,246	2.89	122,233	3,994,838	3.06
貸付金	1,349	456,497	0.30	1,255	242,583	0.52
土地・建物	8,469	213,365	3.97	8,512	212,667	4.00
小計	126,330	5,180,677	2.44	134,596	5,103,365	2.64
その他	588	—	—	709	—	—
合計	126,918	—	—	135,305	—	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）
預貯金	1,464	372,652	0.39	1,493	481,168	0.31
コールローン	—	21,758	0.00	—	978	0.00
買現先勘定	0	10,528	0.00	0	3,533	0.00
債券貸借取引支払保証金	84	84,086	0.10	15	15,596	0.10
買入金銭債権	22	46,958	0.05	45	110,685	0.04
金銭の信託	△276	143,582	△0.19	△1,438	41,313	△3.48
有価証券	201,753	3,831,246	5.27	213,452	3,994,838	5.34
貸付金	1,638	456,497	0.36	1,323	242,583	0.55
土地・建物	8,469	213,365	3.97	8,512	212,667	4.00
金融派生商品	5,556	—	—	△20,330	—	—
その他	△77	—	—	3,845	—	—
合計	218,636	5,180,677	4.22	206,919	5,103,365	4.05

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

国内生命保険事業

国内生命保険事業におきましては、経常収益は2017年度に比べて393億円減少し、7,793億円となりました。経常利益は、2017年度に比べて164億円増加し、402億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

＜保険引受業務＞

保有契約高

（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）		2018年度（2019年3月31日）	
	金額	対前年増減（△）率（%）	金額	対前年増減（△）率（%）
個人保険	28,502,538	7.08	29,561,288	3.71
個人年金保険	2,484,809	△11.69	2,283,755	△8.09
団体保険	2,383,069	△6.48	2,266,042	△4.91
団体年金保険	3,250	△3.63	3,205	△1.40

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	新契約＋転換による純増加	新契約	転換による純増加	新契約＋転換による純増加	新契約	転換による純増加
個人保険	3,937,576	3,937,576	—	3,415,408	3,415,408	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	17,601	17,601	—	7,017	7,017	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。

＜資産運用業務＞

運用資産

（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）		2018年度（2019年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
預貯金	89,089	1.23	73,472	0.99
債券貸借取引支払保証金	30,880	0.43	9,084	0.12
買入金銭債権	146,997	2.04	138,998	1.88
有価証券	6,712,287	93.05	6,934,724	93.89
貸付金	90,512	1.25	96,219	1.30
土地・建物	518	0.01	470	0.01
運用資産計	7,070,285	98.01	7,252,969	98.20
総資産	7,213,975	100.00	7,385,957	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）		2018年度（2019年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
国債	5,924,046	88.26	6,112,210	88.14
地方債	17,269	0.26	25,348	0.37
社債	193,565	2.88	243,058	3.50
株式	235	0.00	166	0.00
外国証券	399,140	5.95	434,898	6.27
その他の証券	178,031	2.65	119,042	1.72
合計	6,712,287	100.00	6,934,724	100.00

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 2017年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権178,031百万円です。
2018年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権119,042百万円です。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	収入金額	平均運用額	年利回り（%）	収入金額	平均運用額	年利回り（%）
預貯金	2	75,846	0.00	2	65,753	0.00
コールローン	0	86	0.03	—	1	0.00
債券貸借取引支払保証金	5	27,075	0.02	2	14,207	0.02
買入金銭債権	17	163,156	0.01	14	150,650	0.01
有価証券	94,688	6,273,714	1.51	98,706	6,472,998	1.52
貸付金	2,546	87,634	2.91	2,696	93,050	2.90
土地・建物	—	576	0.00	—	527	0.00
小計	97,260	6,628,089	1.47	101,421	6,797,189	1.49
その他	—	—	—	—	—	—
合計	97,260	—	—	101,421	—	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しています。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）
預貯金	△60	75,846	△0.08	58	65,753	0.09
コールローン	0	86	0.03	—	1	0.00
債券貸借取引支払保証金	5	27,075	0.02	2	14,207	0.02
買入金銭債権	17	163,156	0.01	14	150,650	0.01
有価証券	127,352	6,273,714	2.03	87,957	6,472,998	1.36
貸付金	2,546	87,634	2.91	2,696	93,050	2.90
土地・建物	—	576	0.00	—	527	0.00
金融派生商品	△35,259	—	—	87	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	94,602	6,628,089	1.43	90,816	6,797,189	1.34

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しています。
2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

海外保険事業

海外保険事業におきましては、経常収益は2017年度に比べて890億円増加し、1兆9,720億円となりました。経常利益は、2017年度に比べて702億円増加し、1,416億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

＜保険引受業務＞

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			**2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	232,512	18.60	△1.97	**232,829**	**18.67**	**0.14**
海上保険	46,721	3.74	17.29	**41,650**	**3.34**	**△10.85**
傷害保険	37,812	3.02	1.68	**32,975**	**2.64**	**△12.79**
自動車保険	280,458	22.43	7.86	**257,479**	**20.65**	**△8.19**
その他	652,677	52.21	4.50	**682,036**	**54.70**	**4.50**
合計	1,250,183	100.00	4.29	**1,246,972**	**100.00**	**△0.26**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			**2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	136,105	22.64	21.32	**139,950**	**22.43**	**2.83**
海上保険	24,335	4.05	11.25	**21,813**	**3.50**	**△10.36**
傷害保険	18,967	3.15	13.09	**17,548**	**2.81**	**△7.49**
自動車保険	158,769	26.40	6.51	**161,529**	**25.89**	**1.74**
その他	263,109	43.76	5.61	**282,964**	**45.36**	**7.55**
合計	601,288	100.00	9.52	**623,806**	**100.00**	**3.75**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

＜資産運用業務＞

運用資産

（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）		**2018年度（2019年3月31日）**	
	金額	構成比（%）	**金額**	**構成比（%）**
預貯金	255,399	3.34	**224,971**	**3.09**
買入金銭債権	1,036,258	13.54	**1,228,417**	**16.87**
有価証券	3,926,325	51.29	**3,558,348**	**48.87**
貸付金	663,879	8.67	**712,921**	**9.79**
土地・建物	28,912	0.38	**29,582**	**0.41**
運用資産計	5,910,775	77.21	**5,754,240**	**79.04**
総資産	7,655,369	100.00	**7,280,533**	**100.00**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円)

区分	2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り(%)	収入金額	平均運用額	年利回り(%)
預貯金	2,998	257,993	1.16	2,627	258,100	1.02
コールローン	—	2	0.00	—	—	—
買入金銭債権	48,102	1,031,624	4.66	57,651	1,154,976	4.99
有価証券	129,245	3,586,349	3.60	136,766	3,679,255	3.72
貸付金	53,341	613,010	8.70	61,330	701,554	8.74
土地・建物	728	28,320	2.57	751	28,942	2.60
小計	234,416	5,517,301	4.25	259,128	5,822,829	4.45
その他	390	—	—	612	—	—
合計	234,807	—	—	259,740	—	—

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。
3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円)

区分	2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り(%)	資産運用損益(実現ベース)	平均運用額(取得原価ベース)	年利回り(%)
預貯金	1,277	257,993	0.50	2,504	258,100	0.97
コールローン	—	2	0.00	—	—	—
買入金銭債権	52,742	1,031,624	5.11	59,427	1,154,976	5.15
有価証券	127,320	3,586,349	3.55	142,972	3,679,255	3.89
貸付金	49,834	613,010	8.13	58,683	701,554	8.36
土地・建物	728	28,320	2.57	751	28,942	2.60
金融派生商品	15,097	—	—	△9,405	—	—
その他	7,960	—	—	△5,922	—	—
合計	254,961	5,517,301	4.62	249,011	5,822,829	4.28

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

(参考)全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円)

区分	2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)			2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)		
	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)	金額	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
火災保険	621,921	16.15	1.04	647,080	16.52	4.05
海上保険	122,755	3.19	4.57	119,864	3.06	△2.36
傷害保険	305,180	7.93	△8.04	291,138	7.43	△4.60
自動車保険	1,412,434	36.68	2.98	1,414,645	36.11	0.16
自動車損害賠償責任保険	281,967	7.32	△6.34	283,097	7.23	0.40
その他	1,105,984	28.73	6.44	1,161,482	29.65	5.02
合計	3,850,243	100.00	1.95	3,917,308	100.00	1.74
(うち収入積立保険料)	(93,752)	(2.43)	(△18.10)	(80,592)	(2.06)	(△14.04)

(注)1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。
2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			**2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	526,181	14.76	△0.02	**535,865**	**14.94**	**1.84**
海上保険	106,641	2.99	7.92	**104,376**	**2.91**	**△2.12**
傷害保険	213,775	6.00	△2.00	**213,219**	**5.94**	**△0.26**
自動車保険	1,457,670	40.89	2.52	**1,437,427**	**40.07**	**△1.39**
自動車損害賠償責任保険	301,255	8.45	△0.49	**288,152**	**8.03**	**△4.35**
その他	959,222	26.91	5.10	**1,008,359**	**28.11**	**5.12**
合計	3,564,747	100.00	2.42	**3,587,400**	**100.00**	**0.64**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

正味支払保険金

（単位：百万円）

区分	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			**2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	308,781	16.11	18.82	**470,973**	**22.32**	**52.53**
海上保険	59,461	3.10	2.36	**61,229**	**2.90**	**2.97**
傷害保険	102,984	5.37	3.37	**101,079**	**4.79**	**△1.85**
自動車保険	786,792	41.04	3.31	**817,731**	**38.76**	**3.93**
自動車損害賠償責任保険	219,566	11.45	△2.69	**215,209**	**10.20**	**△1.98**
その他	439,357	22.92	7.15	**443,727**	**21.03**	**0.99**
合計	1,916,944	100.00	5.63	**2,109,949**	**100.00**	**10.07**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

2. キャッシュ・フローの状況

2018年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、2017年度に比べて294億円増加し、9,454億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入の減少などにより、2017年度に比べて2,070億円支出が増加し、5,667億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金が2017年度に減少した反動などにより、2017年度に比べて2,525億円支出が減少し、3,790億円の支出となりました。

これらの結果、2018年度末の現金及び現金同等物の残高は、2017年度末より54億円減少し、1兆233億円となりました。

3. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、保険持株会社としての業務の特性から、該当する情報がないので記載していません。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
（資産の部）		
現金及び預貯金	**733,832**	**851,657**
コールローン	**135,000**	**—**
買現先勘定	**4,999**	**999**
債券貸借取引支払保証金	**30,880**	**9,084**
買入金銭債権	**1,252,343**	**1,468,952**
金銭の信託	**214,101**	**2,156**
有価証券	**16,629,902**	**16,502,611**
貸付金	**1,011,880**	**932,167**
有形固定資産	**289,116**	**293,257**
土地	133,673	134,594
建物	119,994	120,865
建設仮勘定	672	651
その他の有形固定資産	34,776	37,145
無形固定資産	**798,003**	**767,598**
ソフトウエア	40,091	39,810
のれん	423,538	411,681
その他の無形固定資産	334,372	316,106
その他資産	**1,801,286**	**1,664,969**
退職給付に係る資産	**8,019**	**17,515**
繰延税金資産	**30,889**	**29,511**
支払承諾見返	**2,345**	**2,230**
貸倒引当金	**△12,667**	**△11,308**
資産の部合計	**22,929,935**	**22,531,402**
（負債の部）		
保険契約準備金	**16,266,467**	**16,416,905**
支払備金	2,953,611	2,863,815
責任準備金等	13,312,855	13,553,090
社債	**59,766**	**57,514**
その他負債	**1,927,760**	**1,692,804**
債券貸借取引受入担保金	383,853	197,623
その他の負債	1,543,906	1,495,180
退職給付に係る負債	**255,588**	**254,430**
賞与引当金	**65,752**	**61,371**
特別法上の準備金	**100,511**	**108,457**
価格変動準備金	100,511	108,457
繰延税金負債	**366,835**	**294,805**
負ののれん	**49,369**	**39,140**
支払承諾	**2,345**	**2,230**
負債の部合計	**19,094,398**	**18,927,661**
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,837,908	1,742,188
自己株式	△114,446	△18,299
株主資本合計	**1,873,461**	**1,873,889**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,864,865	1,676,369
繰延ヘッジ損益	10,829	9,472
為替換算調整勘定	76,081	24,892
退職給付に係る調整累計額	△20,044	△10,389
その他の包括利益累計額合計	**1,931,732**	**1,700,344**
新株予約権	**2,552**	**2,479**
非支配株主持分	**27,789**	**27,027**
純資産の部合計	**3,835,536**	**3,603,741**
負債及び純資産の部合計	**22,929,935**	**22,531,402**

連結財務諸表

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
経常収益	**5,399,115**	**5,476,720**
保険引受収益	**4,662,061**	**4,769,640**
正味収入保険料	3,564,747	3,587,400
収入積立保険料	93,752	80,592
積立保険料等運用益	44,573	42,624
生命保険料	953,006	1,053,520
その他保険引受収益	5,980	5,503
資産運用収益	**623,948**	**589,247**
利息及び配当金収入	452,491	492,962
金銭の信託運用益	6,892	101
売買目的有価証券運用益	499	6,708
有価証券売却益	132,245	121,973
有価証券償還益	1,198	2,011
特別勘定資産運用益	30,508	—
その他運用収益	44,686	8,114
積立保険料等運用益振替	△44,573	△42,624
その他経常収益	**113,105**	**117,831**
負ののれん償却額	10,229	10,229
その他の経常収益	102,876	107,602
経常費用	**5,054,175**	**5,060,389**
保険引受費用	**4,103,092**	**4,079,779**
正味支払保険金	1,916,944	2,109,949
損害調査費	135,673	141,980
諸手数料及び集金費	703,865	707,591
満期返戻金	187,435	164,761
契約者配当金	47	28
生命保険金等	564,482	492,276
支払備金繰入額	242,829	170,883
責任準備金等繰入額	342,129	287,010
その他保険引受費用	9,684	5,296
資産運用費用	**71,339**	**90,259**
金銭の信託運用損	7,168	1,540
有価証券売却損	29,562	18,967
有価証券評価損	6,067	9,835
有価証券償還損	1,244	1,081
金融派生商品費用	14,605	29,648
特別勘定資産運用損	—	3,530
その他運用費用	12,689	25,655
営業費及び一般管理費	**856,940**	**861,365**
その他経常費用	**22,803**	**28,985**
支払利息	13,418	17,039
貸倒引当金繰入額	781	—
貸倒損失	198	308
持分法による投資損失	1,785	3,310
保険業法第113条繰延資産償却費	3,826	3,826
その他の経常費用	2,791	4,500
経常利益	**344,939**	**416,330**
特別利益	**1,936**	**5,011**
固定資産処分益	130	1,352
段階取得に係る差益	—	2,891
その他特別利益	1,805	766
特別損失	**9,322**	**35,607**
固定資産処分損	2,096	1,908
減損損失	259	3,248
特別法上の準備金繰入額	6,865	7,945
価格変動準備金繰入額	6,865	7,945
不動産圧縮損	7	—
関係会社株式売却損	—	22,504
その他特別損失	92	—
税金等調整前当期純利益	**337,553**	**385,733**
法人税及び住民税等	**118,482**	**119,450**
法人税等調整額	**△67,265**	**△9,437**
法人税等合計	**51,217**	**110,013**
当期純利益	**286,336**	**275,720**
非支配株主に帰属する当期純利益	**2,153**	**1,140**
親会社株主に帰属する当期純利益	**284,183**	**274,579**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
当期純利益	**286,336**	**275,720**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251,302	△188,327
繰延ヘッジ損益	△269	△1,357
為替換算調整勘定	△32,998	△49,377
退職給付に係る調整額	△2,131	9,676
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,711	△3,464
その他の包括利益合計	**214,191**	**△232,848**
包括利益	**500,528**	**42,871**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	496,962	43,133
非支配株主に係る包括利益	3,566	△262

連結株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,699,030	△13,658	1,835,371
当期変動額				
剰余金の配当		△113,981		△113,981
親会社株主に帰属する当期純利益		284,183		284,183
自己株式の取得			△125,091	△125,091
自己株式の処分		△210	642	431
自己株式の消却		△23,661	23,661	—
持分法の適用範囲の変動		5,675		5,675
連結子会社の増資による持分の増減		△24		△24
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動		△13,119		△13,119
その他		16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	138,877	△100,787	38,089
当期末残高	150,000	1,837,908	△114,446	1,873,461

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,600,740	11,098	112,869	△17,933	2,292	25,321	3,569,760
当期変動額							
剰余金の配当							△113,981
親会社株主に帰属する当期純利益							284,183
自己株式の取得							△125,091
自己株式の処分							431
自己株式の消却							—
持分法の適用範囲の変動							5,675
連結子会社の増資による持分の増減							△24
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動							△13,119
その他							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264,125	△269	△36,787	△2,110	260	2,468	227,686
当期変動額合計	264,125	△269	△36,787	△2,110	260	2,468	265,776
当期末残高	1,864,865	10,829	76,081	△20,044	2,552	27,789	3,835,536

連結財務諸表

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,837,908	△114,446	1,873,461
当期変動額				
剰余金の配当		△172,636		△172,636
親会社株主に帰属する当期純利益		274,579		274,579
自己株式の取得			△102,318	△102,318
自己株式の処分		△475	1,316	841
自己株式の消却		△197,149	197,149	—
持分法の適用範囲の変動				—
連結子会社の増資による持分の増減		△9		△9
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動				—
その他		△28		△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	△95,719	96,147	427
当期末残高	150,000	1,742,188	△18,299	1,873,889

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	△20,044	2,552	27,789	3,835,536
当期変動額							
剰余金の配当							△172,636
親会社株主に帰属する当期純利益							274,579
自己株式の取得							△102,318
自己株式の処分							841
自己株式の消却							—
持分法の適用範囲の変動							—
連結子会社の増資による持分の増減							△9
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動							—
その他							△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△188,495	△1,357	△51,189	9,654	△72	△762	△232,222
当期変動額合計	△188,495	△1,357	△51,189	9,654	△72	△762	△231,795
当期末残高	1,676,369	9,472	24,892	△10,389	2,479	27,027	3,603,741

（注）2017年度の在外子会社の採用する会計基準に基づく変動は、米国税制改革に伴い定められた会計基準（ASU2018–02）の早期適用に基づく、その他有価証券評価差額金への振替によるものです。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2017年度 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）**
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	337,553	**385,733**
減価償却費	63,765	**59,732**
減損損失	259	**3,248**
のれん償却額	56,292	**49,620**
負ののれん償却額	△10,229	**△10,229**
支払備金の増減額（△は減少）	238,672	**169,892**
責任準備金等の増減額（△は減少）	490,899	**449,262**
貸倒引当金の増減額（△は減少）	48	**△783**
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7,909	**10,432**
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△24	**—**
賞与引当金の増減額（△は減少）	786	**△942**
価格変動準備金の増減額（△は減少）	6,865	**7,945**
利息及び配当金収入	△452,491	**△492,962**
有価証券関係損益（△は益）	△98,661	**△83,807**
支払利息	13,418	**17,039**
為替差損益（△は益）	△23,930	**9,721**
有形固定資産関係損益（△は益）	1,364	**555**
持分法による投資損益（△は益）	1,785	**3,310**
特別勘定資産運用損益（△は益）	△30,508	**3,530**
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△73,433	**△77,912**
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	17,791	**74,269**
その他	1,226	**4,364**
小計	549,363	**582,023**
利息及び配当金の受取額	453,384	**484,471**
利息の支払額	△14,632	**△17,708**
法人税等の支払額	△160,107	**△126,421**
その他	88,016	**23,072**
営業活動によるキャッシュ・フロー	916,025	**945,437**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	55,761	**20,584**
買入金銭債権の取得による支出	△524,539	**△909,156**
買入金銭債権の売却・償還による収入	534,425	**587,522**
金銭の信託の増加による支出	△116,995	**△7,980**
金銭の信託の減少による収入	2,322	**16,518**
有価証券の取得による支出	△2,633,686	**△2,542,065**
有価証券の売却・償還による収入	2,468,380	**2,352,648**
貸付けによる支出	△836,130	**△550,340**
貸付金の回収による収入	1,067,429	**605,285**
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△330,327	**△65,653**
その他	△9,768	**△9,840**
資産運用活動計	△323,127	**△502,475**
営業活動及び資産運用活動計	592,898	**442,962**
有形固定資産の取得による支出	△15,376	**△23,910**
有形固定資産の売却による収入	995	**2,649**
事業譲受による支出	△21,131	**—**
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,029	**△56,325**
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	**13,305**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,669	**△566,757**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	10,735	**20,535**
借入金の返済による支出	△147,921	**△23,279**
短期社債の発行による収入	—	**4,999**
短期社債の償還による支出	—	**△5,000**
社債の償還による支出	△7,111	**△792**
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	△246,224	**△98,780**
自己株式の取得による支出	△125,091	**△102,318**
配当金の支払額	△113,855	**△172,397**
非支配株主への配当金の支払額	△929	**△484**
非支配株主への払戻による支出	△72	**△206**
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	**—**
その他	△1,190	**△1,341**
財務活動によるキャッシュ・フロー	△631,662	**△379,067**
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,853	**△5,017**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△80,160	**△5,404**
現金及び現金同等物の期首残高	1,108,907	**1,028,747**
現金及び現金同等物の期末残高	1,028,747	**1,023,342**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　155社

主要な会社名は「会社データ」の「企業概要–当社および子会社等の概況」に記載しているため省略しています。

2018年度より、Safety Insurance Public Company Limited 他7社は株式の取得等により新たに子会社となったため、連結の範囲に含めています。

2017年度において連結子会社であったTokio Millennium Re AG、Tokio Millennium Re (UK) Limited 他3社は保有株式を売却したため、2018年度より連結の範囲から除いています。また、HCC Insurance Holdings (International) Limited 他7社は清算結了したため、2018年度より連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)

東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　9社

主要な会社名は「会社データ」の「企業概要–当社および子会社等の概況」に記載しているため省略しています。

2018年度より、Hollard Holdings Proprietary Limited および Hollard International Proprietary Limited は株式の取得により新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株) 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社143社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日　日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

東京海上日動あんしん生命保険(株)において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」および「個人保険(無配当)の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

⑤その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑥持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。

⑦有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

②無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

②賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

③価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を2018年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～13年)による定額法により費用処理しています。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①金利関係

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM : Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日　日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、東京海上日動火災保険(株)は、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に

関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日　日本公認会計士協会）による2003年3月末の繰延ヘッジ利益について、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、2018年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は305百万円（前連結会計年度末1,256百万円）、2018年度の損益に配分された額は951百万円（前連結会計年度3,241百万円）です。

②為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、東京海上日動火災保険（株）は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険（株）の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っています。

（未適用の会計基準等）

・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成30年9月14日）

・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成30年9月14日）

1. 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」および実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

2. 適用予定日

適用予定日は未定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

（表示方法の変更）

一部の海外連結子会社において、2017年度から2018年度にかけて保険数理に関するプロセスおよび体制等の変更を行い、従来に比べてより実態に沿った保険負債の分類が可能となったため、2018年度より一部の保険種目の保険契約準備金に係る表示を変更しています。

これに伴い、2017年度において「支払備金」として表示していた保険契約準備金の一部を「責任準備金等」に組替えを行っています（2017年度19,738百万円、2018年度19,481百万円）。

注記事項

連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
減価償却累計額	360,585	**366,231**
圧縮記帳額	18,721	**18,607**

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
有価証券（株式）	225,698	**322,976**
有価証券（出資金）	18,547	**33,364**

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
破綻先債権額	—	**—**
延滞債権額	17,177	**17,945**
3カ月以上延滞債権額	5,725	**11**
貸付条件緩和債権額	7,937	**4**
合計	30,840	**17,960**

（注）破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イから ホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
担保に供している資産		
預貯金	51,288	**42,170**
買入金銭債権	19,981	**20,089**
有価証券	294,890	**302,309**
貸付金	15,209	**13,345**
担保付債務		
支払備金	155,335	**149,562**
責任準備金	116,795	**112,346**
その他の負債（外国再保険借等）	65,890	**58,682**

5. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
36,551	**10,165**

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
712,687	**454,358**

7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
貸出コミットメントの総額	500,508	**530,988**
貸出実行残高	346,344	**383,059**
差引額	154,164	**147,929**

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
219,705	**141,276**

9. 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,972	**17,592**
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,038	**—**
合計	8,010	**17,592**

10. その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
3,826	**—**

11. その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりです。

(単位：百万円)

2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
100,000	**100,000**

連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
代理店手数料等	574,418	**577,592**
給与	307,475	**311,321**

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益の主な内訳は、2017年度においては関係会社清算益1,394百万円および関係会社株式売却益220百万円であり、2018年度においては関係会社株式売却益431百万円、リース資産減損勘定取崩益202百万円および関係会社における事業譲渡益83百万円です。

3. 減損損失について次のとおり計上しています。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 （一般事業（介護事業））	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	25	12	8	46
事業用不動産等 （一般事業（その他））	建物およびその他の無形固定資産等	神奈川県横浜市に保有する建物附属設備等	—	19	1,656	1,675
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	千葉県印西市に保有する研修所など4物件	419	1,106	—	1,526
合計			445	1,138	1,664	3,248

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに一般事業（介護事業）の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

一般事業（介護事業）の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

また、一般事業（その他）の用に供している事業用不動産等のうち、事業買収により生じたその他の無形固定資産等について、売上が計画を下回って推移している状況を踏まえて将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	444,125	**△161,892**
組替調整額	△91,403	**△87,241**
税効果調整前	352,721	**△249,133**
税効果額	△101,418	**60,806**
その他有価証券評価差額金	251,302	**△188,327**
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,531	**244**
組替調整額	△3,911	**△1,763**
資産の取得原価調整額	—	**△361**
税効果調整前	△380	**△1,881**
税効果額	110	**524**
繰延ヘッジ損益	△269	**△1,357**
為替換算調整勘定		
当期発生額	△32,998	**△61,990**
組替調整額	—	**12,613**
為替換算調整勘定	△32,998	**△49,377**
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△8,710	**10,368**
組替調整額	5,607	**3,062**
税効果調整前	△3,102	**13,430**
税効果額	971	**△3,753**
退職給付に係る調整額	△2,131	**9,676**
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,159	**△3,498**
組替調整額	△552	**33**
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,711	**△3,464**
その他の包括利益合計	214,191	**△232,848**

連結株主資本等変動計算書関係

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	2017年度期首株式数	2017年度増加株式数	2017年度減少株式数	2017年度末株式数
発行済株式				
普通株式	753,024	—	5,000	748,024
合計	753,024	—	5,000	748,024
自己株式				
普通株式	2,912	24,815	5,136	22,591
合計	2,912	24,815	5,136	22,591

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000千株は、すべて自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24,815千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加24,796千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,136千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少5,000千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2017年度末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	2,552

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,383	72.50	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	59,598	80.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2)基準日が2017年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2018年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	利益剰余金	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	2018年度期首株式数	2018年度増加株式数	2018年度減少株式数	2018年度末株式数
発行済株式				
普通株式	748,024	—	38,024	710,000
合計	748,024	—	38,024	710,000
自己株式				
普通株式	22,591	19,135	38,283	3,443
合計	22,591	19,135	38,283	3,443

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少38,024千株は、すべて自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,135千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加19,039千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少38,283千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少38,024千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2018年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,479

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	114,601	160.00	2018年9月30日	2018年12月11日

(注)2018年11月19日開催の取締役会で決議した配当金について、1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円です。資本水準調整のための一時的な配当は、機動的な資本政策を遂行することを目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施することとし、そのうちの501億円を一時的な配当(1株当たり70円に相当)として実施したものです。なお、これとは別に500億円(上限)の自己株式取得を実施しています。

(2)基準日が2018年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2019年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	63,590	利益剰余金	90.00	2019年3月31日	2019年6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
現金及び預貯金	733,832	**851,657**
コールローン	135,000	**—**
買入金銭債権	1,252,343	**1,468,952**
有価証券	16,629,902	**16,502,611**
預入期間が3か月を超える定期預金等	△112,483	**△92,183**
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,103,962	**△1,309,355**
現金同等物以外の有価証券等	△16,505,885	**△16,398,340**
現金及び現金同等物	1,028,747	**1,023,342**

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

株式の取得により新たにSafety Insurance Public Company Limited（以下「Safety」という。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにSafety株式の取得価額とSafety取得による支出（純額）との関係は次のとおりです。

（単位：百万円）

資産	43,552
（うち現金及び預貯金）	(9,529)
（うち有価証券）	(14,714)
のれん	24,088
負債	△23,863
（うち保険契約準備金）	(△16,313)
その他	△1,029
Safety株式の取得価額	42,747
Safetyの現金及び現金同等物	△1,793
差引：Safety取得による支出	40,953

4. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

株式の売却によりTokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re（UK）Limited（以下「TMR両社」という。）が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳ならびにTMR両社の株式の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりです。

（単位：百万円）

資産	550,726
（うち有価証券）	(247,615)
（うちその他資産）	(180,990)
負債	△428,681
（うち保険契約準備金）	(△326,876)
その他有価証券評価差額金	3,274
為替換算調整勘定	12,613
関係会社株式売却損	△22,504
その他	2,269
TMR両社の株式の売却価額	117,696
対価として受け取った有価証券	△27,599
為替差損	△136
TMR両社の現金及び現金同等物	△76,655
差引：TMR両社の売却による収入	13,305

セグメント情報等

＜セグメント情報＞

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,669,871	818,483	1,881,013	64,743	5,434,112	△34,996	5,399,115
セグメント間の内部経常収益	8,949	209	2,008	27,443	38,612	△38,612	—
計	2,678,821	818,693	1,883,022	92,187	5,472,724	△73,608	5,399,115
セグメント利益	242,485	23,835	71,360	7,257	344,939	—	344,939
セグメント資産	8,106,405	7,213,975	7,655,369	73,361	23,049,112	△119,176	22,929,935
その他の項目							
減価償却費	10,969	335	51,292	1,169	63,765	—	63,765
のれん償却額	96	—	55,828	366	56,292	—	56,292
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	—	10,229
利息及び配当金収入	121,694	97,260	234,807	176	453,938	△1,446	452,491
支払利息	6,049	1,370	6,263	1	13,685	△266	13,418
持分法投資損失（△）	—	—	△1,785	—	△1,785	—	△1,785
持分法適用会社への投資額	—	—	81,766	—	81,766	—	81,766
有形固定資産および無形固定資産の増加額	13,087	171	26,172	435	39,867	—	39,867

（注）1. 調整額は、以下のとおりです。
(1) 外部顧客からの経常収益の調整額△34,996百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントおよび海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益20,654百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額です。
(2) セグメント資産の調整額△119,176百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,838,214	779,292	1,970,210	64,839	5,652,557	△175,837	5,476,720
セグメント間の内部経常収益	8,903	86	1,839	27,316	38,145	△38,145	—
計	2,847,118	779,378	1,972,049	92,156	5,690,703	△213,983	5,476,720
セグメント利益	228,364	40,270	141,604	6,069	416,308	22	416,330
セグメント資産	7,837,423	7,385,957	7,280,533	71,736	22,575,650	△44,248	22,531,402
その他の項目							
減価償却費	11,052	311	47,189	1,178	59,732	—	59,732
のれん償却額	96	—	49,154	368	49,620	—	49,620
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	—	10,229
利息及び配当金収入	133,133	101,421	259,740	79	494,374	△1,412	492,962
支払利息	8,563	1,185	7,494	0	17,243	△203	17,039
持分法投資損失（△）	—	—	△3,310	—	△3,310	—	△3,310
持分法適用会社への投資額	—	—	112,394	—	112,394	—	112,394
有形固定資産および無形固定資産の増加額	18,337	273	16,330	1,654	36,595	—	36,595

（注）1. 調整額は、以下のとおりです。
（1）外部顧客からの経常収益の調整額△175,837百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額170,995百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
（2）セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
（3）セグメント資産の調整額△44,248百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
（4）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

＜関連情報＞

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,082,641	1,261,171	64,743	5,408,556	△9,441	5,399,115

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,451,857	1,281,186	716,027	5,449,071	△49,956	5,399,115

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
246,189	42,927	289,116

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,241,055	1,320,449	64,839	5,626,344	△149,624	5,476,720

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,401,842	1,368,604	708,575	5,479,022	△2,302	5,476,720

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他保険引受収益・費用の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
249,533	43,723	293,257

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	179	—	73	6	259

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	1,069	—	457	1,722	3,248

＜報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報＞

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	96	—	55,828	366	56,292
当期末残高	489	—	419,779	3,269	423,538

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	39,022	995	8,256	1,095	49,369

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. のれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	96	—	49,154	368	49,620
当期末残高	392	—	408,377	2,911	411,681

2. 負ののれん

(単位：百万円)

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	30,104	746	7,338	950	39,140

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞

該当事項はありません。

＜関連当事者情報＞

記載すべき重要なものはありません。

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日)	2018年度(2019年3月31日)
(借手側)		
1年内	9,605	8,934
1年超	45,753	45,209
合計	55,358	54,143
(貸手側)		
1年内	1,308	1,643
1年超	9,008	9,557
合計	10,317	11,201

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
繰延税金資産		
責任準備金等	345,374	342,821
退職給付に係る負債	73,906	68,831
支払備金	52,489	55,234
価格変動準備金	28,051	30,271
税務上の繰越欠損金（注）	26,461	19,125
有価証券評価損	19,759	19,026
その他	102,974	103,722
繰延税金資産小計	649,018	639,032
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	—	△16,121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△27,408
評価性引当額小計	△45,457	△43,530
繰延税金資産合計	603,561	595,502
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△708,724	△645,722
連結子会社時価評価差額金	△134,186	△127,204
その他	△96,596	△87,869
繰延税金負債合計	△939,507	△860,796
繰延税金資産（負債）の純額	△335,946	△265,294

（注）税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2018年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	1,164	1,003	1,395	1,443	2,748	11,369	19,125
評価性引当額	△1,164	△1,003	△1,234	△1,443	△2,748	△8,526	△16,121
繰延税金資産	—	—	160	—	—	2,842	3,003

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
国内の法定実効税率	30.9	30.6
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6	△4.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
連結子会社等に適用される税率の影響	△0.9	△4.9
評価性引当額	0.8	△0.5
関係会社株式売却の影響	—	2.8
のれん及び負ののれんの償却	4.0	2.8
米国税制改革による影響	△17.1	—
その他	2.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	28.5

表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）および同注解（注9）に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理(ALM : Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。なお、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金においては、リスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネッティング契約を締結する等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険(株)では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク(VaR)の考え方を用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を月次で担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しています。

これらのリスク管理業務については、定期的に取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

2017年度(2018年3月31日)　(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	733,832	733,877	44
(2)コールローン	135,000	135,000	—
(3)買現先勘定	4,999	4,999	—
(4)債券貸借取引支払保証金	30,880	30,880	—
(5)買入金銭債権	1,252,343	1,252,343	—
(6)金銭の信託	214,101	214,101	—
(7)有価証券			
売買目的有価証券	477,526	477,526	—
満期保有目的の債券	4,785,178	5,472,911	687,733
責任準備金対応債券	38,180	39,227	1,046
その他有価証券	10,989,173	10,989,173	—
(8)貸付金	893,984		
貸倒引当金(*1)	△3,946		
	890,037	894,386	4,348
資産計	19,551,254	20,244,427	693,172
(1)社債	59,766	58,840	△926
(2)債券貸借取引受入担保金	383,853	383,853	—
負債計	443,620	442,694	△926
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,558	32,558	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,911	17,911	—
デリバティブ取引計	50,470	50,470	—

(*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しています。

連結財務諸表

2018年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	851,657	851,708	51
(2)コールローン	—	—	—
(3)買現先勘定	999	999	—
(4)債券貸借取引支払保証金	9,084	9,084	—
(5)買入金銭債権	1,468,952	1,468,952	—
(6)金銭の信託	2,156	2,156	—
(7)有価証券			
売買目的有価証券	373,044	373,044	—
満期保有目的の債券	4,674,069	5,562,441	888,372
責任準備金対応債券	377,030	397,151	20,120
その他有価証券	10,615,751	10,615,751	—
(8)貸付金	809,399		
貸倒引当金(*1)	△2,845		
	806,554	807,413	858
資産計	19,179,300	20,088,703	909,402
(1)社債	57,514	56,559	△955
(2)債券貸借取引受入担保金	197,623	197,623	—
負債計	255,138	254,182	△955
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,368	16,368	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,242	8,242	—
デリバティブ取引計	24,610	24,610	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年3月10日）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 買入金銭債権、(6) 金銭の信託、(7) 有価証券（「(1) 現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(8) 貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

(1) 社債については、店頭取引による価格等によっています。
(2) 債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	336,233	**459,104**
約款貸付	117,895	**122,767**
合計	454,128	**581,872**

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 有価証券」には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8) 貸付金」には含めていません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2017年度(2018年3月31日)　(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	161,409	7,294	—	—
買入金銭債権	208,650	22,640	223,656	913,079
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	107,202	45,400	321,800	4,047,229
地方債	—	—	—	3,000
社債	—	—	—	128,500
外国証券	695	1,391	3,143	33,461
責任準備金対応債券				
国債	6,752	13,310	427	3,207
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
外国証券	2,501	10,649	2,472	1,559
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	109,022	372,266	491,921	1,636,019
地方債	1,300	32,367	82,614	15,400
社債	64,750	327,704	260,841	78,302
外国証券	122,530	645,644	864,880	1,583,526
その他	23	18	5	—
貸付金(*)	279,220	576,747	29,667	6,011
合計	1,064,058	2,055,434	2,281,431	8,449,296

(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの4,203百万円は含めていません。

2018年度(2019年3月31日)　(単位:百万円)

	1年以内	**1年超5年以内**	**5年超10年以内**	**10年超**
預貯金	**147,579**	**6,057**	**—**	**—**
買入金銭債権	**231,451**	**21,078**	**186,450**	**1,266,601**
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	**21,100**	**37,300**	**340,300**	**4,015,729**
地方債	**—**	**—**	**—**	**3,000**
社債	**—**	**—**	**—**	**128,500**
外国証券	**681**	**2,601**	**4,690**	**32,185**
責任準備金対応債券				
国債	**6,596**	**5,275**	**763**	**294,545**
地方債	**—**	**—**	**—**	**7,200**
社債	**—**	**—**	**—**	**45,500**
外国証券	**2,469**	**9,769**	**1,287**	**1,217**
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	**50,215**	**341,838**	**573,089**	**1,548,564**
地方債	**4,190**	**40,327**	**46,670**	**21,288**
社債	**89,130**	**342,882**	**217,873**	**78,907**
外国証券	**90,077**	**554,396**	**753,438**	**1,497,798**
その他	**8**	**10**	**4**	**—**
貸付金(*)	**249,989**	**518,734**	**32,280**	**4,819**
合計	**893,490**	**1,880,272**	**2,156,849**	**8,945,857**

(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない34百万円、期間の定めのないもの6,222百万円は含めていません。

(注4)社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2017年度(2018年3月31日)　(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	—	—	38,250	—	100	20,575
長期借入金	—	—	314,866	91,530	—	100,000
リース債務	1,149	1,045	735	287	0	—
合計	1,149	1,045	353,851	91,817	100	120,575

2018年度(2019年3月31日)　(単位:百万円)

	1年以内	**1年超2年以内**	**2年超3年以内**	**3年超4年以内**	**4年超5年以内**	**5年超**
社債	**—**	**37,750**	**—**	**—**	**—**	**19,525**
長期借入金	**—**	**325,206**	**33,300**	**44,400**	**—**	**100,000**
リース債務	**1,371**	**1,227**	**584**	**277**	**—**	**—**
合計	**1,371**	**364,183**	**33,884**	**44,677**	**—**	**119,525**

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	68,220	51,208

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

種類		2017年度（2018年3月31日）			2018年度（2019年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,499,834	4,280,260	780,425	4,092,382	5,013,944	921,561
	外国証券	16,634	17,050	416	20,973	21,496	522
	小計	3,516,468	4,297,310	780,842	4,113,356	5,035,440	922,083
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,246,592	1,154,080	△92,511	541,476	508,118	△33,357
	外国証券	22,116	21,519	△597	19,236	18,882	△353
	小計	1,268,709	1,175,600	△93,108	560,712	527,000	△33,711
合計		4,785,178	5,472,911	687,733	4,674,069	5,562,441	888,372

3. 責任準備金対応債券

（単位：百万円）

種類		2017年度（2018年3月31日）			2018年度（2019年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	22,619	23,664	1,044	363,588	383,613	20,025
	外国証券	9,171	9,342	170	8,595	8,768	173
	小計	31,791	33,006	1,214	372,183	392,382	20,198
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	6,388	6,220	△168	4,846	4,768	△78
	小計	6,388	6,220	△168	4,846	4,768	△78
合計		38,180	39,227	1,046	377,030	397,151	20,120

4. その他有価証券

（単位：百万円）

種類		2017年度（2018年3月31日）			2018年度（2019年3月31日）		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,604,581	3,202,528	402,052	3,763,498	3,302,105	461,392
	株式	2,626,078	613,425	2,012,652	2,344,866	554,813	1,790,052
	外国証券	3,075,059	2,861,452	213,606	2,889,655	2,747,548	142,107
	その他(注)2	665,045	622,904	42,141	322,892	296,171	26,720
	小計	9,970,764	7,300,311	2,670,453	9,320,912	6,900,639	2,420,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	336,688	342,785	△6,097	124,160	125,274	△1,114
	株式	12,575	14,700	△2,125	38,299	43,694	△5,394
	外国証券	1,312,266	1,346,835	△34,568	1,436,148	1,485,964	△49,816
	その他(注)3	643,587	655,619	△12,032	1,169,115	1,202,673	△33,558
	小計	2,305,117	2,359,941	△54,823	2,767,724	2,857,607	△89,883
合計		12,275,882	9,660,253	2,615,629	12,088,637	9,758,246	2,330,390

（注）1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。
2. 2017年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額652,148百万円、取得原価613,589百万円、差額38,559百万円）を含めています。
2018年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額310,370百万円、取得原価285,081百万円、差額25,289百万円）を含めています。
3. 2017年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額36,032百万円、取得原価36,032百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額598,527百万円、取得原価610,352百万円、差額△11,824百万円）を含めています。
2018年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額5,424百万円、取得原価5,424百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（連結貸借対照表計上額1,157,090百万円、取得原価1,190,231百万円、差額△33,141百万円）を含めています。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

（単位：百万円）

種類	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	3,070	74	—	2,279	103	—
外国証券	1,504	231	0	1,116	144	0
合計	4,574	306	0	3,395	247	0

7. 売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）			2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	281,603	11,395	8,649	276,180	2,526	1,214
株式	117,953	89,291	603	108,453	82,662	250
外国証券	1,046,617	31,239	20,308	1,042,227	35,438	17,502
その他	168,664	7,341	1,916	195,974	5,956	2,384
合計	1,614,838	139,268	31,478	1,622,835	126,584	21,351

（注）2017年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（売却額24,270百万円、売却益91百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（売却額144,380百万円、売却益7,237百万円、売却損1,916百万円）を含めています。
2018年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（売却額3,809百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等（売却額190,113百万円、売却益4,858百万円、売却損2,384百万円）を含めています。

8. 減損処理を行った有価証券

2017年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,121百万円（うち、株式296百万円、外国証券4,321百万円、その他2,502百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて439百万円（うち、株式206百万円、外国証券232百万円）減損処理を行っています。

2018年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について11,018百万円（うち、株式4,322百万円、外国証券5,294百万円、その他1,401百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて218百万円（うち、株式108百万円、外国証券110百万円）減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3,241	150

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）			2018年度（2019年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	100	100	—	—	—	—

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	1,960	—	—	—	1,903	—	—	—
	買建	659	—	—	—	122	—	—	—
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	662,431	—	2,227	2,227	477,431	420	3,784	3,784
	買建	137,817	—	△1,782	△1,782	70,970	—	△366	△366
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	11,168	—	△22	△22	12,435	12,435	56	56
	受取外貨支払円貨	877	—	22	22	—	—	—	—
	受取外貨支払外貨	—	—	—	—	18,932	—	△10	△10
合計		—	—	445	445	—	—	3,464	3,464

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっています。
3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や社内時価評価モデルを用いて算定した価格によっています。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	183,507	—	133	133	272,780	162,370	△705	△705
	買建	574	—	—	—	2,061	—	—	—
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,263,821	1,077,939	96,094	96,094	1,251,600	1,173,768	112,273	112,273
	受取変動支払固定	1,413,592	1,197,068	△74,299	△74,299	1,160,559	1,100,727	△97,005	△97,005
	受取変動支払変動	266,640	266,640	282	282	276,152	276,152	△349	△349
	受取固定支払固定	131	131	△435	△435	128	—	△142	△142
合計		—	—	21,775	21,775	—	—	14,071	14,071

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	12,294	—	△180	△180	**14,337**	**—**	**△103**	**△103**
	買建	2,704	—	△11	△11	**1,355**	**—**	**△1**	**△1**
市場取引以外の取引	株式先渡取引								
	売建	392	—	38	38	**—**	**—**	**—**	**—**
	株価指数オプション取引								
	売建	117,884	—			**145,488**	**—**		
		(3,084)	(—)	8,343	△5,259	**(5,102)**	**(—)**	**929**	**4,172**
	買建	158,032	6,500			**213,915**	**4,500**		
		(10,677)	(2,424)	16,078	5,401	**(15,522)**	**(1,720)**	**3,171**	**△12,351**
合計		—	—	24,268	△12	**—**	**—**	**3,995**	**△8,283**

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
3. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
4. 下段(　)書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	24,119	—	60	60	**136,101**	**—**	**△1,855**	**△1,855**
	買建	122,590	—	1,237	1,237	**38,180**	**—**	**292**	**292**
	債券先物オプション取引								
	売建	11	—			**—**	**—**		
		(2)	(—)	0	1	**(—)**	**(—)**	**—**	**—**
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	20,950	—			**91,664**	**—**		
		(14)	(—)	13	0	**(310)**	**(—)**	**403**	**△93**
	買建	20,950	—			**91,664**	**—**		
		(64)	(—)	40	△23	**(338)**	**(—)**	**427**	**88**
合計		—	—	1,352	1,276	**—**	**—**	**△732**	**△1,568**

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
3. 下段(　)書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	786	—	—	—	**911**	**—**	**—**	**—**
	買建	322	—	—	—	**586**	**—**	**—**	**—**
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払 商品指数	470	—	△240	△240	**—**	**—**	**—**	**—**
	受取商品指数支払 固定価格	464	—	153	153	**—**	**—**	**—**	**—**
合計		—	—	△86	△86	**—**	**—**	**—**	**—**

(注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	60,029	40,306			**30,929**	**6,519**		
		(7,278)	(5,807)	5,502	1,775	**(2,522)**	**(915)**	**1,269**	**1,253**
	買建	73,274	63,613			**19,000**	**4,000**		
		(9,651)	(8,773)	7,879	△1,772	**(641)**	**(—)**	**△47**	**△689**
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13	—			**19**	**—**		
		(1)	(—)	0	0	**(2)**	**(—)**	**2**	**0**
	その他の取引								
	売建	22,600	22,600			**22,200**	**22,200**		
		(2,599)	(2,599)	2,147	452	**(2,553)**	**(2,553)**	**1,445**	**1,107**
	買建	12,016	12,016			**11,339**	**11,339**		
		(1,169)	(1,169)	1,289	120	**(1,148)**	**(1,148)**	**1,001**	**△147**
合計		—	—	16,819	576	**—**	**—**	**3,670**	**1,524**

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
4. 下段(　)書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(7) 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度(2019年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	247,369	—	△373	△373	**—**	**—**	**—**	**—**
	買建	979	—	△6	△6	**—**	**—**	**—**	**—**
合計		—	—	△379	△379	**—**	**—**	**—**	**—**

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

② 債券関連

（単位：百万円）

区分	種類	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2018年度（2019年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
取引所市場	債券先物取引 売建	119,520	—	△1,040	△1,040	—	—	—	—
合計		—	—	△1,040	△1,040	—	—	—	—

（注）債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	2018年度（2019年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	44,600	—	2,154	155,824	—	△1,021
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	390,775	—	6,232	842,663	—	△4,254
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他有価証券	8,960	6,015	306	12,284	11,573	△582
振当処理	為替予約取引 売建	預貯金	7,000	—	（注3）	—	—	—
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	満期保有目的の債券および外貨建貸付金	12,770	12,316	（注4）	12,316	12,316	（注4）
合計			—	—	8,693	—	—	△5,858

（注）1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。
2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
3. 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。
4. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券および外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券および貸付金の時価に含めています。

(2) 金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	2018年度（2019年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	126,100	126,100	9,218	134,600	134,600	14,100
合計			—	—	9,218	—	—	14,100

（注）金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は7年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
期首残高	4,455	**4,559**
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	**28**
時の経過による調整額	45	**45**
資産除去債務の履行による減少額	△9	**△16**
その他増減額（△は減少）	53	**△13**
期末残高	4,559	**4,602**

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

東京海上日動火災保険（株）は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
退職給付債務の期首残高	519,418	**535,858**
勤務費用	18,554	**19,221**
利息費用	4,790	**4,539**
数理計算上の差異の発生額	16,765	**5,690**
退職給付の支払額	△23,759	**△23,107**
過去勤務費用の発生額	77	**20**
その他	12	**△3,348**
退職給付債務の期末残高	535,858	**538,873**

（注）一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**
年金資産の期首残高	278,550	**288,470**
期待運用収益	2,851	**2,644**
数理計算上の差異の発生額	8,342	**15,958**
事業主からの拠出額	7,718	**7,223**
退職給付の支払額	△9,361	**△9,425**
その他	368	**△2,773**
年金資産の期末残高	288,470	**302,099**

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
積立型制度の退職給付債務	284,346	**287,302**
年金資産	△288,470	**△302,099**
	△4,123	**△14,797**
非積立型制度の退職給付債務	251,511	**251,571**
アセット・シーリングによる調整額	181	**140**
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,569	**236,915**
退職給付に係る負債	255,588	**254,430**
退職給付に係る資産	△8,019	**△17,515**
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	247,569	**236,915**

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**
勤務費用	18,554	**19,221**
利息費用	4,790	**4,539**
期待運用収益	△2,851	**△2,644**
数理計算上の差異の費用処理額	6,640	**3,623**
過去勤務費用の費用処理額	△1,094	**△544**
その他	55	**8**
確定給付制度に係る退職給付費用	26,095	**24,204**

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**
過去勤務費用	△1,171	**△564**
数理計算上の差異	△1,928	**13,916**
その他	△2	**79**
合計	△3,102	**13,430**

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
未認識過去勤務費用	△386	**178**
未認識数理計算上の差異	28,372	**14,376**
合計	27,985	**14,555**

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位:%)

	2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
債券	85	**89**
株式	4	**2**
現金及び預貯金	0	**0**
生保一般勘定	7	**6**
その他	4	**2**
合計	100	**100**

(注)年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が2017年度2%、2018年度2%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位:%)

	2017年度(2018年3月31日)	**2018年度(2019年3月31日)**
割引率	0.1～0.9	**0.1～0.7**
長期期待運用収益率	0.7～1.7	**0.6～1.5**

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日)**
7,861	**8,175**

賃貸等不動産関係

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**
連結貸借対照表計上額		
期首残高	60,692	**60,366**
期中増減額	△326	**△1,948**
期末残高	60,366	**58,417**
期末時価	133,581	**144,804**

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、2017年度の主な増加額は改修工事によるもの(909百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,711百万円)です。また、2018年度の主な減少額は減価償却費(1,696百万円)です。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
賃貸収益	8,116	**8,153**
賃貸費用	5,444	**5,596**
差額	2,671	**2,557**
その他（売却損益等）	△95	**△537**

（注）賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等）は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
損害調査費	134	**140**
営業費及び一般管理費	553	**598**

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権	当社 2006年7月発行新株予約権	当社 2007年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	2005年7月14日	2006年7月18日	2007年7月23日
権利確定条件	（注）3	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 2005年7月15日 至 2006年6月30日	自 2006年7月19日 至 2007年6月30日	自 2007年7月24日 至 2008年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2005年7月15日 至 2035年6月30日	自 2006年7月19日 至 2036年7月18日	自 2007年7月24日 至 2037年7月23日

	当社 2008年8月発行新株予約権	当社 2009年7月発行新株予約権	当社 2010年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	2008年8月26日	2009年7月14日	2010年7月13日
権利確定条件	（注）3	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 2008年8月27日 至 2009年6月30日	自 2009年7月15日 至 2010年6月30日	自 2010年7月14日 至 2011年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日	自 2009年7月15日 至 2039年7月14日	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日

連結財務諸表

	当社 2011年7月発行新株予約権	当社 2012年7月発行新株予約権	当社 2013年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社執行役員 31名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 当社連結子会社執行役員 30名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 222,100株	普通株式 262,500株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月12日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2011年7月13日 至 2012年6月30日	自 2012年7月11日 至 2013年6月30日	自 2013年7月10日 至 2014年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日	自 2013年7月10日 至 2043年7月 9日

	当社 2014年7月発行新株予約権	当社 2015年7月発行新株予約権	当社 2016年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 10名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 34名	当社取締役 10名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 46名	当社取締役 11名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 193,800株	普通株式 160,000株	普通株式 178,400株
付与日	2014年7月8日	2015年7月14日	2016年7月12日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2014年7月 9日 至 2015年6月30日	自 2015年7月15日 至 2016年6月30日	自 2016年7月13日 至 2017年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2014年7月 9日 至 2044年7月 8日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

	当社 2017年7月発行新株予約権	当社 2018年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 13名 当社執行役員 12名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社執行役員 51名	当社取締役 13名 当社執行役員 17名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 159,900株	普通株式 160,400株
付与日	2017年7月11日	2018年7月10日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2017年7月12日 至 2018年6月30日	自 2018年7月11日 至 2019年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日

(注) 1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いています。
2. 株式数に換算して記載しています。
3. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
4. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社または当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
5. ただし、付与対象者が当社または当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

2018年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,500	2,000	3,800	5,000	18,200
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	300	300	6,400
失効	—	—	—	—	—
未行使残	2,500	2,000	3,500	4,700	11,800

(注)当社は2006年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しています。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しています。

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	31,100	48,000	71,000	76,900	96,200
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	16,800	25,800	40,500	39,600	33,400
失効	—	—	—	—	—
未行使残	14,300	22,200	30,500	37,300	62,800

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	26,600	—
付与	—	—	—	160,400
失効	—	—	—	2,000
権利確定	—	—	26,600	124,200
未確定残	—	—	—	34,200
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	101,400	151,100	127,600	—
権利確定	—	—	26,600	124,200
権利行使	29,300	31,600	29,000	700
失効	—	—	—	—
未行使残	72,100	119,500	125,200	123,500

②単価情報

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利行使価格（円）（注）	500	500	100	100	100
行使時平均株価（円）	—	—	5,335	5,335	5,048
付与日における 公正な評価単価（円）	—	2,013,506	491,700	353,300	237,600

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利行使価格（円）（注）	100	100	100	100	100
行使時平均株価（円）	5,056	5,001	4,910	4,889	4,852
付与日における 公正な評価単価（円）	234,400	219,500	181,900	332,600	310,800

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権	当社 2018年7月発行 新株予約権
権利行使価格（円）（注）	100	100	100	100
行使時平均株価（円）	4,941	4,890	4,963	5,617
付与日における 公正な評価単価（円）	500,800	337,700	455,100	500,700

（注）ストック・オプション1個当たりの権利行使価格です。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2018年度において付与された当社2018年7月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

	当社 2018年7月発行新株予約権
株価変動性（注）1	23.64%
予想残存期間（注）2	2年
予想配当（注）3	150.00円／株
無リスク利子率（注）4	△0.12%

（注）1. 2016年7月11日から2018年7月10日までの株価実績に基づき算定しています。
2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しています。
3. 2017年3月期および2018年3月期の年間配当実績の平均に基づき算定しています。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

1株当たり情報

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**
1株当たり純資産額	5,245円40銭	**5,058円66銭**
1株当たり当期純利益	382円83銭	**383円01銭**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	382円47銭	**382円69銭**

(注)1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	**2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	284,183	**274,579**
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	**—**
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	284,183	**274,579**
普通株式の期中平均株式数(千株)	742,316	**716,886**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	**—**
普通株式増加数(千株)	691	**601**
(うち新株予約権(千株))	(691)	**(601)**

企業結合等関係

1. 取得による企業結合

当社は、当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」という。)を通じて、タイ損害保険会社 Safety Insurance Public Company Limited(以下「Safety社」という。)の発行済株式を98.6%取得しました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

②事業の内容

損害保険業

③企業結合を行った主な理由

本件買収により、当社グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、当社グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものです。

④企業結合日

2018年8月31日

⑤企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑥結合後企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

⑦取得した議決権比率

98.6%

⑧取得企業を決定するに至った主な根拠

東京海上日動がSafety社の議決権の98.6%を取得し同社を支配するに至ったことから、東京海上日動を取得企業と決定しています。

(2)連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日ですが、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しています。本企業結合のみなし取得日は2018年9月30日としていることから、連結損益計算書には被取得企業の2018年10月1日から12月31日までの業績が含まれています。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,747百万円
取得原価		42,747百万円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	429百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

24,088百万円

②発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しています。

③償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	43,552百万円
（うち現金及び預貯金	9,529百万円）
（うち有価証券	14,714百万円）
負債合計	23,863百万円
（うち保険契約準備金	16,313百万円）

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	14,918百万円
経常利益	△3,355百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△2,983百万円

（概算額の算定方法）

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額です。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとしてその償却額を算定し、概算額に含めています。

なお、当該影響額については、監査証明を受けていません。

2. 事業分離

当社は、当社子会社である東京海上日動が100%の議決権を有する再保険子会社 Tokio Millennium Re AG（以下「TMR社」という。）および Tokio Millennium Re（UK）Limited の両社（以下「TMR両社」という。）の全株式をバミューダ再保険会社 RenaissanceRe Holdings Ltd. に売却しました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

RenaissanceRe Holdings Ltd.

②分離した事業の内容

再保険事業を専業とする Tokio Millennium Re AG および Tokio Millennium Re（UK）Limited ならびにその子会社

③事業分離を行った主な理由

当社グループは2000年にTMR社を設立し、海外再保険事業に本格参入しました。それ以来TMR両社は海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、グループの収益に貢献してきました。一方、グローバル再保険市場を取り巻く事業環境は、料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入によりソフトマーケットが常態化し収益性が悪化傾向にあります。

また、当社は2007年以降の海外保険会社の買収によりスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体の分散の効いたポートフォリオを構築し、これに伴い海外保険事業の収益における再保険の割合は低下しました。

このような状況に鑑み、再保険事業を専業とするTMR両社を売却することにより、先進国や新興国における元受保険事業を主体に事業展開を行い、現在のグローバル事業環境と当社海外保険事業の戦略に適合したポートフォリオの戦略的見直しを図ることとしたものです。

④事業分離日

2019年3月22日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

現金および分離先企業の株式を対価とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

関係会社株式売却損 22,504百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産合計	550,726百万円
（うち有価証券	247,615百万円）
（うちその他資産	180,990百万円）
負債合計	428,681百万円
（うち保険契約準備金	326,876百万円）

③会計処理

TMR両社およびその子会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外保険事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	141,709百万円
経常利益	14,409百万円

重要な後発事象

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

6,250,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

250億円（上限）

(5) 取得期間

2019年6月1日から2019年9月20日

会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

事業の状況（単体）

主要な経営指標等の推移（単体）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	**2018年度**
営業収益（百万円）	149,751	96,736	84,702	227,510	**299,837**
経常利益（百万円）	142,345	86,902	74,502	215,378	**281,967**
当期純利益（百万円）	141,734	57,402	68,666	203,486	**278,374**
資本金（百万円）	150,000	150,000	150,000	150,000	**150,000**
発行済株式総数（千株）	757,524	757,524	753,024	748,024	**710,000**
純資産額（百万円）	2,507,342	2,484,231	2,434,077	2,399,182	**2,403,369**
総資産額（百万円）	2,509,565	2,486,765	2,436,616	2,401,883	**2,409,066**
1株当たり純資産額（円）	3,320.04	3,288.45	3,241.89	3,303.72	**3,398.01**
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）（円）	95.00 (40.00)	110.00 (52.50)	140.00 (67.50)	160.00 (80.00)	**250.00** **(160.00)**
1株当たり当期純利益（円）	185.57	76.06	91.15	274.12	**388.30**
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	185.39	75.98	91.06	273.86	**387.98**
自己資本比率（%）	99.83	99.80	99.80	99.78	**99.66**
自己資本利益率（%）	5.69	2.30	2.80	8.43	**11.60**
株価収益率（倍）	24.46	49.96	51.52	17.27	**13.81**
配当性向（%）	51.19	144.62	153.59	58.37	**64.38**
従業員数（名）	409	474	587	642	**706**
株主総利回り（%）	150	129	165	172	**203**
（比較指標：TOPIX（配当込））（%）	(131)	(117)	(134)	(155)	**(147)**
最高株価（円）	4,693.00	5,504.00	5,441.00	5,517.00	**5,737.00**
最低株価（円）	2,885.00	3,310.00	3,063.00	4,192.00	**4,689.00**

（注）1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 2018年度の1株当たり配当額のうち、70.00円は資本水準調整のための一時的な配当です。
3. 従業員数は、就業人員数です。
4. 株主総利回りは、配当を当社株式に再投資して得られる損益を含めて算定しています。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

貸借対照表

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	2018年度（2019年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,808	10,974
前払費用	14	20
未収入金	55,195	58,633
その他	4	13
流動資産合計	66,022	69,642
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	153	142
車両運搬具（純額）	37	71
工具、器具及び備品（純額）	36	43
有形固定資産合計	227	257
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,333,521	2,335,874
その他	2,110	3,290
投資その他の資産合計	2,335,632	2,339,165
固定資産合計	2,335,860	2,339,424
資産合計	2,401,883	2,409,066
負債の部		
流動負債		
未払金	688	2,685
未払費用	666	1,215
未払法人税等	101	558
未払事業所税	14	14
未払消費税等	290	332
預り金	7	10
賞与引当金	615	542
流動負債合計	2,383	5,359
固定負債		
退職給付引当金	317	337
固定負債合計	317	337
負債合計	2,700	5,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	517,315	425,428
利益剰余金合計	849,590	757,703
自己株式	△114,446	△18,299
株主資本合計	2,396,629	2,400,889
新株予約権	2,552	2,479
純資産合計	2,399,182	2,403,369
負債純資産合計	2,401,883	2,409,066

損益計算書

（単位：百万円）

	2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
営業収益		
関係会社受取配当金	214,446	**280,386**
関係会社受入手数料	13,063	**19,450**
営業収益合計	227,510	**299,837**
営業費用		
販売費及び一般管理費	12,167	**17,572**
営業費用合計	12,167	**17,572**
営業利益	215,342	**282,264**
営業外収益		
受取利息	0	**0**
未払配当金除斥益	42	**46**
受取事務手数料	18	**17**
その他	51	**33**
営業外収益合計	112	**97**
営業外費用		
自己株式取得費用	33	**34**
雑支出	43	**360**
営業外費用合計	76	**395**
経常利益	215,378	**281,967**
特別利益		
関係会社株式売却益	220	**—**
固定資産売却益	—	**0**
特別利益合計	220	**0**
特別損失		
関係会社株式評価損	12,025	**2,947**
関係会社清算損	86	**—**
固定資産売却損	—	**0**
固定資産除却損	1	**2**
特別損失合計	12,113	**2,949**
税引前当期純利益	203,485	**279,017**
法人税、住民税及び事業税	△1	**643**
法人税等合計	△1	**643**
当期純利益	203,486	**278,374**

株主資本等変動計算書

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	150,000	1,511,485	—	332,275	451,682	△13,658	2,431,784	2,292	2,434,077
当期変動額									
剰余金の配当					△113,981		△113,981		△113,981
当期純利益					203,486		203,486		203,486
自己株式の取得						△125,091	△125,091		△125,091
自己株式の処分			△210			642	431		431
自己株式の消却			△23,661			23,661	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			23,872		△23,872		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								260	260
当期変動額合計	—	—	—	—	65,632	△100,787	△35,154	260	△34,894
当期末残高	150,000	1,511,485	—	332,275	517,315	△114,446	2,396,629	2,552	2,399,182

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	150,000	1,511,485	—	332,275	517,315	△114,446	2,396,629	2,552	2,399,182
当期変動額									
剰余金の配当					△172,636		△172,636		△172,636
当期純利益					278,374		278,374		278,374
自己株式の取得						△102,318	△102,318		△102,318
自己株式の処分			△475			1,316	841		841
自己株式の消却			△197,149			197,149	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			197,624		△197,624		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△72	△72
当期変動額合計	—	—	—	—	△91,887	96,147	4,260	△72	4,187
当期末残高	150,000	1,511,485	—	332,275	425,428	△18,299	2,400,889	2,479	2,403,369

注記事項

＜重要な会計方針＞

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物付属設備　　8～18年

器具および備品　　3～15年

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、2018年度末に発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

＜損益計算書関係＞

1. 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。　（単位：百万円）

	2017年度 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
関係会社受取配当金	214,446	**280,386**
関係会社受入手数料	13,063	**19,450**

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。　（単位：百万円）

	2017年度 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
給与	4,920	**5,706**
賞与引当金繰入額	615	**542**
退職給付引当金繰入額	219	**240**
減価償却費	39	**44**
業務委託費	1,915	**3,098**

3. 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。　（単位：百万円）

	2017年度 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）	**2018年度 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）**
受取事務手数料	18	**17**
その他	39	**25**

＜有価証券関係＞

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。　（単位：百万円）

区分	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
子会社株式	2,333,521	**2,335,874**

＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	41,553	**42,434**
その他	1,433	**1,488**
繰延税金資産小計	42,987	**43,922**
評価性引当額	△42,987	**△43,922**
繰延税金資産合計	—	**—**
繰延税金資産の純額	—	**—**

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
法定実効税率	30.9	**30.6**
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.5	**△30.8**
評価性引当額	1.7	**1.0**
その他	0.0	**△0.2**
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.0	**0.2**

重要な後発事象

当社は、2019年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類
当社普通株式

(3) 取得する株式の総数
6,250,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額
250億円（上限）

(5) 取得期間
2019年6月1日から2019年9月20日

会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

保険持株会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上ホールディングスの連結ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度 （2018年3月31日）	**2018年度 （2019年3月31日）**
（A）連結ソルベンシー・マージン総額	5,734,000	**5,284,950**
資本金等	1,126,693	**1,154,895**
価格変動準備金	100,511	**108,457**
危険準備金	55,233	**56,705**
異常危険準備金	1,182,527	**1,041,011**
一般貸倒引当金	1,952	**2,075**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,362,090	**2,098,278**
土地の含み損益	225,307	**235,371**
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△ 28,272	**△ 14,896**
保険料積立金等余剰部分	319,252	**319,977**
負債性資本調達手段等	100,000	**100,000**
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
少額短期保険業者に係るマージン総額	176	**215**
控除項目	203,107	**317,751**
その他	491,636	**500,611**
（B）連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$	1,304,081	**1,237,259**
損害保険契約の一般保険リスク（R_1）	357,844	**350,053**
生命保険契約の保険リスク（R_2）	30,403	**31,507**
第三分野保険の保険リスク（R_3）	42,275	**46,925**
少額短期保険業者の保険リスク（R_4）	9	**8**
予定利率リスク（R_5）	27,461	**26,079**
生命保険契約の最低保証リスク（R_6）	2,833	**2,439**
資産運用リスク（R_7）	865,232	**818,629**
経営管理リスク（R_8）	32,328	**30,916**
損害保険契約の巨大災害リスク（R_9）	290,373	**270,188**
（C）連結ソルベンシー・マージン比率 [（A）/{（B）×1/2}]×100	879.3%	**854.2%**

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

1. 当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（表の（B））に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示すために計算された指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））です。

3.「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

(1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(2) 予定利率上の危険(予定利率リスク)	: 運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(3) 最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク)	: 特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
(4) 資産運用上の危険(資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(5) 経営管理上の危険(経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの
(6) 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

4. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。
5.「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
6. 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当社の子会社等である保険会社および少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上日動の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,142,318	**4,891,588**
資本金等	1,307,717	**1,345,853**
価格変動準備金	91,437	**96,859**
危険準備金	4,139	**5,449**
異常危険準備金	1,116,234	**979,088**
一般貸倒引当金	232	**240**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,020,068	**1,840,342**
土地の含み損益	209,758	**216,476**
払戻積立金超過額	—	**—**
負債性資本調達手段等	—	**—**
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
控除項目	—	**—**
その他	392,731	**407,277**
(B) 単体リスクの合計額　$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	1,243,144	**1,185,150**
一般保険リスク（R_1）	180,982	**184,654**
第三分野保険の保険リスク（R_2）	—	**—**
予定利率リスク（R_3）	21,491	**20,092**
資産運用リスク（R_4）	1,009,717	**963,630**
経営管理リスク（R_5）	27,615	**26,522**
巨大災害リスク（R_6）	168,559	**157,725**
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率　［(A)/{(B)×1/2}］×100	827.3%	**825.4%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

1. 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（表の（B））に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示すために計算された指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））です。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   - （1）保険引受上の危険（一般保険リスク・保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
   - （2）予定利率上の危険（予定利率リスク）：運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   - （3）最低保証に係る危険（最低保証リスク）：特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
   - （4）資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   - （5）経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記（1）～（4）および（6）以外のもの
   - （6）巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
5. 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

日新火災の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度 （2018年3月31日）	**2018年度 （2019年3月31日）**
（A）単体ソルベンシー・マージン総額	170,887	**155,193**
資本金等	52,528	**48,241**
価格変動準備金	1,292	**1,516**
危険準備金	—	**—**
異常危険準備金	65,396	**60,962**
一般貸倒引当金	2	**3**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	47,195	**41,414**
土地の含み損益	900	**1,150**
払戻積立金超過額	—	**—**
負債性資本調達手段等	—	**—**
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
控除項目	—	**—**
その他	3,571	**1,903**
（B）単体リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	25,867	**25,443**
一般保険リスク（R_1）	12,484	**12,807**
第三分野保険の保険リスク（R_2）	—	**—**
予定利率リスク（R_3）	983	**928**
資産運用リスク（R_4）	13,941	**12,488**
経営管理リスク（R_5）	663	**649**
巨大災害リスク（R_6）	5,746	**6,245**
（C）単体ソルベンシー・マージン比率　［（A）/｛（B）×1/2｝］×100	1,321.2%	**1,219.9%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

イーデザイン損保の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度 （2018年3月31日）	**2018年度 （2019年3月31日）**
（A）単体ソルベンシー・マージン総額	5,959	**10,029**
資本金等	5,061	**9,069**
価格変動準備金	—	**—**
危険準備金	—	**—**
異常危険準備金	897	**960**
一般貸倒引当金	—	**—**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	—	**—**
土地の含み損益	—	**—**
払戻積立金超過額	—	**—**
負債性資本調達手段等	—	**—**
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
控除項目	—	**—**
その他	—	**—**
（B）単体リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	4,220	**4,610**
一般保険リスク（R_1）	3,646	**3,987**
第三分野保険の保険リスク（R_2）	—	**—**
予定利率リスク（R_3）	—	**—**
資産運用リスク（R_4）	374	**453**
経営管理リスク（R_5）	133	**146**
巨大災害リスク（R_6）	421	**450**
（C）単体ソルベンシー・マージン比率　［（A）/｛（B）×1/2｝］×100	282.4%	**435.1%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

当社の子会社等である保険会社および少額短期保険業者の
保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上日動あんしん生命の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
(A)単体ソルベンシー・マージン総額	782,623	**848,530**
資本金等	130,468	**142,745**
価格変動準備金	7,781	**10,080**
危険準備金	51,093	**51,255**
一般貸倒引当金	463	**462**
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%	215,617	**264,631**
土地の含み損益×85%	—	**—**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	319,252	**319,977**
負債性資本調達手段等	100,000	**100,000**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△137,387	**△132,053**
控除項目	—	**—**
その他	95,333	**91,430**
(B)単体リスクの合計額　$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	66,658	**82,235**
保険リスク相当額（R_1）	16,464	**16,661**
第三分野保険の保険リスク相当額（R_8）	5,763	**6,248**
予定利率リスク相当額（R_2）	4,985	**5,059**
最低保証リスク相当額（R_7）	2,833	**2,439**
資産運用リスク相当額（R_3）	53,253	**69,400**
経営管理リスク相当額（R_4）	1,666	**1,996**
(C)単体ソルベンシー・マージン比率　［(A)/{(B)×(1/2)}］×100	2,348.1%	**2,063.6%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

東京海上ミレア少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度（2018年3月31日）	**2018年度（2019年3月31日）**
(A)ソルベンシー・マージン総額	1,590	**1,485**
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	1,466	**1,400**
価格変動準備金	—	**—**
異常危険準備金	3	**5**
一般貸倒引当金	—	**—**
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	—	**—**
土地の含み損益	—	**—**
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	**—**
将来利益	—	**—**
税効果相当額	120	**79**
負債性資本調達手段等	—	**—**
控除項目	—	**—**
(B)リスクの合計額　$\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$	85	**89**
保険リスク相当額	26	**24**
一般保険リスク相当額（R_1）	6	**5**
巨大災害リスク相当額（R_4）	19	**19**
資産運用リスク相当額（R_2）	64	**67**
経営管理リスク相当額（R_3）	1	**1**
(C)ソルベンシー・マージン比率　［(A)/{(B)×(1/2)}］×100	3,708.7%	**3,327.6%**

（注）上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

東京海上ウエスト少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2017年度 （2018年3月31日）	**2018年度 （2019年3月31日）**
（A）ソルベンシー・マージン総額	479	**758**
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	427	**628**
価格変動準備金	—	**—**
異常危険準備金	2	**2**
一般貸倒引当金	—	**—**
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	—	**—**
土地の含み損益	—	**—**
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	**—**
将来利益	—	**—**
税効果相当額	49	**127**
負債性資本調達手段等	—	**—**
控除項目	—	**—**
（B）リスクの合計額　$\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$	49	**59**
保険リスク相当額	14	**15**
一般保険リスク相当額（R_1）	2	**3**
巨大災害リスク相当額（R_4）	11	**12**
資産運用リスク相当額（R_2）	36	**45**
経営管理リスク相当額（R_3）	1	**1**
（C）ソルベンシー・マージン比率　［（A）/｛（B）×（1/2）｝］×100	1,946.8%	**2,558.1%**

（注）上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

MCEV（市場整合的エンベディッド・バリュー）
東京海上日動あんしん生命保険（株）

MCEVについて

現在の日本の財務会計は保守性に重点を置いていることから、生命保険事業の価値評価・業績評価を行うという観点から見ると、契約当初には一般的に利益が過小に評価されるという限界があります。

エンベディッド・バリュー（EV）は、「純資産価値」と「保有契約価値」の2つの価値の合計額で計算されますが、財務会計上の限界をある程度修正し、事業実績の実態を反映して適切に価値評価・業績評価を行うことができると考えられています。

EVの計算手法については様々な計算手法が存在していましたが、計算基準の整合性を高め、ディスクロージャーの基準を統一する目的から、2008年6月に欧州CFOフォーラムがMCEV原則（European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©）を公表しました。当社も開示の充実を図るため、2015年3月末よりMCEV原則に準拠したEVを開示しています。

2018年度末MCEV

1. 2018年度末MCEV

2018年度末のMCEVは、新契約価値が積み上がったものの金利が大きく低下したことにより、前年度末から1,727億円減少し、10,760億円となりました。また、その内訳は、純資産価値が11,195億円、保有契約価値が△435億円となりました。

（単位：億円）

	2016年度	2017年度	**2018年度**
純資産価値	8,263	9,109	**11,195**
保有契約価値	3,368	3,378	**△435**
年度末MCEV	11,632	12,487	**10,760**
新契約価値	374	646	**595**

年度末MCEVの推移

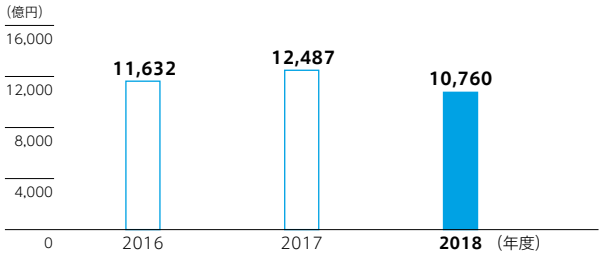

2. MCEV増減額

2018年度のMCEV 増減額（株主配当金支払を除く）は、△1,586億円となり、2017年度対比2,576億円減少しました。これは主に、2017年度は「経済前提条件と実績の差異」が188億円であったものの、2018年度は金利が大きく低下したことにより同項目が△1,846億円となったことによります。（増減額の内訳につきましては「2017年度末からの変動要因分析」をご参照ください）。

（単位：億円）

	2017年度	**2018年度**
MCEV増減額 （株主配当金支払を除く）	990	**△1,586**
（参考） MCEV増減額 （株主配当金支払・経済前提の条件と実績の差異を除く）	802	**259**

2017年度末からの変動要因分析

2017年度末から2018年度末へのMCEVの変動要因は以下のとおりです。

（単位：億円）

	MCEV
2017年度末MCEV	12,487
①株主配当金支払	△141
2017年度末MCEV（調整後）	12,346
②2018年度新契約価値	595
③保有契約価値からの貢献（リスクフリーレートの割り戻し）	162
④保有契約価値からの貢献（期待超過収益）	25
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△147
⑥保険関係の前提条件の変更	△370
⑦保険事業に係るその他の要因に基づく差異	△5
⑧保険事業活動によるMCEV増減（②～⑦）	259
⑨経済前提条件と実績の差異	△1,846
⑩その他の要因に基づく差異	—
MCEV増減総計（株主配当金支払を除く）	△1,586
2018年度末MCEV	10,760

感応度分析

前提条件を変更した場合のMCEVの変化額は以下のとおりです。

MCEVの変化額

（単位：億円）

前提条件	前提条件等の変化	MCEV	変化額	変化率
2019年3月末MCEV	なし	10,760	—	—
(1)金利	50bp低下	7,403	△3,356	△31.2%
	50bp上昇	12,724	1,963	18.3%
	スワップ	10,683	△76	△0.7%
(2)株式・不動産の時価	10%下落	10,731	△28	△0.3%
(3)株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	10,744	△15	△0.1%
(4)金利スワップションのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	10,283	△477	△4.4%
(5)維持費	10%減少	11,175	415	3.9%
(6)解約失効率	×0.9	10,200	△560	△5.2%
(7)死亡率	死亡保険：×0.95	10,952	192	1.8%
	第三分野・年金：×0.95	10,629	△130	△1.2%
(8)罹患率	×0.95	11,456	696	6.5%
(9)必要資本	ソルベンシー・マージン比率200%	10,760	—	—
(10)為替レート	10%円高	10,749	△11	△0.1%

MCEV（市場整合的エンベディッド・バリュー）
東京海上日動あんしん生命保険（株）

主要な前提条件

1. リスクフリーレート

2018年度末における国債金利を使用しています。国債の41年目以降の1年フォワードレートは40年目のものと同一として設定しています。データはブルームバーグの国債金利を補正したものです。主な期間の国債金利（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

日本円

期間	2017年度末	**2018年度末**
1年	△0.12%	**△0.18%**
5年	△0.10%	**△0.21%**
10年	0.06%	**△0.08%**
20年	0.57%	**0.37%**
30年	0.80%	**0.55%**
40年	0.97%	**0.62%**

なお、流動性プレミアムについては、現時点でMCEV原則における定義が明確ではないことや一般的に認められた実務が確立しているとは言えないことなどから、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。また、マイナス金利に関してゼロ止めの調整は行っていません。

2. 保険関係前提条件

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保障種類別・保険年度別・到達年齢別等の原則直近1～3年の保険金支払実績に基づき設定しています。 実績データのない保険年度については、業界の統計データを参考に設定しています。 死亡率については改善トレンドを、第三分野発生率については一部給付について改善トレンドまたは悪化トレンドを反映しています。なお、トレンドの反映期間は5年としています。
解約失効率	保険種類・払込方法・保険年度別の原則直近1年の解約失効実績に基づき設定しています。
更新率	過去の更新実績に基づき設定しています。なお、対象契約は有期の保有契約数が多く影響が大きい第三分野の保険種類を更新計算対象としています。ただし、一部の特約については、簡便的に更新率を0としています。
事業費率	直近年度の全社の事業費支出実績および保有契約件数・保険料に対する比率（ユニット・コスト）に基づき新契約費、維持費毎に設定しています。一部の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整をしています。前提から除いた一時費用の金額は2.7億円であり、システム開発費用の一部です。また、契約維持に係るシステム開発費用については、直近5年間の平均額をユニット・コストに反映しています。将来の維持費はインフレ率に基づき増加することとしています。 また、親会社へ支払う経営管理料はユニット・コストに含めており、それ以外の考慮が必要な東京海上グループの他の会社とのルックスルーの効果はありません。
実効税率	下記のとおり設定しています。 2018年度以降：28.0%
消費税率	下記のとおり設定しています。 2018年4月から2019年9月：8% 2019年10月以降：10%
インフレ率	インフレ・スワップレートおよび過去の消費者物価指数を参考に、消費税率引上げの影響も勘案のうえ、下記のとおり設定しています。 2018年3月末MCEV：0.4% 2019年3月末MCEV：0.3%
契約者配当	5年ごと利差配当付商品について、直近の配当実績決定手法と整合的な方法により、将来の金利水準に応じた配当率を設定しています。
再保険	死亡保障商品の死亡リスク、第三分野商品の第三分野リスクおよび変額商品の最低保証リスクの一部についてリスクを出再しているため、計算において再保険料を費用、再保険金等を収益として計上しています。再保険料および再保険金の水準は再保険協約に基づき設定しています。

注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがいまして、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

企業概要

当社および子会社等の概況

（2019年3月31日現在）

事業の内容

当社グループは、当社、子会社241社および関連会社25社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

また、当社は特定上場会社等です。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2019年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

事業の内容

※ ◎：連結子会社、△：持分法適用関連会社

東京海上ホールディングス株式会社（保険持株会社）

国内損害保険事業

損害保険業

◎東京海上日動火災保険株式会社
◎日新火災海上保険株式会社
◎イーデザイン損害保険株式会社

少額短期保険業

◎東京海上ミレア少額短期保険株式会社

国内生命保険事業

◎東京海上日動あんしん生命保険株式会社

海外保険事業

損害保険業

◎Philadelphia Indemnity Insurance Company
◎First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
◎Tokio Marine America Insurance Company
◎Safety National Casualty Corporation
◎Houston Casualty Company
◎U.S. Specialty Insurance Company
◎Tokio Marine Underwriting Limited
◎HCC International Insurance Company PLC
◎Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
◎Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
◎Safety Insurance Public Company Limited
◎Tokio Marine Seguradora S.A.
△IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

生命保険業

◎Reliance Standard Life Insurance Company
◎Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
◎HCC Life Insurance Company
◎Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
◎Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
△Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

その他

◎Tokio Marine North America, Inc.
◎Philadelphia Consolidated Holding Corp.
◎Delphi Financial Group, Inc.
◎HCC Insurance Holdings, Inc.
◎Tokio Marine Kiln Group Limited
◎Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
△Hollard Holdings Proprietary Limited
△Hollard International Proprietary Limited

金融・一般事業

投資顧問業・投資信託業

◎東京海上アセットマネジメント株式会社

主要な子会社等

（2019年3月31日現在）

会社名	設立年月日	資本金（現地通貨）	当社の議決権保有割合*1	当社の子会社等の議決権保有割合*2	本社所在地	主要な事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	1944年3月20日*3	101,994百万円	100%	0%	東京都千代田区丸の内1-2-1	国内損害保険事業
日新火災海上保険株式会社	1908年6月10日	20,389百万円	100	0	東京都千代田区神田駿河台2-3	国内損害保険事業
イーデザイン損害保険株式会社	2009年1月26日	29,303百万円	95.2	0	東京都新宿区西新宿3-20-2	国内損害保険事業
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	1996年8月6日	55,000百万円	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	国内生命保険事業
東京海上ミレア少額短期保険株式会社	2003年9月1日	895百万円	100	0	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1	国内損害保険事業
東京海上アセットマネジメント株式会社	1985年12月9日	2,000百万円	100	0	東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング	金融・一般事業
Tokio Marine North America, Inc.	2011年6月29日	0千米ドル	0	100	2711 Centerville Road, Suite 400 Wilmington, DE 19808 USA	海外保険事業
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	1981年7月6日	1千米ドル	0	100	One Bala Plaza, Suite 100, Bala Cynwyd, PA 19004 USA	海外保険事業
Philadelphia Indemnity Insurance Company	1927年2月4日	4,500千米ドル	0	100	One Bala Plaza, Suite 100, Bala Cynwyd, PA 19004 USA	海外保険事業
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	1982年8月6日	4,272千米ドル	0	100	1100 Ward Avenue, Honolulu, Hawaii 96814 USA	海外保険事業
Tokio Marine America Insurance Company	1998年8月13日	5,000千米ドル	0	100	1221 Avenue of the Americas, Ste 1500 New York, NY, 10020 USA	海外保険事業
Delphi Financial Group, Inc.	1987年5月27日	1千米ドル	0	100	1105 North Market Street, Suite 1230 Wilmington, DE 19801 USA	海外保険事業
Safety National Casualty Corporation	1942年11月28日	30,000千米ドル	0	100	1832 Schuetz Road, St. Louis, MO 63146 USA	海外保険事業
Reliance Standard Life Insurance Company	1907年4月2日	56,003千米ドル	0	100	1100 E. Woodfield Road, Suite 437 Schaumburg, IL 60173 USA	海外保険事業
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	1983年8月16日	700千米ドル	0	100	7600 West Tidwell Road, Suite 111 Houston, TX 77040 USA	海外保険事業
HCC Insurance Holdings, Inc.	1991年3月27日	1千米ドル	0	100	160 Greentree Dr. Suite 101 Dover, DE 19904 USA	海外保険事業
Houston Casualty Company	1981年5月27日	5,000千米ドル	0	100	1999 Bryan St. Suite 900 Dallas, TX 75201-3136 USA	海外保険事業
U.S. Specialty Insurance Company	1986年10月28日	4,200千米ドル	0	100	1999 Bryan St. Suite 900 Dallas, TX 75201-3136 USA	海外保険事業
HCC Life Insurance Company	1980年12月3日	2,500千米ドル	0	100	150 West Market Street Suite 800 Indianapolis, IN 46204 USA	海外保険事業
Tokio Marine Kiln Group Limited	1994年7月11日	1,010千英ポンド	0	100	20 Fenchurch Street, London, EC3M 3BY, UK	海外保険事業
Tokio Marine Underwriting Limited	2008年10月27日	0千英ポンド	0	100	20 Fenchurch Street, London, EC3M 3BY, UK	海外保険事業
HCC International Insurance Company PLC	1981年7月22日	70,197千米ドル 96,047千英ポンド	0	100	1 Aldgate, London, EC3N 1RE, UK	海外保険事業
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	1992年3月12日	1,250,971千シンガポールドル 542,000千タイバーツ 5,000,000千南アフリカランド	0	100	20 McCallum Street, #13-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	1923年7月11日	100,000千シンガポールドル	0	100	20 McCallum Street, #09-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	1948年5月21日	36,000千シンガポールドル	0	85.7	20 McCallum Street, #07-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	1999年4月28日	403,471千マレーシアリンギット	0	100	Level 23, Menara Tokio Marine Life 189, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	1998年2月11日	226,000千マレーシアリンギット	0	100	Level 23, Menara Tokio Marine Life 189, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	海外保険事業
Safety Insurance Public Company Limited	1941年9月12日	376,958千タイバーツ	0	98.6	26/5-6, Orakarn Building, Chidlom Road, Khwaeng Lumpini, Khet Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	海外保険事業
Tokio Marine Seguradora S.A.	1937年6月23日	965,163千ブラジルレアル	0	97.8	R. Sampaio Viana, 44 CEP : 04004-902 São Paulo, SP, Brazil	海外保険事業
（持分法適用会社）						
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	2000年9月8日	2,742,183千インドルピー	0	49	IFFCO Sadan, C-1, Distt. Centre, Saket, New Delhi 110017, India	海外保険事業
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	2009年11月25日	3,126,208千インドルピー	0	49	6th Floor, Tower 3, Wing B, Kohinoor City Mall, Kohinoor City, Kirol Road, Kurla (west), Mumbai-400 070	海外保険事業
Hollard Holdings Proprietary Limited	1972年3月30日	9千南アフリカランド	0	22.5	22 Oxford Road, Parktown, Johannesburg 2193 South Africa	海外保険事業
Hollard International Proprietary Limited	2015年4月20日	4,188,313千南アフリカランド	0	22.5	22 Oxford Road, Parktown, Johannesburg 2193 South Africa	海外保険事業

*1 当社が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合
*2 当社の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合
*3 創業は1879年8月1日

海外ネットワーク

（2019年3月31日現在）

東京海上グループは、世界45の国・地域にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北米

米国	■	ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ホノルル、フィラデルフィア、バラキンウィッド、セントルイス、ヒューストン、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ
	□	Tokio Marine North America, Inc.（ニューヨーク、バラキンウィッド）
	□	TMNA Services, LLC（ニューヨーク、バラキンウィッド、ニュージャージー）
	□	Tokio Marine America（ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ）
	□	TM Claims Service, Inc.（ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、ダラス）
	□	First Insurance Company of Hawaii, Ltd.（ホノルル）
	□	Philadelphia Insurance Companies（バラキンウィッド 他）
	□	Delphi Financial Group, Inc.（ニューヨーク）
	□	Reliance Standard Life Insurance Company（フィラデルフィア 他）
	□	Safety National Casualty Corporation（セントルイス 他）
	□	Tokio Marine HCC［TMHCC］〈米国〉（ヒューストン 他）
グァム・北マリアナ諸島	■	グァム
	□	Tokio Marine Pacific Insurance Limited（グァム）
カナダ	■	トロント、バンクーバー、モントリオール
	●	トロント、バンクーバー、モントリオール

中南米

メキシコ	■	メキシコシティ、ケレタロ
	□	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V.（メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、ケレタロ）
ブラジル	■	サンパウロ
	□	Tokio Marine Seguradora S.A.（サンパウロ 他）
パラグアイ	□	La Rural S.A. de Seguros（アスンシオン 他）

欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Kiln Group Limited［TMK］（ロンドン）
	□	Tokio Marine HCC［TMHCC］〈欧州〉（ロンドン、バーミンガム、ブリジェンド、ブリストル、レスター、マンチェスター）
	□	TM Claims Service Europe Ltd.［TMCSE］（ロンドン）
フランス	■	パリ
	○ TME社	Tokio Marine Europe S.A.［TME］パリ（管下にリヨン、ボルドー、コルマール、ナント）
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○ TME社	デュッセルドルフ、ミュンヘン、フランクフルト
オランダ	■	アムステルダム
	○ TME社	アムステルダム
	○ TMCSE社	アムステルダム
ベルギー	■	ブラッセル
	○ TME社	ブラッセル
ルクセンブルク	□ TME社	ルクセンブルク
イタリア	■	ミラノ
	○ TME社	ミラノ
スペイン	■	バルセロナ
	○ TME社	バルセロナ
ノルウェー	○ TME社	オスロ
デンマーク	○ TME社	コペンハーゲン
ロシア	■	モスクワ
	□	Tokio Marine Risk Management Rus, LLC（モスクワ）
スイス	○ TMHCC社	チューリッヒ
アイルランド	○ TME社	キルデア

エジプト	■	カイロ
	□	Tokio Marine Egypt General Takaful Company（カイロ、アレキサンドリア 他）
	□	Tokio Marine Egypt Family Takaful Company（カイロ、アレキサンドリア）
アラブ首長国連邦	■	ドバイ
	□	Tokio Marine Middle East Limited（ドバイ）
	◆	Al Futtaim Development Services Company（L.L.C.）（ドバイ、アブダビ）
サウジアラビア	■	リヤド、ジェッダ
	□	Alinma Tokio Marine Company（リヤド、ジェッダ、アルコバール）
トルコ	□	Allianz Sigorta A.S.（イスタンブール）
	□	Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.（イスタンブール）
南アフリカおよび周辺6カ国	■	ヨハネスブルク
	□	Hollard Group

アジア・大洋州

韓国	■	ソウル
	●	ソウル
中国	■	北京、上海、広州、蘇州、杭州
	□	東京海上日動火災保険（中国）有限公司（北京、上海、広州、蘇州、杭州）
	□	中盛国際保険経紀有限責任公司（北京 他）
香港	■	香港
	□	東京海上火災保険（香港）有限公司（香港）
台湾	■	台北
	□	新安東京海上産物保険股份有限公司（台北 他）
フィリピン	■	マニラ
	□	Malayan Insurance Company, Inc.（マニラ 他）
ベトナム	■	ハノイ、ホーチミンシティ
	□	Bao Viet Tokio Marine Insurance Company Limited（ハノイ 他）
タイ	■	バンコク
	□	Tokio Marine Insurance（Thailand）Public Company Limited（バンコク 他）
	□	Safety Insurance Public Company
	□	Tokio Marine Life Insurance（Thailand）Public Company Limited（バンコク 他）
マレーシア	■	クアラルンプール
	□	Tokio Marine Insurans（Malaysia）Berhad（クアラルンプール 他）
	□	Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.（クアラルンプール 他）
シンガポール	■	シンガポール
	□	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.（シンガポール）
	□	Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.［TMiS］（シンガポール）
	□	Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.［TMLS］（シンガポール）
	□	TM Claims Service Asia Pte. Ltd.（シンガポール）
ブルネイ	○ TMiS社	バンダルスリブガワン
	○ TMLS社	バンダルスリブガワン
インドネシア	■	ジャカルタ
	□	PT Asuransi Tokio Marine Indonesia（ジャカルタ 他）
	□	PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia（ジャカルタ 他）
インド	■	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ
	□	IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited（ニューデリー 他）
	□	Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited（ムンバイ 他）
ミャンマー	■	ヤンゴン
	●	ヤンゴン
カンボジア	■	プノンペン
オーストラリア	■	シドニー、メルボルン
	□	Tokio Marine Management（Australasia）Pty. Ltd.（シドニー、メルボルン）
ニュージーランド	●	オークランド

海外拠点：45の国・地域
駐在員数：304名
現地スタッフ数：約28,000名
クレームエージェント数：約250拠点（サブエージェントを含む）

■ 東京海上日動の駐在員事務所設置都市／駐在員派遣都市
● 東京海上日動の支社・支店
◆ 東京海上日動の代理店
□ 東京海上グループの現地法人・出資会社
○ 東京海上グループの現地法人の支社・支店

組織図

（2019年4月1日現在）

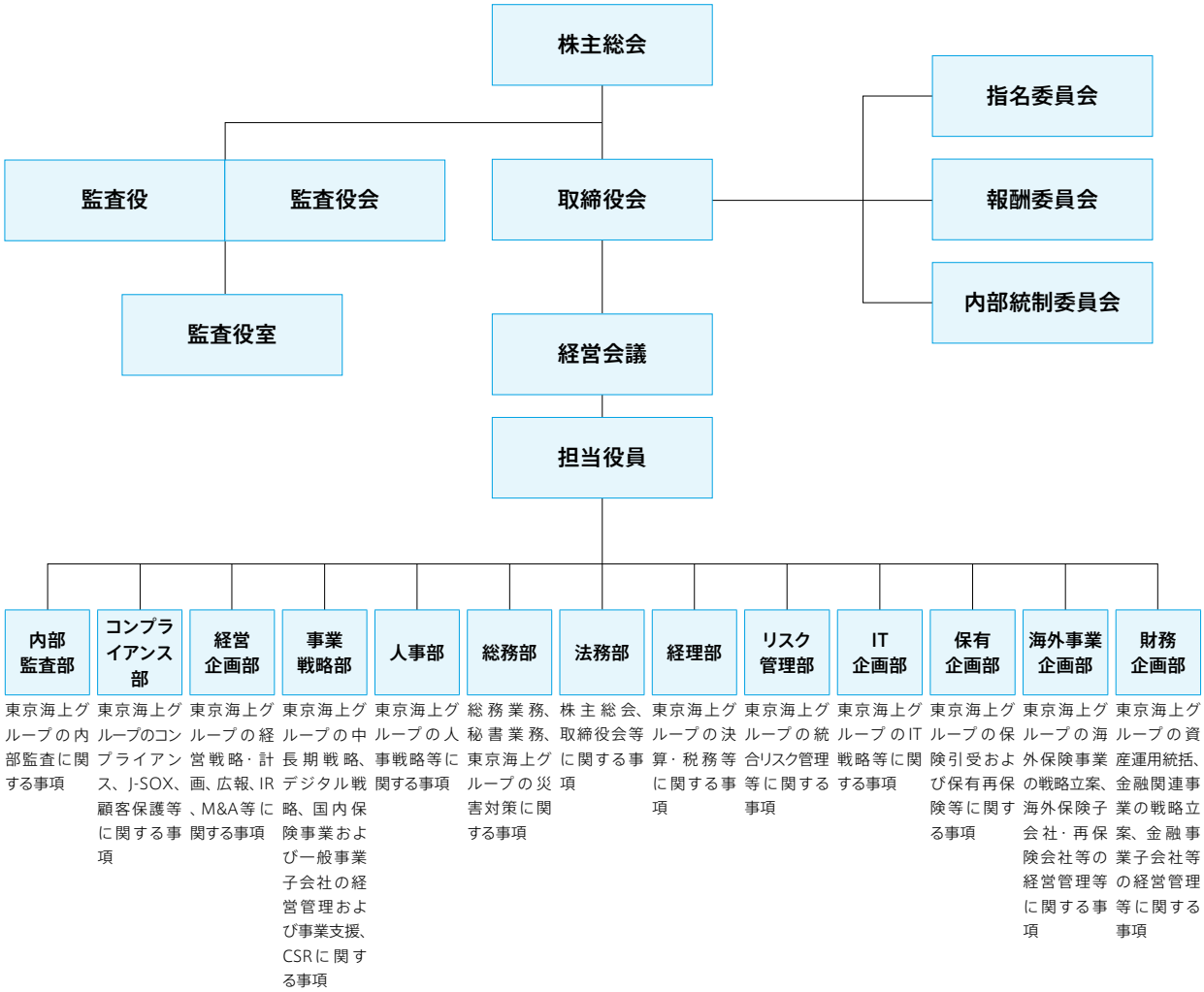

従業員の状況

（2019年3月31日現在）

従業員数	706名
平均年齢	43.5歳
平均勤続年数	19.6年

（注）当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として設備投資を行っています。2018年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額(百万円)
国内損害保険事業	18,337
国内生命保険事業	273
海外保険事業	5,252
金融・一般事業	1,654
合計	25,517

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

当社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
			土地(面積m²)	建物	動産等		
当 社	**本社**(東京都千代田区)	持株会社	—	142	115	706	—

国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
			土地(面積m²)	建物	動産等		
東京海上日動火災保険(株)	**本社**(東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、本店損害1、本店損害2、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉法人、広域法人、金融法人の各部および海外拠点を含む	国内損害保険事業	35,308 (85,786)	29,752	12,801	4,076	746
	北海道 北海道支店(札幌市中央区) ほか6部支店	国内損害保険事業	851 (6,168)	963	404	657	521
	東北 仙台支店(仙台市青葉区) ほか9部支店	国内損害保険事業	2,531 (10,233)	3,386	694	1,044	232
	関東 東京中央支店(東京都港区) ほか32部支店	国内損害保険事業	7,864 (12,949)	6,679	1,974	3,827	2,282
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区) ほか26部支店	国内損害保険事業	3,697 (12,302)	8,830	1,273	2,397	902
	関西 大阪南支店(大阪市中央区) ほか24部支店	国内損害保険事業	5,718 (10,067)	5,176	1,452	2,291	1,668
	中国・四国 広島支店(広島市中区) ほか14部支店	国内損害保険事業	2,478 (7,252)	2,148	779	1,331	835
	九州 福岡中央支店(福岡市博多区) ほか13部支店	国内損害保険事業	5,728 (10,549)	4,267	831	1,580	283

設備の状況

国内子会社

（2019年3月31日現在）

会社名	店名（所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（名）	賃借料（百万円）
			土地（面積 m²）	建物	動産等		
日新火災海上保険（株）	**本社（東京本社）** （東京都千代田区） **さいたま本社** （さいたま市浦和区）	国内損害保険事業	10,341 (23,403)	7,378	1,355	2,202	1,147
イーデザイン損害保険（株）	**本社** （東京都新宿区）	国内損害保険事業	— (—)	60	33	274	165
東京海上日動あんしん生命保険（株）	**本社** （東京都千代田区）	国内生命保険事業	— (—)	470	665	2,240	1,203
東京海上ミレア少額短期保険（株）	**本社** （横浜市西区）	国内損害保険事業	— (—)	14	41	108	83
東京海上アセットマネジメント（株）	**本社** （東京都千代田区）	金融・一般事業	— (—)	379	130	307	377

在外子会社

（2019年3月31日現在）

会社名	店名（所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（名）	賃借料（百万円）
			土地（面積 m²）	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc. 他　グループ１社	**本社** （米国・デラウェア州・ウィルミントン）	海外保険事業	— (—)	52	1,161	395	656
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他　グループ６社	**本社** （米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド）	海外保険事業	— (—)	380	366	2,036	1,415
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他　グループ５社	**本社** （米国・ハワイ州・ホノルル）	海外保険事業	— (—)	234	164	340	404
Tokio Marine America Insurance Company 他　グループ４社	**本社** （米国・ニューヨーク州・ニューヨーク）	海外保険事業	— (—)	526	225	305	553
Delphi Financial Group, Inc. 他　グループ23社	**本社** （米国・デラウェア州・ウィルミントン）	海外保険事業	281 (64,390)	2,215	2,071	2,583	2,109
HCC Insurance Holdings, Inc. 他　グループ60社	**本社** （米国・デラウェア州・ドーバー）	海外保険事業	470 (59,696)	2,113	5,888	2,757	1,792
Tokio Marine Kiln Group Limited 他　グループ27社	**本社** （英国・ロンドン）	海外保険事業	— (—)	34	1,967	962	724
Tokio Marine Underwriting Limited	**本社** （英国・ロンドン）	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	**本社** （シンガポール・シンガポール）	海外保険事業	— (—)	—	20	79	—
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	**本社** （シンガポール・シンガポール）	海外保険事業	1,652 (289)	774	249	219	27
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	**本社** （シンガポール・シンガポール）	海外保険事業	1,682 (214)	866	122	261	13
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	**本社** （マレーシア・クアラルンプール）	海外保険事業	— (—)	9	234	885	149
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	**本社** （マレーシア・クアラルンプール）	海外保険事業	605 (3,614)	1,751	377	489	12
Safety Insurance Public Company Limited	**本社** （タイ・バンコク）	海外保険事業	2,386 (13,645)	258	517	1,327	3
Tokio Marine Seguradora S.A.	**本社** （ブラジル・サンパウロ）	海外保険事業	267 (4,660)	141	520	1,973	308

（注）1. 上記はすべて営業用設備です。
2. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。
3. 建物の一部を賃借しています。

設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

株主・株式の状況等

基本事項（2019年7月1日現在）

当社の発行する株式は普通株式であり、発行可能株式総数は33億株、発行済株式総数は710,000,000株です。

a.	定時株主総会開催時期	毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
b.	決算日	3月31日
c.	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
d.	基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日
e.	公告方法	電子公告により行います。 (http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
f.	単元株式数	100株
g.	上場取引所	東京証券取引所

株主総会議案等

第17回定時株主総会は、2019年6月24日（月）に開催しました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

〈報告事項〉

1. 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

以上の内容について報告しました。

〈決議事項〉

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役の報酬等の額の変更の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

配当政策

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としています。

2018年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき90円としました。

中間配当として1株につき90円お支払いしていますので、当年度の年間配当は1株につき180円となりました。これは、前年度の年間配当である1株につき160円に比べ、20円の増配です。

なお、2018年度は、普通配当に加え、中間期に資本水準調整のための一時的な配当（1株につき70円）を実施しました。

資本金の推移

年月日	資本金
2002年4月　2日	1,500億円
2019年3月31日	1,500億円

株式の分布状況

2019年3月31日現在の株主数は、75,633名です。また、所有者別状況につきましては、金融機関の持株比率が38.54%、外国法人等の持株比率が37.60%となっています。

a. 所有者別状況

(2019年3月31日現在)

区分	株主数(名)	株式数(株)	株式数比率(%)
政府・地方公共団体	1	500	0.00
金融機関	238	273,622,666	38.54
金融商品取引業者	52	32,187,592	4.53
その他の法人	1,455	48,750,923	6.87
外国法人等	1,005	266,960,344	37.60
個人・その他	72,881	85,034,759	11.98
自己名義株式	1	3,443,216	0.48
合計	75,633	710,000,000	100.00

b. 地域別状況

(2019年3月31日現在)

区分	株主数(名)	株主数比率(%)	株式数(株)	株式数比率(%)
北海道	963	1.27	1,918,096	0.27
東北	1,775	2.35	3,648,920	0.51
関東	36,697	48.52	382,388,566	53.86
中部	11,344	15.00	22,780,473	3.21
近畿	16,314	21.57	22,035,922	3.10
中国	2,832	3.74	3,078,274	0.43
四国	1,761	2.33	2,575,194	0.36
九州	2,891	3.82	4,518,685	0.64
外国他	1,056	1.40	267,055,870	37.61
合計	75,633	100.00	710,000,000	100.00

c. 所有株式別状況

(2019年3月31日現在)

区分	5,000単元以上	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上
株主数(名)	165	273	197	1,354	2,300
株主数比率(%)	0.22	0.36	0.26	1.79	3.04
株式数(株)	544,605,189	63,003,701	13,911,620	25,162,965	14,921,115
株式数比率(%)	76.70	8.87	1.96	3.54	2.10

区分	10単元以上	5単元以上	1単元以上	1単元未満	合計
株主数(名)	18,390	15,113	27,814	10,027	75,633
株主数比率(%)	24.31	19.98	36.77	13.26	100.00
株式数(株)	34,521,425	8,528,178	4,971,905	373,902	710,000,000
株式数比率(%)	4.86	1.20	0.70	0.05	100.00

上位10名の株主の状況

（2019年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式*の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	55,882	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,405	6.4
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ棟）	15,779	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,038	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,175	1.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	13,025	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口9	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,595	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 退職給付信託口・三菱商事株式会社口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	10,342	1.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟）	10,203	1.4

* 自己株式を除く

株価・出来高推移

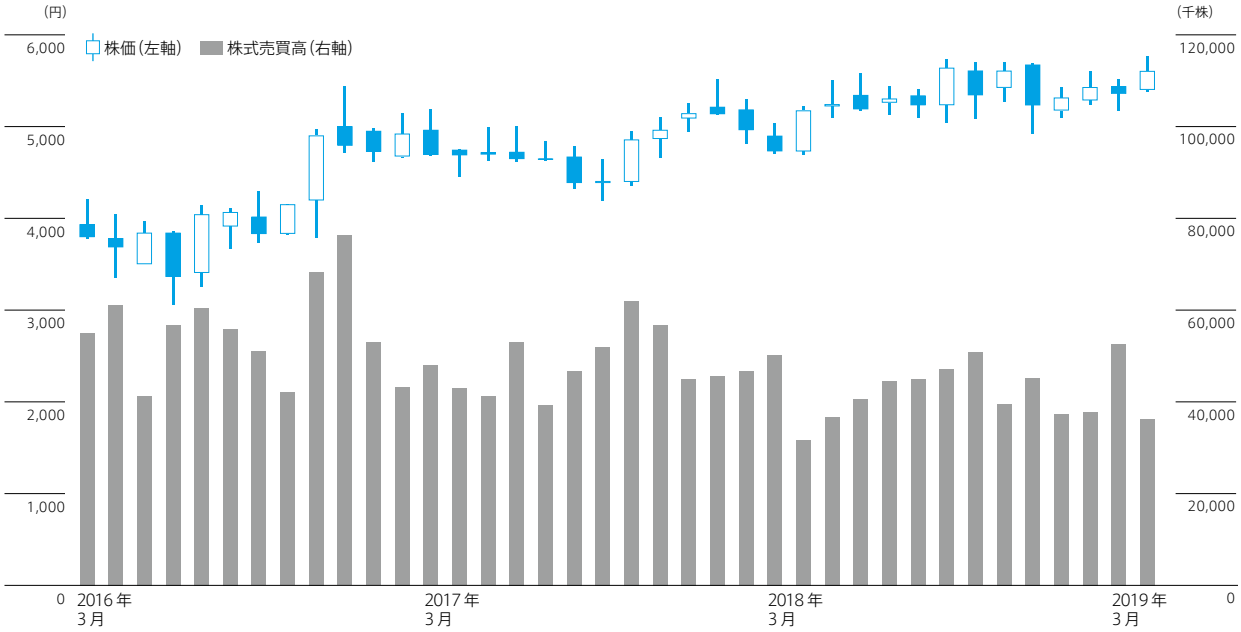

開示項目一覧

保険業法第271条の25（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）、保険業法施行規則第210条の10の2（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	146
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	149
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	151
（2）各株主の持株数	151
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	151
ニ 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあっては取締役、指名委員会等設置会社にあっては取締役及び執行役）の氏名及び役職名	50–51
ホ 会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	125
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	142
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	143
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	143
（3）資本金又は出資金の額	143
（4）事業の内容	143
（5）設立年月日	143
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	143
（7）保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	143
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	79
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	76–77
（2）経常利益又は経常損失	76–77
（3）親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	76–77
（4）包括利益	76–77
（5）純資産額	76–77
（6）総資産額	76–77
（7）保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	76–77
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	87–90
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸付金	95
（2）延滞債権に該当する貸付金	95
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	95
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	132–137
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	101–104
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	131
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

ともに未来へ

TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
Tel.03-6212-3333（代表）

この統合レポートは、FSC® が定める責任ある森林管理の原則に基づき認証された森林からの原材料とその他管理された原材料から作られたFSC認証紙を使用し、NON-VOC（ecoUV）インキを使い印刷しています。

A03-90300（4）改定201908

Printed in Japan